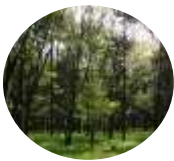




生物多様性のだ戦略

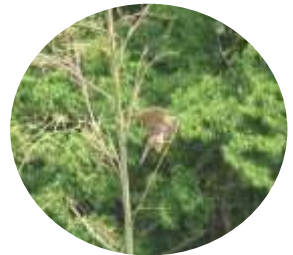
～のだ・生き物のにぎわい保全・再生実行プラン～



キンラン



カワセミ



サシバ



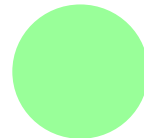
オオモノサシトンボ



ナマズ



ハイケボタル



ムラサキシジミ



ミスアオイ



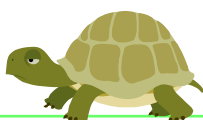
トウキョウダルマガエル



メダカ



平成27年3月
野田市

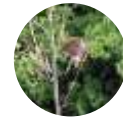
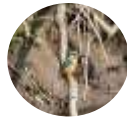


目 次

序 章 戦略策定の基本的な考え方	1
はじめに	1
戦略策定の進め方	2
第1章 戦略策定の背景と目的	3
（1）「生物多様性」とは	3
（2）生物多様性の危機	4
（3）生物多様性の恩恵＝生態系サービス	5
（4）「生物多様性国家戦略 2012-2020」の概要	6
（5）なぜ地域戦略が必要なのか	7
（6）生物多様性地域戦略策定により期待される効果	8
第2章 野田市の現状と課題	10
2-1 野田市の概要	10
（1）位置	10
（2）人口	10
（3）地形	11
（4）土地利用	11
（5）産業	13
2-2 野田市の昔の自然	14
（1）自然の歴史	14
（2）歴史調査	15
（3）大型鳥類に係る調査結果	21
2-3 生物多様性の現状と課題	24
（1）みどりの保全・再生の変遷	24
（2）みどりの保全・再生に係るこれまでの取組	30
（3）野田市を取り巻く現状と課題	44
（4）自然環境調査による現状と課題	45
第3章 戦略の理念と行動計画	59
3-1 戦略の位置付け	59
3-2 基本方針	61
3-3 計画の期間	62
3-4 野田市の目指す将来像	63
3-5 行動計画-生物多様性を実現するための具体的施策と目標	64
【施策体系図】	66
3-6 重点プロジェクト	81
（1）進行管理の考え方	82
（2）樹林地等みどりの保全・再生	84
（3）水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生	85
（4）自然と共生する地域づくり	90
（5）生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰	92
第4章 計画の推進と進行管理	97
4-1 生物多様性のだ戦略の推進体制	97
4-2 計画の進行管理	98
「生物多様性のだ戦略」検討委員会委員名簿	101
生物多様性のだ戦略のための環境調査員一覧表	102
資 料	
「野田市生きものの豊かさアンケート」集計結果、調査地個票	

序章 戦略策定の基本的な考え方

はじめに



野田市では、生き物がたくさんいる自然を取り戻し将来に残したいと考え、これまで農薬や化学肥料をできるだけ使わない昔ながらの米づくりや、田んぼと水路をつなぐ魚道の整備など、里地・里山の自然を再生する取組を進めてきました。現在、野田市では、カエル、ドジョウ、ホタルなどたくさんの生き物が戻ってきました。

今なら、まだ間に合います。自然豊かで、たくさんの生き物が生息、生育する野田市を取り戻すことができます。子どもたちに豊かな自然を残すことができます。

市では、自然再生のシンボルとして、かつて国内各地で見られ、里山の田んぼの食物連鎖の頂点に位置していたコウノトリの飼育を開始し、野生復帰を目指しています。コウノトリも棲める環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全・安心に暮らせる環境といえます。

これまでの自然再生、生物多様性の取組をさらに拡げて、自然と共生する地域づくりを進めていきます。



～まだ間に合う自然再生の取組～



戦略策定の進め方

生物多様性は、自然環境、生活・文化、産業・経済など様々な人の行動の上に成り立っています。生物多様性の保全・再生・創造のためには我々の日々のくらしや活動がどうあるべきかを考え、配慮して行動する必要があります。

そのための指針として、広範な分野との連携により施策を立案・検討し、さらに、効果のある行動戦略を生み出すため、生物多様性の将来像を明確にし、様々な意見を取り入れながら戦略の策定を進めてきました。

- 地域で活動する市民団体と連携して現状調査を行い、歴史的観点からも調査しました。
- 学識者、市民団体、事業者、教育関係や行政など多方面の委員からなる検討委員会を設けて専門的な意見を聴きました。
- 検討案に対するパブリック・コメント手続を行い、広く市民の意見を聴きました。

戦略（案）策定経緯

平成23年度	調査方針検討及び自然環境の現状調査 平成23年8月～平成24年1月 平成23年11月～12月 平成24年2月14日	現地調査実施 市民アンケート (資料 野田市生き物豊かさアンケートのとおり) 検討準備委員会で基本方針を審議
平成24年度	自然環境の現状調査及び原案の作成 平成24年4月～8月 平成25年1月29日 平成25年2月28日	現地調査実施 検討委員会で素案を審議 検討委員会で素案を審議
平成25年度	生物多様性戦略の検討 平成25年4月～平成26年3月	
平成26年度	生物多様性戦略の策定 平成26年7月 平成26年11月 平成27年1月 2月 3月	検討委員会で案を審議 検討委員会で案を審議 審議を踏まえた素案を公表し市民の意見を聴取 市民の意見を踏まえた案について検討・反映 パンフレットの作成 公表



第1章 戦略策定の背景と目的

(1)「生物多様性」とは

自然を支える生物多様性は、人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないもので、それ自体に大きな価値があり、保全すべきものです。

生物多様性とは、多くの生き物たちがお互いに関わりあい、様々な環境に合わせて、生存していることです。自然の恵みから、生活に欠かせない食べもの、エネルギー、着るものなどさまざまな恵みを受けていますが、それらはすべて「生物の多様性」に支えられています。

生き物には、食べる一食べられるといった食物連鎖の中のつながり、また、長い歴史を経たいのちのつながり、地域と地域・流域などさまざまなつながりがあります。また、それぞれの地域に特有の自然や風景があり、それが地域の文化と結びついています。生命の一つ一つに個性があり、すべての生命は直接的に、あるいは間接的に支えあって生きています。

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性があるとしています。

3つのレベルの多様性



生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。



種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生き物があります。



遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。



(2)“生物多様性”の危機

私たち人間の活動によって自然が破壊され生き物が減少し、生態系のバランスが崩れてきています。

環境省が発表した「生物多様性国家戦略2012-2020」では、日本国内の生物多様性について、以下の4つの観点から危機を整理しています。

これらの危機に対して、国内あるいは地球規模でさまざまな対策が講じられてきており、効果が見られているものもありますが、危機は依然進行しています。

第一の危機：開発など人間活動による危機

人間活動又は開発が直接的にもたらす種の減少、絶滅、あるいは生態系の破壊、分断、劣化を通じた生息・生育空間の縮小、消失などによる生物多様性への影響

＜要因の例＞埋立などの開発や森林の他用途への転用などの土地利用の変化、鑑賞用や商業的利用による個体の乱獲、盗掘、過剰な採取、河川の直線化・固定化、農地や水路の整備は、野生動植物の生息・生育環境を劣化させ、生物多様性に大きな影響を与えました。

第二の危機：自然に対する人間の働きかけの縮小による危機

産業構造や資源利用の変化と、人口減少や高齢化による活力の低下に伴い、里地里山では、自然に対する働きかけが縮小することによる種の減少、生息・生育状況が変化

＜要因の例＞水田の管理や薪炭林の伐採、採草など里山や草原が利用されなくなったこと、間伐などの森林整備が十分に行われないことによる生物の生息・生育環境への影響。一方で、シカ、イノシシ等が分布を拡大し農林業被害や生態系に影響が発生しています。

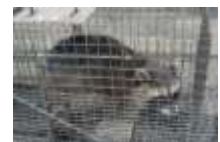
第三の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものによる生態系のかく乱

＜要因の例＞マングース、アライグマ、オオクチバスなど、人為によって国外や国内の他の地域から導入された外来種が、地域固有の生物相や生態系に対する大きな脅威となっています。また、影響について未知の点の多い化学物質の中には動植物への毒性を持つものがあり、生態系に影響を与えるおそれがあります。

第四の危機：地球環境の変化による危機

地球温暖化のほか、強い台風の頻度が増すことや降水量の変化などの気候変動、海洋の一次生産の減少及び酸性化などの地球環境の変化は、生物多様性に深刻な影響を与える可能性があり、その影響は完全に避けることはできないと考えられています。



(3)生物多様性の恩恵＝生態系サービス

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から得ることのできる恵みによって支えられています。これらの恵みは「生態系サービス(ecosystem service)」と呼ばれます。

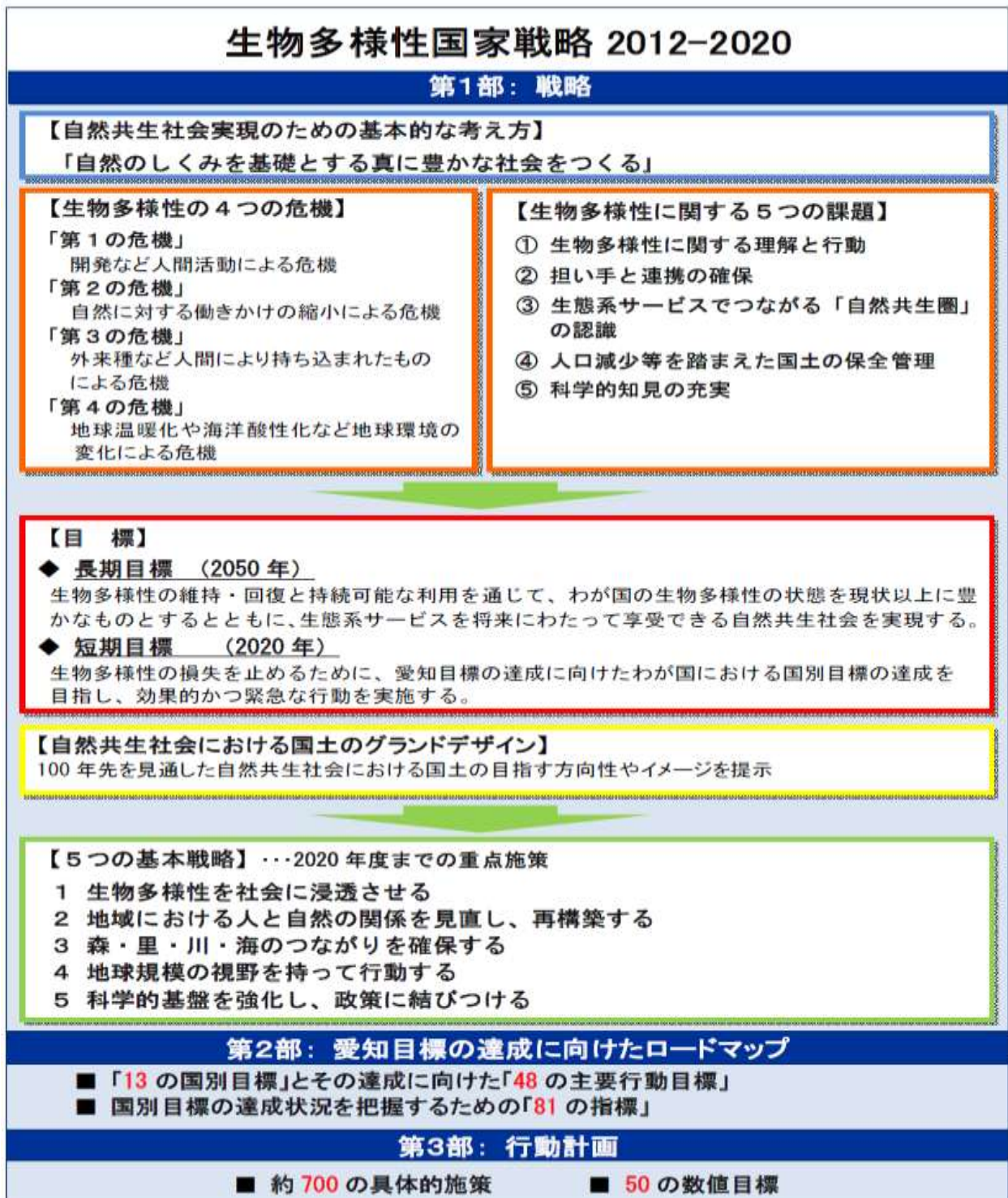
食料や水、木材、繊維、医薬品の開発等の資源を提供する「供給サービス」、水質浄化や気候の調節、自然災害の防止や被害の軽減、天敵の存在による病害虫の抑制などの「調整サービス」、精神的・宗教的な価値や自然景観などの審美的な価値、レクリエーションの場の提供などの「文化的サービス」、栄養塩の循環、土壌形成、光合成による酸素の供給などの「基盤サービス」の4つに分類しています。

生態系サービスの価値は、市場で取引されるもの以外は市場経済の中では見えにくくなっていますが、生態系サービスを提供する生態系、生物多様性や自然資源のことを「自然資本」としてとらえ、それを劣化させることなく持続的に利用していくために、適切なコストを支払って保全していく必要があります。

区 分	概 要	備 考
供給サービス Provisioning Services	食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源を供給するサービス	経済的取引の対象となっている生物由来資源から、現時点では発見されていない有用な資源まで、有用資源の利用、可能性という意味で極めて重要 
調整サービス Regulating Services	森林があることによって気候が緩和されたり、洪水が起こりにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービス	これらを人工的に実施しようとする、膨大なコストがかかります。生物多様性が高いことは、病気や害虫の発生、気象の変化等の外部からのかく乱要因や不測の事態に対する安定性や回復性を高めることにつながると言えます。 
文化的サービス Cultural Services	精神的充足、美的な楽しみ、宗教・社会制度の基盤、レクリエーションの機会などを与えるサービス	多くの地域固有の文化・宗教はその地域に固有の生態系・生物相によって支えられており、生物多様性はこうした文化の基盤と言えます。 
基盤サービス Supporting Services	他の3つのサービスの供給を支えるサービス	光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環、水循環など。 

(4)「生物多様性国家戦略 2012-2020」

「生物多様性基本法」に基づき、2010年3月に最初の生物多様性国家戦略2010が閣議決定されました。2012年9月、COP10の成果や東日本大震災の経験などを踏まえ、愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップであり、自然共生社会の実現に向けた具体的な戦略として、「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されました。

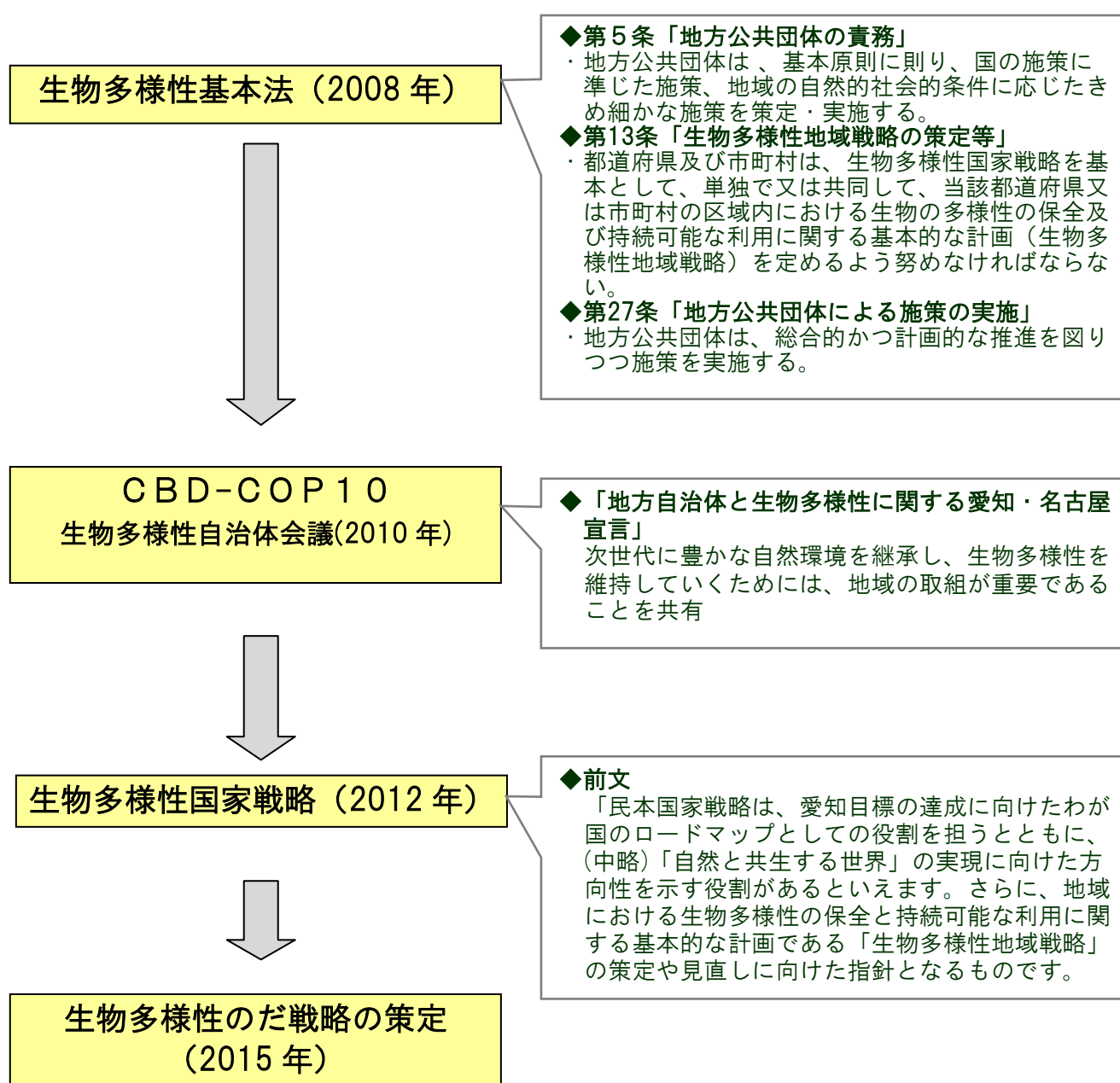


環境省ウェブサイト生物多様性国家戦略2012-2020 概要より引用

(5)なぜ地域戦略が必要なのか

自然環境は、地史、気候、植生、動植物相などの様々な側面において地域ごとに異なり、したがって、生物多様性のあり様や課題は地域ごとに異なります。また、人と自然との関わり方も地域ごとに異なるかかわりが築かれているため、保全や持続可能な利用のための方策も地域にあった方策があると考えられます。

生物多様性の保全と持続可能な利用の地域における取組の重要性については、2008年に制定された「生物多様性基本法」において、各自治体が生物多様性に取り組むべき内容を地域戦略として取りまとめることとして明記されています。



(6) 生物多様性地域戦略策定により期待される効果

将来にわたって※みどりのふるさつである野田の豊かな自然環境や多種多様な生き物、すなわち生物多様性を保全していくため、市内全域にわたる生物多様性の保全と回復に関する取組を計画的に進めることが重要。また、豊かな自然環境を活かした魅力ある地域づくりを実現し、持続的な発展を図ります。

※「みどり」は、水や緑地など野田市の特性である豊かな自然を表す。

私たちの暮らし
の基盤となる質
の高い昔ながら
の自然を再生

堆肥センターによる循環社会への取組

環境にやさしい農業



江川地区の自然再生・市民農園

多様な生物を育む里地・里山の保全



玄米黒酢農法・ふゆみず田んぼの取組

多様な生物を育む地域環境整備



生物多様性戦略の策定・推進の意義

地域ごとの生物多様性のあり方や課題

さまざまな分野が関連した地域のあり方

地域の社会経済と自然が共生する地域づくり

地域づくりの持続性と地域の活性化

魅力ある地域づくりの実現

生態系を持続的に保全し、生態系の回復能力を超えない範囲で利用していくことにより、自然の恵みを持続的に享受していく地域づくりをします。

生物多様性に配慮したまちづくり

生物多様性のだ戦略策定で全市域の生物多様性の現状を把握し具体的な目標を示すことにより、生物多様性の側面から見た、目指すべきまちの姿を提示することが可能となります。

生物多様性に配慮した環境教育

生物多様性は、“生き物”という子どもたちにとって分かりやすい視点から展開することが可能となることから、子どもたちへの環境学習や専門家による自然体験学習会の開催など、環境教育・環境学習面における取組が促進されることが期待されます。

生物多様性と農産物のブランド化

生物多様性保全の取組と農産物のブランド化とを結び付けて推進することにより、農業分野においても生物多様性への理解や関心の高まり、更には農地における取組の広がりを目指すことができます。

生物多様性の付加価値が付いた安心・安全な農産物のブランド化とその普及PRを進めることにより、経済効果が期待されるとともに消費者への生物多様性に関する普及PR効果が期待されます。

生物多様性の広域連携

生物多様性のだ戦略を軸として、河川等の流域によるエコロジカル・ネットワークの形成により、野田市だけにとどまらず周辺自治体からさらに関東地域へと広がるが大いに期待されます。

市民連携による生物多様性の推進

生物多様性のだ戦略によるPR広報により、市民の生物多様性への意識の向上、さらに生物多様性を保全する取組を自らの問題として捉え活動する市民団体などの機運の高まりが期待されます。

第2章 野田市の現状と課題

2-1 野田市の概要

(1) 位置

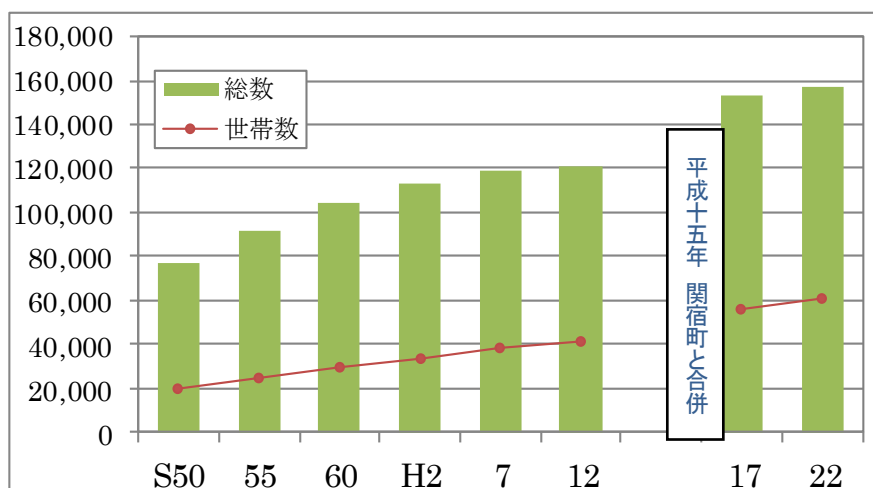
野田市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から約30km、県庁所在地千葉市から約45kmの距離に位置しています。北は五霞町・境町(茨城県)・幸手市(埼玉県)、南は利根運河をはさんで流山市・柏市と、東は利根川をはさんで坂東市・常総市・守谷市(茨城県)、西は江戸川をはさんで杉戸町・春日部市・松伏町・吉川市(埼玉県)とそれぞれ隣接しており、市域面積は103.54km²、南北間約21km、東西間約16kmとなっています。



図：野田市都市計画マスタープランより

(2) 人口

平成26年1月1日現在の野田市の人口は156,423人であり、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。(平成15年6月に旧野田市・旧関宿町との合併、それ以前のデータはそれぞれ合算数値)

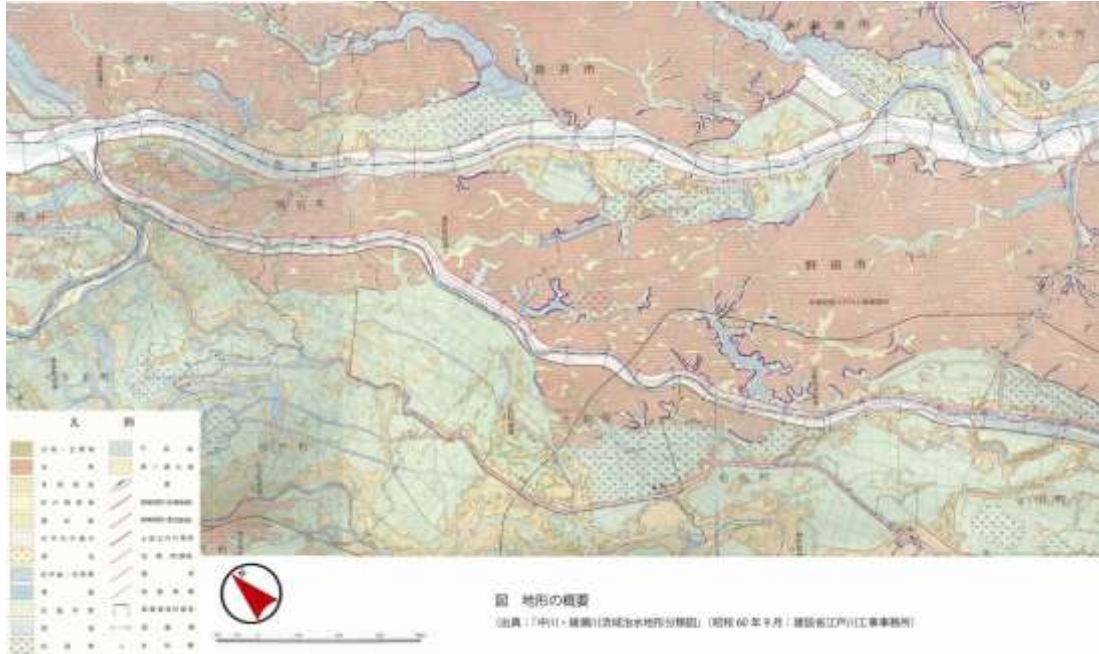


資料：市民課

(3) 地形

市域の大部分は下総台地の北西部に当たり、市東部利根川沿いの低地と西部江戸川沿いの低地があるほか、台地から流れ出す支流によって形成された谷津が台地に入り込む形で点在しています。

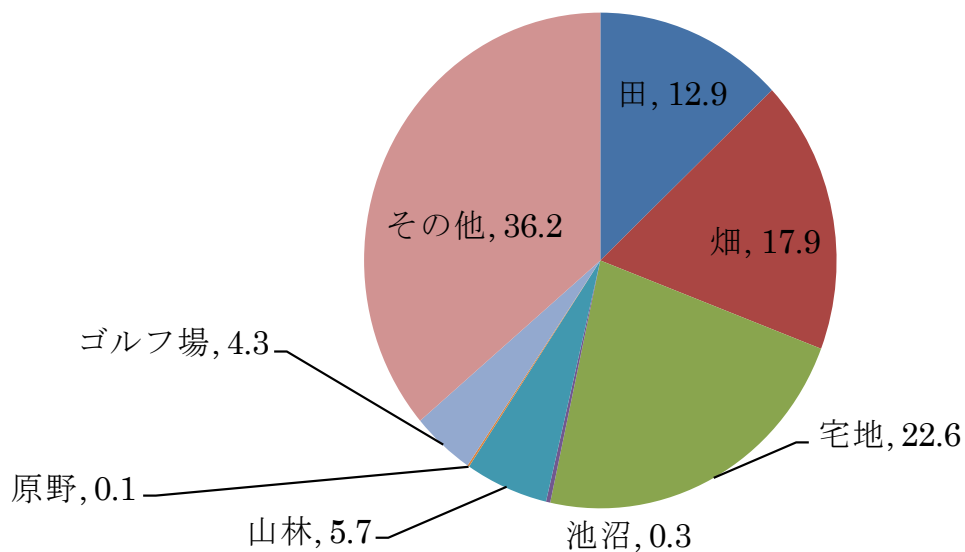
市南部を流れる利根運河は、こうした利根川から入り込んだ谷津地形を生かして掘削された人工河川となっています。



(出典：「中川・綾瀬川流域治水地形分類図」昭和60年9月建設省江戸川工事事務所)

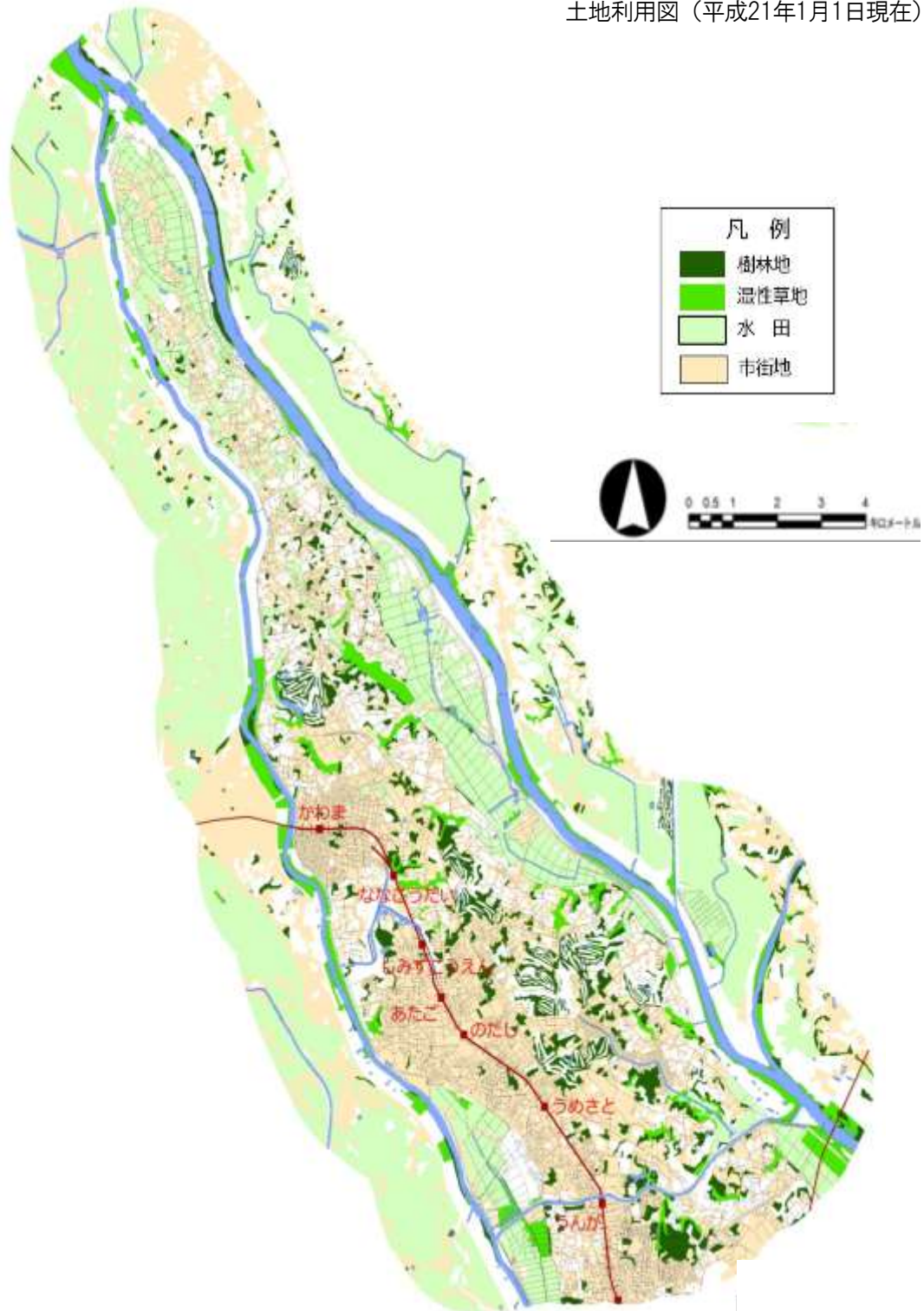
(4) 土地利用

東武野田線の各駅及び国道16号線沿いを中心に市街地が形成されており、利根川沿い及び江戸川沿いの低地には水田を中心とする農地が広がり、市総面積の約3割を占めています。かつて台地上に広がっていた山林は、主に台地上及び台地と低地の間の斜面林として分布していましたが、その面積は年々減少傾向にあります。また、8か所あるゴルフ場が、4.3%と比較的まとまった面積を占めています。



■野田市の土地利用の現況

土地利用図（平成21年1月1日現在）



■野田市の将来の土地利用構想

都市計画マスタープランにおける将来の都市構造は以下のとおりとなっており、レクリエーションゾーン、農業振興ゾーン、緑地レクリエーション拠点、水の軸、みどりの軸などが位置付けられています。



図：野田市都市計画マスタープランより

(5) 産業

市面積の3割を占める広大な農地で営まれている農業が、市の産業の一つとなっています。後継者不足や休耕田の増加など課題も多い一方で、近年では自然環境を活かした環境にやさしい米づくりの取組が広がってきており、枝豆は全国有数の生産量を誇っています。

製造業では、古くからキッコーマン本社や工場が市内に立地し、醤油のまちとして全国に知られています。

また、国道16号線沿い及び県道7号線沿いを中心に工場や流通関係の倉庫が立地しています。商業施設は、東武野田線駅周辺や旧街道沿いのほか、自家用車の利用を想定した郊外型商業施設が国道16号線沿いを中心に分布しています。

2-2 野田市の昔の自然

(1) 自然の歴史

①原始から古墳時代の姿

野田市域で発見された最も古い遺跡(岩名第14遺跡)から、旧石器時代の約2万6000年前(最終氷河期の終末期)には、人々の生活が始まっていたことがわかります。

台地の表層には厚さ数メートルの赤土(関東ローム層)がみとめられます。これは富士山や箱根などの火山灰や大陸からのちり(黄砂)が降り積もったもので、数万年という時間をかけて主に陸上で堆積したものと考えられます。

1万2000年前頃から、地球規模で暖かい気候と寒い気候(温暖化と寒冷化)が繰り返されました。縄目の文様が付けられた土器が煮炊きの道具として使われた縄文時代には、シカやイノシシが増え、木の実をつける落葉広葉樹林が豊かに広がっていました。

暖かい時期には内陸まで海が近づき、遠浅の海辺では貝類がよく育ちました。そのため、台地の縁に沿って、「貝塚」とよばれる貝を採っていた跡が残されています。5000年前頃からは、木間ヶ瀬地区の砂南(すなみなみ)貝塚・東金野井貝塚・岩名貝塚・清水地区の野田貝塚・山崎貝塚などの馬のひづめの形をした大型の貝塚が発達しました。寒い時期がきて海が遠ざかりはじめると、真水と海水が混じり合う場所に育つシジミなどの量が増えることがあり、当時の自然環境を知る手がかりにもなります。

稲作が始まった弥生時代の二ツ塚地区の勢至久保(せしくぼ)遺跡では、紀元前後(中期後半)頃の、骨を壺に移し替えた再葬墓(さいそうぼ)という墓が発見されています。後期になると座生川周辺などに竪穴住居が広がっていき、見つかった弥生土器には北関東系の特徴をもった土器も多く、茨城県域の人々との交流が考えられます。

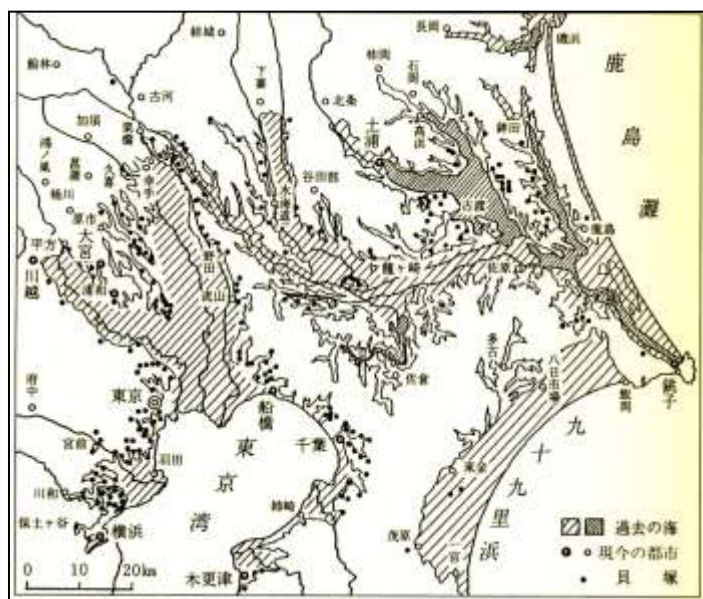
古墳時代は、4世紀頃(前期)、集落が各地に作られました。その後、人々の生活が広がり、有力者が権力を示すために築いた古墳が出現するのは、6世紀初め(後期)の頃です。中里にある香取原古墳群には円墳(円形の古墳)があり、岩名古墳は横穴があいたドーム状の石室をもっており、さらに二ツ塚古墳では、7世紀(終末期)頃の小さな円墳が発掘されています。

(上記文章は野田市ホームページ(ホームページは以後HPと表記)野田の歴史より引用)

関東平野を二分する利根川は、関宿地区で下利根川と江戸川に分かれ、二つの大川とそれぞれに広がる広大な下利根川低地・中川東京低地が台地を囲んでいます。

このような地形は、約2000～1500年前に利根川が大宮台地西側の荒川低地から東側の加須(かぞ)低地へと移動して形成されたと考えられています。

図は、1926年(昭和元年)に東京大学の東木龍七氏が学会誌『地理学評論』に発表した論文「地形と貝塚分布より見たる関東低地の旧海岸線」に載せた「関東平野における貝塚分布からみた縄文時代の陸と海の分布図」です。



②近世の姿

現在の川の流れは、17世紀前期に江戸幕府による開削工事によって作り出されました。それまで江戸湾に流れ込んでいた利根川の流路を変え、鬼怒川(きぬがわ)の西側を平行して流れていた常陸川(ひたちがわ)と合流させることで、利根川を太平洋に注がせることに成功したのです。この工事により、銚子から関宿を通過して江戸川を下り、江戸に物資を運び入れるルートが完成しました。関宿には、1631年(寛永8年)には、船の関所が設けられており、ここでは、船改めが行われていました。

度々、利根川の洪水による被害を受けていましたが、藩の重臣であった船橋随庵は、嘉永元年(1848年)関宿城下江戸町から二川・木間ヶ瀬、現在の野田市小山・船形に至り利根川に排水することにし、また、用水にも困らないように野田市関宿三軒家から利根川の水を取り入れる用悪水落(用排水路)の整備に着手しました。この水路が関宿堀(関宿落)と呼ばれ、阿部沼への逆流防止などの配慮もされています。「小金牧」は、下総(しもうさ)台地内陸部に広がる、江戸時代幕府が直接管理していた野馬(のま)の放牧場です。広大な牧に数多く生息していた猪・鹿・たぬき・野うさぎなどを陣立てて狩猟したのが「御鹿狩」(おしがり)です。

野田の醤油は、永禄年間(1558～70年)に飯田市郎兵衛の先祖が溜醤油(たまりじょうゆ)を造り武田氏に献上したことに始まるという伝承もありますが、本格的に醤油醸造が始まるのは、江戸時代の中頃とされています。(上記文章は野田市HP野田の歴史より引用)

以後、醸造家が誕生し、醤油生産が盛んとなりました。



図:国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所HPより

(2) 歴史調査

戦略策定にあたり、野田の地形・自然・歴史の原点という観点から、地域で活動する市民団体等との連携・協働のもと、平成23・24年度に野田市の自然環境歴史調査を実施しました。

①集落遺跡

調査の結果、野田における古墳時代中～後期初頭(5世紀～6世紀初頭)の集落遺跡は、五駄沼、阿部沼、座生沼、三ヶ尾沼等の池沼周辺に多く所在し、特に江川周辺に多いことが分かりました。

また、これら池沼に接する集落遺跡地は、食料とする動植物に恵まれた土地(生態系バランスの良い)であったことが想像されます。



野田の古墳時代中～後期初頭(5世紀～6世紀初頭)の集落遺跡分布図
野田市埋蔵文化財調査報告書より

②池沼

野田市域の主たる池沼とされる五駄沼、阿部沼、座生沼、三ヶ尾沼等の池沼の総面積は、1881年(明治14年)の陸軍迅速測図から図形測定器で求め合算すると、約270～300haと推定されます。明治時代初期の池沼の総面積は、現市域総面積の3%余を占めていたといえます。

なお、千葉県統計書における最大時の池沼面積は1913年(大正2年)の232町(ha)で、今日の池沼総面積は、千葉県統計年鑑によれば、2012年(平成24年)の30haです。

【明治初期の主な池沼】

池沼名	所在地	面積
関宿落掘池沼群		-
五駄沼	中里・東金野井	約 33ha
阿部沼	中里	約 20ha
座生沼	座生・岩名	約 105ha
船形池沼群	船形	約 38ha
三ヶ尾沼	三ヶ尾・三ツ堀ほか	約 74ha
目吹・木野崎池沼群	目吹・木野崎	-
合計		約 270ha～ 300ha



【池沼地図】

● 関宿落掘池沼群(旧関宿町)



新田戸・桐ヶ作・古布内 明治 16 年陸軍迅速測図を元に沼部分を青色に着色

※ 明治 16 年の地形図によれば、台地と水田の境を走る関宿落掘に沿うように池沼が散見されます。目に付く池沼としては、新田戸と桐ヶ作間に 1 つ、桐ヶ作と古布内間に 1 つ、木間ヶ瀬に 3 つ、そして小山に 3 つ、の計 8 つ、いずれも名なしの池沼が確認できます。

● 五駄沼(中里・東金野井)



※五駄沼(左中)と阿部沼(右上)
明治 14 年陸軍迅速測図を元に
沼部分を青色に着色



春の五駄沼 2003 年 4 月

※五駄沼の埋立計画は昭和 18 年(1943)に始まり、昭和 24 年(1949)頃から残土による埋立事業が実施され、現在はその一部が釣り堀として残っています。

● 阿部沼(中里)



※阿部沼の干拓は 1953 年(昭和 28 年)に着工、1956 年(昭和 31 年)に完成。25ha の水田が造成され、その後埋め立てられました。

五駄沼(左上)・阿部沼(中上)・船形池沼群(右下) 明治 40 年大日本帝国陸地測量部

● 座生沼(座生・岩名)



昭和36年頃:ボート乗り場



座生調整池



座生沼(左下) 明治 14 年 陸軍迅速測図

※1910年(明治43年)、七福村・野田町耕地整理組合が設立され干拓で水田化。大正後期に座生川が掘られ、1929年(昭和4年)以降、冬はボート場として使われていました。

土地区画整理事業により、1991年(平成3年)に盛土工事が開始され、1995年(平成7年)に沼は消失し、現在は調整池として一部を残すのみとなっています。

● 船形池沼群(船形)



※1978年(昭和53年)頃の船形池沼群の空中写真
東葛北部土地改良区所蔵

上の写真は、柳沼、又八沼、いりまえ沼、水神沼、浅沼、さんない沼、ももひき沼がまだあった頃
新保國弘氏 撮影

※船形池沼群は、昭和17～20年(1942～1945)にかけて排水路の改修工事が行われましたが、耕地時価が不均質であったため、耕地整理が進まず、小池沼群が散在して残りました。

● はきだし沼



はきだし沼 平成8年撮影

※船形池沼群の中でも、はきだし沼(0.4ha)は「日本の重要な湿地500」(2001年12月環境省)に選ばれ、全国的にも貴重な2種類のトンボを始めとする沼の生物多様性を守るため、市民団体による保全活動が行われています。

● 三ヶ尾沼(三ヶ尾・三ツ堀ほか)



三ヶ尾沼(中中) 明治14年 陸軍迅速測図

※利根運河の開削に伴い、沼の埋め立てが開始されました。1912年(明治45年)に耕地整理組合が設立され、その後戦中の食料増産に対応して、沼を埋め立て、排水機場の整備とあいまって、沼全体が水田となりました。

● 目吹・木野崎池沼群(目吹・木野崎)



船形池沼群(左上)・目吹池沼群(中中)・木野崎池沼群(右下) 明治14年 陸軍迅速測図

※明治初期、目吹から木野崎にかけての台地東側の広大な低湿地のほぼ中央に、長さ1200mほどの最大の沼があり、その西側に1つ、東側に4つの沼が点在していました。これらの沼の多くは、大正年間に行われた利根川改修工事によって、河川や河川敷となりました。

③水路の改修～運河の開削

【利根運河】

利根運河は、太政官布告第648号による免許を受け、関東水運の改善を目的に、民間が出資して設立した利根運河会社(初代社長;人見寧)により、1888年(明治21年)に起工、1890年(明治23年)に竣工した河川連絡型(利根川と江戸川)の運河です。

工事計画書の段階で、三ヶ尾運河とか三ツ堀運河と呼ばれていました。瀬戸村と三ヶ尾村の間にあった三ヶ尾沼(約100町)に集水する谷津水系を利用して開削位置が決められました。1881年(明治14年)4月、陸軍作成『偵察録』「千葉県下総国東葛飾郡山崎宿近傍村落」に、「三ヶ尾沼の集水域は、野田の木野崎、大殿井、瀬戸、三ツ堀、三ヶ尾、柏の大青田、流山の深井(現東深井、このす台)等におよぶ」と記されています。陸軍迅速測図に、後から掘られた利根運河の水路を乗せると、3つの名なしの長谷津に沿うように掘られたことが分かります。



明治14年陸軍地形図の上に利根運河開削路を重ねた絵図



約50年続いた舟運の時代から、治水・利水の時代を経て、完成から100余年の歳月を経た現在、利根運河は良好な自然生態系が形成されたエコロジカル・ネットワークの核となっています。また、地域住民及び来訪者に憩いの場を提供するとともに、その歴史的価値が評価され、エコツーリズムの資源としての可能性も増してきています。

【関宿落掘】

関宿城下は、土地の低い所が多く、年々内水のため稲作の被害が甚だしく、幕府に申請し、揚排水工事を起工することとなり、1848年(嘉永元年)10月、船橋随庵(寛政7年=1795年生まれ、54歳)が関宿用悪水落掘普請の出役を任されました。

この堀筋は、随庵の著した『関宿領要水論』に記されているとおりで、新堀を東高野村から江戸川側の中戸村・柏寺村へ掘り継ぎ、次木村(なみきむら。幕府領)の悪水路へつなぎ、さらに阿部沼へつないで、もう一方の従来からあった利根川筋の悪水路(現在の関宿堀、通称随庵堀)を掘り広げて、両堀筋を木間ヶ瀬村(幕府領)下の大山で合流させて、布施村(幕府・田中藩の相給 柏市布施)まで掘り継ぎ、布施村で利根川へ吐き落とすことが目論見されており、関係町村との示談に取り掛かりました。しかし、目吹村から下の利根川下流筋の村々(田中藩領ないし田中藩と幕府の相給の村々)の承諾が得られず、随庵が再三幕府と交渉し、筈内村(むしろうちむら。関宿藩領・芽吹大橋左下)で悪水を吐き落とすことに決まりました。



関宿悪水落掘図（年不詳）村松恒男家所蔵 新保國弘氏 撮影

翌嘉永2年(1849年)、幕府から普請の資金1万両の拝借(50カ年賦)も決まり、関宿用悪水路の普請が始まって人足に賃金が払われ、嘉永3年(1850年)関宿用悪水路は完成しました。同年10月、随庵は20石を加増され、家禄170石となりました。この普請はその後、戌年の普請と呼ばれるようになりました。

随庵が計画、施行した大字三軒家地先から水路を取り入れ筵内新田に至って中利根川へ吐き出す延長5里(約20km)に及ぶ関宿用悪水路の掘削は、周囲の地勢に応じ、所在の水路、池沼を利用して、^{しゅんせつ}浚渫、^{ちくてい}築堤、^{ちくてい}堰樋の伏込み等を工夫し、現在、東葛北部土地改良区所管の重要水路として、今なお活用されています。

【小船橋周辺】*小船橋の船は現在の表記



小船橋周辺 2002年9月

※関宿落掘に架かる船形地先の小船橋周辺は、1992年(平成4年)に、県営かんがい排水事業により、自然を生かした市民の憩いの場として保全され、以来、川幅が50mから15mと変化に富んだ自然護岸となっています。ヨシなどの水生植物が密生し、岸边にはモリシジミ(シジミチョウの一種。成虫の体長は約4cmで、羽に緑色の光沢がある)の幼虫の食草である湿地帯のハンノキやヤナギ等が繁茂しています。

【八間堀】



八間堀 2002年9月

※阿部沼落掘と関沼落掘が合流し、古川となり八間堀へと続き、東葛北部土地改良区排水機場と、川間排水樋管により利根川に排出されます。第2清掃工場脇の300m区間は、1993年(平成5年)3月、千葉県柏土地改良事務所、野田市、東葛北部土地改良区によって、野田市うるおいの里・八間堀親水広場として整備されました。両岸ともひな壇式コンクリート護岸となっています。

(3)大型鳥類に係る調査結果

①共同狩猟地

明治時代、ガン・カモ類が2万余渡来する共同狩猟地(木野崎共同狩猟地)が東葛飾郡福田村木野崎(現野田市)にありました。

東葛飾郡福田村木野崎にあった木野崎共同狩猟地は、利根川に接する59.2haの狩猟地で免許人は158人。寛保年間(1741～1743年、8代吉宗)からカモ猟により住民は生活費を補っていましたが、1866年(慶応2年)9月に一同協議して鳥獵場としました。1906年(明治39年)共同狩猟地の免許を得た当時はガン及びカモ類の渡来が多く(水鳥総数2万余)、狩猟の成績もよかったです。1916年(大正5年)頃から河川の改修を受けて不猟となり、1931年(昭和6年)に廃止されました。



木野崎共同狩猟地 二万分一縮図(小山勇家蔵)



明治33年「狩猟慣行」文書(小山勇家蔵)

②野田貝塚のツル類発見

1936年(昭和11年)に千葉県指定史跡にされた野田貝塚の鳥類遺体分析は、国立歴史民俗博物館教授西本豊弘・小林園子・波形早季子により行われました。

縄文時代後期から晩期中葉にかけての時代の野田貝塚遺跡から、マナヅルよりやや小さいとされるツル類若鳥の遺体の一部(右脛骨)が出土しています。

『野田市埋蔵文化財調査報告書 第24冊 野田貝塚 第17・18次発掘調査』野田市教育委員会、2003年の「写真図版19」の22「ツル類 脛骨」より引用

《コウトリ・ツル・ガンの口伝》

- ・野田市三ツ堀鴻ノ巣・下鴻ノ巣のコウトリ
- ・野田市木間ヶ瀬鴻ノ巣のコウトリ
- ・野田市三ヶ尾沼のガン
- ・野田市座生沼のガン
- ・流山市こうのす台のコウトリ
- ・江戸川国府台のコウトリ

浮世絵師・玉蘭齋貞秀が1868年(明治元年)に描いたパノラマ鳥瞰絵図「利根川東岸一覽」に、江戸川下流市川国府台地先の中州にコウトリと思われる尻黒の2羽の鳥が描かれています。

- ・千葉市(畑町鴻ノ巣/大草町鴻巣・鴻巣台/若葉貝塚町鴻巣)大草町のコウトリ
- ・和田沼のツル・コウトリ



玉蘭齋貞秀の「利根川東岸一覽」



国府台中州にいるコウノトリと思われる部分拡大図

《野田市とコウノトリ》

自然再生のシンボルとなっているコウノトリは、江戸時代まではほぼ全国各地でみられ、主にマツに営巣して河川や水田の魚を食べていました。

江戸時代の絵画には、鶴が松の木の枝にとまっている図があります。しかし、ツルはコウノトリと似ていますが木の枝に止まれませんので、これは松の木に営巣するコウノトリとも考えられます。また、一般にはコウノトリもツルも同じものと認識されていたのかもしれませんが。



岡山鳥・長谷川雪旦 『江戸名所花暦』「木下川薬師」のコウノトリ 国立公文書館蔵

1884年(明治17年)に手賀沼で採集された雌雄のコウノトリ標本があることや、江戸にも比較的多くの個体が生息していた記録があることから、当時の手賀沼周辺においてコウノトリが周年生息しており、付近で繁殖していた可能性もあります。コウノトリが急激に減少したのは、明治維新以降の狩猟規制がなかった時期の乱獲が原因であり、標本が採集された1884年(明治17年)頃までは関東にもまだ生息していましたが、その後の確実な記録は確認されていません。

今回、野田の地形・自然・歴史の原点という観点から自然環境歴史調査を実施しました。当調査を通して次のように、野田市とコウノトリの結び付きについても確認ができました。

- ・手賀沼から近い野田市域においては、コウノトリを連想させる地名の存在
- ・野田市内における鴻ノ巣という字名が2カ所に存在

※木間ヶ瀬の関宿高校から北へ1,400mに位置する「鴻ノ巣」

「かつてここにはコウノトリがいて、羽が抜けて(字「羽貫」、向ノ内(字「向ノ内」)へ飛び去ったので、こういう地名となった」という話(木間ヶ瀬鴻ノ巣在住の飯塚光江氏より)

※三ツ堀の里山自然園の東隣りの「鴻ノ巣」と「下鴻ノ巣」

「自宅の畑の向こうに、昔コウノトリがいたとのことで字鴻ノ巣という地名となった田んぼがあった」という話(灰毛在住の高橋秋治郎氏より)

2-3 生物多様性の現状と課題

(1) みどりの保全、再生の変遷

《沿革》

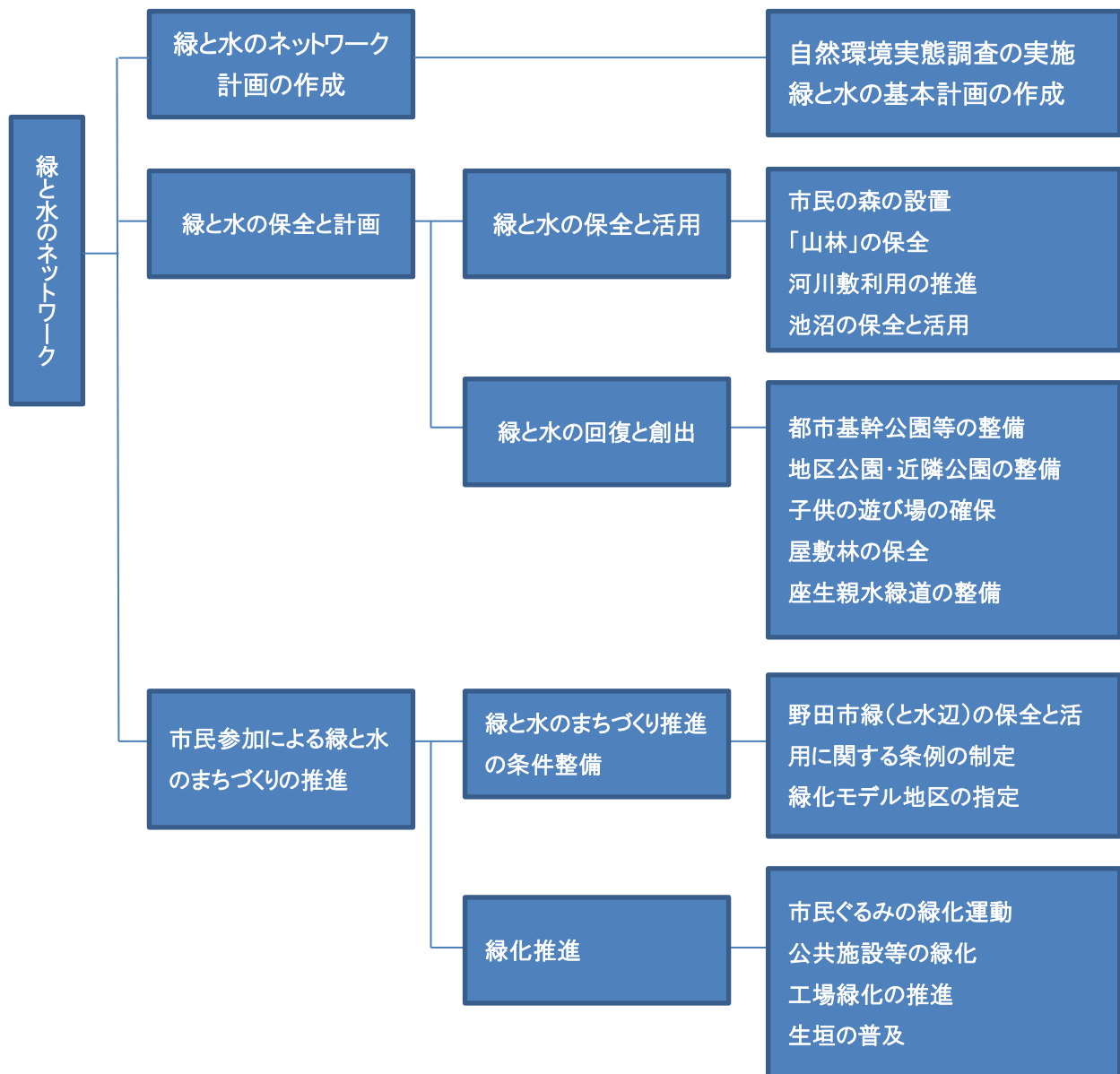
野田市は、古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきました。特に、昭和30年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、首都機能の一翼を担う近郊都市として飛躍的な発展を遂げました。

しかし、その一方で、市街地の緑や郊外の自然が減少し、野田市独自のみどり豊かな生活環境は次第に失われていきました。

《野田市総合計画策定から野田市みどりの市民会議答申まで》

●野田市総合計画の策定

野田市では、1983年(昭和58年)7月に「野田市総合計画」を策定し、本総合計画で示された本市の将来像「みどりのふるさと野田ー豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市」の実現を目指すため、部門別計画として、「緑と水のネットワーク整備」を設定し、緑と水の保全と活用等を図りました。



●野田市みどりの市民会議

①野田市みどりの市民会議の設置と諮問

その後、社会経済情勢の変化やライフスタイルの変化等により、みどりに対する市民のニーズも多様化し、豊かさを実感できるみどりのあり方が求められるようになりました。

また、国際的に高まりを見せている地球環境の保全の流れの中で生態系に配慮した環境に優しい視点が重要となってきました。

【現状と問題点】

1. 民有地のみどりの減少

本市のみどりは減少の傾向にあります。みどりを山林、田及び畑の面積で捉えると、過去 20 年で約 2/3 に減少しています。その内容は、住宅地開発や工業団地開発などの面整備、さらには 16 号線等幹線道路の沿道開発による土地利用の転換が多く、相続対策や農業の構造転換、土地の高度利用などが原因となっています。

2. 民有地のみどりの質の低下

樹林地は主として、スギ、マツに代表される人工林で構成されています。マツについては松くい虫の被害が多く、その本数は年々減少しています。樹林地を良好な状態で維持するには多額の管理費が必要とされます。

また、農地は耕作されないで放置され、荒廃しているものが少なくありません。農産物の市場開放など国際化の波を受けて農業経営が困難となり、土地利用の転換を期待しているものが多いと思われます。

さらに、草地はゴルフ場の芝生の割合が多く、芝生は立木に比較し、酸素排出の効果が少ないうえ、雑草の排除のための農薬の使用など多額の維持管理費用が必要とされます。

3. みどりの維持管理費の増大

松くい虫の防除、芝生への農薬使用の制限、公園・緑地・街路樹の管理面積の増大(公園 91 カ所 116ha、緑地 49 カ所 3.7ha)等みどりの維持管理には多額の費用を必要とします。

4. 既成市街地における新規の公園・緑地用地の確保が困難

既成市街地におけるまとまったみどりは、区画整理事業の進行が緩やかで用地の確保が見込めません。また、街路樹のみどりについては、街路樹の整備が進んでいるものの促進が望まれます。さらに緑地保存に関する施策(市民の森、名木古木の保存)を昭和 59 年以来実施していますが、最近では申出が少ない状況です。

5. みどりのふるさと基金の積立てが低調

みどりのふるさと基金については、「みどりのふるさと野田」を実現することを目的に平成元年に設置されました。これまで 115,572 千円(H6 年度末)の積立てがありますが、この 3 年間寄附が少なくなっております。このため、市民及び事業者に対するみどり意識の高揚及びPR等を行ない積極的に積み立てする方策について検討する必要があります。

こうした意識や環境の変化を背景として、野田市では、1994年(平成6年)4月1日施行の「野田市みどりの市民会議設置条例」に基づき、同日に「野田市みどりの市民会議」を設置し、同年11月7日、次の2項目について諮問しました。

みどりの保全に関する基本理念について
みどりの保全に関する施策について

諮問趣旨の概要

- 野田市は、東京30キロメートル圏に位置し、ゴルフ場、山林(やま)と呼ばれる平地林・斜面林、田畑が豊かにあり、また、江戸川、利根川及び利根運河に囲まれた環境であることから、開発と自然の調和したみどりのふるさとづくりをするための土地利用の検討に入りたい。
- みどりを守り育ててきた多くの人々の努力を継承し、失われていくみどりを復活する新たなみどりづくりの在り方が求められている。
- 野田市では、『みどりのふるさと野田』を基本テーマとして、パブリックゴルフ場の整備、名木・古木の保存、花苗の配布等を推進してきた。
- 最近、快適環境ということが言われてきており、快適環境の概念は、みどりのある都市景観の美しさを含んだ『住み心地のよさ』として考えられる。
- 『住み心地のよさ』は、土地利用計画の中での施設整備、基盤整備と、生態系に配慮した景観形成としてのみどりが両立することで作り出される。
- 野田市の発展と併せ『みどりのふるさと野田』を創造するためには、失われていくみどりを保全していくことが必要で、保全するためにはみどりに関しての基本的な理念に基づいた施策を展開していかなければならない。
- 施策を実現するためには、緑地保全等の法的規制をした場合には買取請求の対応や用地取得及び維持管理に係る財源の確保等を考慮しなければならない。

●野田市みどりの市民会議答申(平成7年)

野田市みどりの市民会議への諮問を受けて、1995年(平成7年)12月、「野田市みどりの市民会議答申」が出されました。

【基本理念策定の趣旨】

基本理念は、野田市の活性化・発展とともにみどり豊かな環境を形成するための目標を明らかにすることを目的に策定するものです。

次期長期計画策定の準備を行っている中、その基本的視点は開発についてもみどりの保全・創造の方向から検討を進めるものとしています。つまり、街づくりにあたって、自然環境資源やポテンシャルを把握し、野田市のみどりのあり方を踏まえた上で街づくりの方向性を検討するものです。

したがって、この基本理念は次期長期計画策定にあたっての基本的条件として活用するために策定することを目的としています。

【みどりの保全に関する基本理念について】

- ①恵み豊かなみどりと調和した街づくりの推進
- ②質の高いみどりの創造
- ③みどりの施策の保全・創造・育成・活用の観点からの推進
- ④市民・事業者・行政が三位一体となったみどりの街づくり

(方針) 今後の開発に対しては緑の保全、創造の観点から検討を進めることとし、まちづくりに当たっても自然環境資源やポテンシャルを把握し、野田市の緑のあり方を踏まえた上でその方向性を検討していく。

みどりの保全に関する施策

みどりの
保
全

みどりの
創
造

みどりの
育
成

みどりの
活
用

【みどりの保全に関する施策について】

みどりの保全

- 中央の杜の保全 ■市民の森の設置 ■名木・古木の指定 ■社寺林の保全
- 屋敷林の保全 ■生産緑地の保全 ■農地の保全 ■市民農園 ■自然環境の保全
- みどりの水辺づくり ■法・要綱等による保全の検討

みどりの創造

- 都市公園の整備 ■都市緑地の整備 ■公共公益施設の緑化 ■街路樹の設置
- 緑道の整備 ■みどりの水辺づくり ■河川敷の整備 ■工場・事業所・店舗等の緑化
- 宅地内緑化 ■生け垣の推進 ■駐車場の緑化

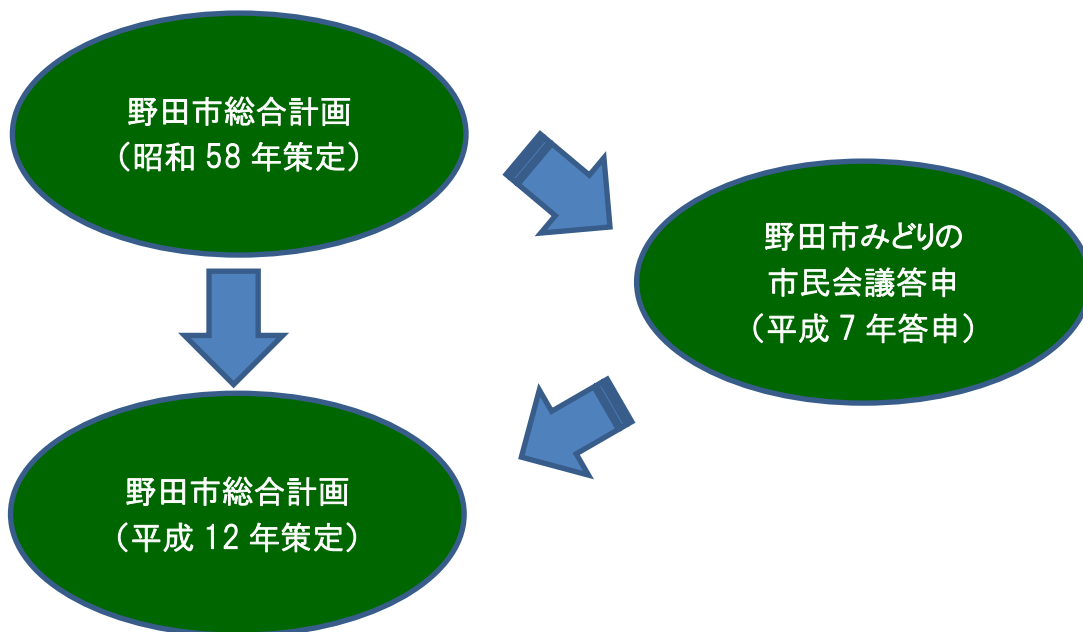
みどりの育成

- 管理への市民参加 ■緑化団体の育成 ■優良団体等の顕彰 ■緑化モデル地区の指定
- 苗木・草花の配布 ■PRパンフレットの作成 ■コンクールの実施
- フェアの開催・参加 ■みどりと花の講習会の開催 ■みどりのふるさと基金の充実

みどりの活用

- 運動 ■散策 ■会議 ■観察 ■休養 ■環境教育 ■イベント ■レクリエーション

【野田市みどりの市民会議答申の位置付け】



みどりのふるさと基金の充実 ⇒ 「みどりのふるさと野田」の実現

継承

旧野田市と旧関宿町合併
(平成 15 年 6 月 6 日)

新市建設計画
(平成 15 年策定)

開発と保全のバランスのとれた施策の実現

●開発の中の自然への配慮

野田市パブリックゴルフ場けやきコース:既存の樹林や湿地帯の保全

座生調整池:ミドリシジミを守るため、ハンノキ・水辺の植生を保存

基金の活用事業

- 平成 2年～ ・ふるさと花づくり事業
・公共施設等植栽工事
- 平成10年～ ・12万本植樹事業
- 平成13年～ ・みどりのふるさと事業
- 平成15年～ ・自然環境保護推進事業
- 平成18年～ ・江川地区自然環境整備事業

《野田市総合計画の策定》

1983年(昭和58年)に策定された野田市総合計画の計画期間が、2000年度(平成12年度)で完了するため、2001年度(平成13年度)からスタートする新野田市総合計画が策定されました。

当新野田市総合計画は、将来都市像を「市民が創るふれあいのまち野田ー活力とみどりゆたかな文化福祉都市」として、さらに将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策形成の基本目標として6つの項目を設定しています。

その中で、みどりに代表される野田市の豊かな自然環境については、「うるおいゆたかな「環境とのふれあいのまち」という基本目標の下、市民の愛着を生み出している貴重な財産であるとともに、市民が安心して生活するためにかけがえのないものであるとして、今後のまちづくりにあたって、みどりの保全等の取組を通じて、生活環境及び自然環境を保全し、地球温暖化の防止等に努めるため、市民、事業者や企業、行政が一体となり総合的かつ計画的な環境保全施策を推進すると明記しています。

【基本目標】

うるおいゆたかな「環境とのふれあいのまち」

【将来都市像】

市民が創る ふれあいのまち 野田ー活力と みどりゆたかな 文化 福祉 都市

【施策の体系】

基本方針	施策	主な事業
環境保全の推進	■自然環境の保全	・みどりの基本計画の策定 ・中央の杜の保全 ・市民の森の保全 ・ふるさと花づくり運動 ・グリーントラストバンク
	■公園等の整備	・総合公園の整備 ・スポーツ公園の整備 ・墓地公園の検討 ・街路樹の管理

《新市建設計画の策定と見直し》

野田市は、2000年(平成15年)6月に関宿町と合併し、これに伴い、両市町の総合計画を基礎とした新市建設計画を策定しました。

新市建設計画の策定に当たっては、旧野田市総合計画及び旧関宿町総合計画が徹底した住民参加により作成されたものであり、合併を前提に策定されたものではないものの、その基本的

な方向性は引き続き維持できると考えられることから、新市建設計画〈本編〉、旧野田市総合計画及び旧関宿町総合計画の3冊をもって新市建設計画と位置付けました。

したがって、将来都市像及び基本方針等について、2000年(平成12年)策定の新野田市総合計画を継承する形で位置付けています。

また、2008年(平成20年)3月には、両市町の総合計画と新市建設計画を見直し、野田市総合計画の後期基本計画として取りまとめました。

本市の将来都市像「市民が創るふれあいのまち野田ー活力とみどりゆたかな文化福祉都市」の実現を目指すため、6つの基本目標を設定し、基本目標ごとの施策と事業が位置付けられています。

(2) みどりの保全・再生に係るこれまでの取組

《みどりの保全と質の高い農業から生物多様性へ》

本市の将来都市像を実現するため、新市建設計画に位置付けられた施策に基づき、緑地の保全・再生や環境保全型農業等様々な施策を推進しています。

①みどりのふるさとづくり実行委員会の活動と12万本植樹事業

平成8年2月、野田市の人口が12万人に達したことを契機として、市民一人一本の植樹を行い、都市化により失われつつある恩恵あるみどりを補うとともに、新たなみどりを創出することなどにより、緑化意識の高揚を図ることを目指し、12万本植樹事業を実施しています。

本事業については、平成10年(1998年)2月、市民ボランティアによる「みどりのふるさとづくり実行委員会」が組織され、毎年公共用地や施設等への植樹を年2回以上実施するなど緑の保全・再生に取り組んでいます。

【宣言文】 私たちは、美しいみどりに感謝し大切なみどりを育て未来に伝えます」

2001年(平成13年)3月 12万本達成 計 129,527本



《経緯》

平成9年2月 準備委員会設立 基本方針策定
市民一人一人が自然に対して緑を信託するという

グリーンラストバンク制度

平成9年8月 実行委員会組織づくり(ボランティア募集)

平成9年度 みどりのふるさと基金を繰入

【12万本植樹事業に活用】

平成10年2月 みどりのふるさとづくり 実行委員会 発足

平成10年4月 スタート フェスタ開催



平成10年	苗木配布(ハナミズキ、ツツジ等)	39,791本
	拠点植樹(ハナミズキ、ケヤキ等)	9,049本

平成11年	苗木配布(ハナミズキ、ツツジ等)	39,145本
	拠点植樹(ツツジ、ケヤキ等)	2,882本

平成12年	苗木配布(ハナミズキ、サツキ等)	36,754本
	拠点植樹(ツツジ、ケヤキ等)	1,906本

平成13年3月 12万本達成 計129,527本

(平成13年～平成22年)

平成22年まで	苗木配布・拠点植樹	149,807本
	種子・球根	8,500袋
	花苗	1,440鉢

平成22年 内閣総理大臣賞 受賞

平成23年 苗木配布1,300本、球根600袋、花苗240鉢、拠点植樹520本

平成24年 苗木配布1,300本、球根600袋、花苗240鉢、拠点植樹437本

平成25年 苗木配布700本、球根1,000袋、花苗600鉢、拠点植樹166本

②江川地区のビオトープ化～開発から保全へ

市の南東部の利根運河に位置する江川地区は、明治時代には沼であった場所が水田として整備されましたが、次第に耕作放棄が進み、荒地地となっていました。

1992年(平成4年)頃から開発圧力による宅地開発計画が持ち上がりましたが、2002年(平成14年)開発業者の撤退により計画も破綻したことから、放置又は違法埋め立ての恐れがあるため、2004年(平成16年)に開発区域を60%、保全区域を40%とする「自然環境保護対策基本計画」を策定しました。

その後、保全区域内の斜面林に新たにサシバの営巣が見つかったことなどから方向転換し、2006年(平成18年)3月、全面保全に切り替えた「自然環境保護対策基本計画」(修正版)を策定しました。

本基本計画(修正版)に基づき、江川地区の全体エリア約90haについて、保全管理エリア、市民農園エリア、施設管理エリア、ブランド米エリア及び樹林地区という形でゾーニングを行い、ビオトープとして保全・整備の取組が始まりました。

③株式会社野田自然共生ファーム設立

江川地区の整備方針を開発から全面保全へと転換し、「自然環境保護対策基本計画」(修正版)を策定しました。本基本計画(修正版)では、民間開発業者が仮登記して取得している土地については、市が中心となって設立した農業生産法人が取得し、可能な限り復田化する、本農業生産法人が水田耕作と生産調整の対象となる水田の保全管理の担い手となるなどの内容が盛り込まれました。

これを受けて、2006年(平成18年)9月、農業生産法人「株式会社野田自然共生ファーム」を設立しました。農業生産法人「株式会社野田自然共生ファーム」は、耕作放棄地となった農地を買い取り、自然農法による米作りや、魚道の設置、ヨシ原浄化による田んぼのビオトープ化、水田型市民農園の整備・管理など環境に優しい農業の推進による自然と共生する地域づくりに取り組んでいます。



(株)野田自然共生ファームの事業概要

船形事業所: 麦・大豆による転作事業

江川事業所: 水稻生産、市民農園、ビオトープ事業

堆肥センター: 堆肥の生産、運搬散布、もみ殻回収、粉碎



※江川地区の様子

④樹林地保全 ～野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例～

江川地区の里山環境の保全・再生に向けては、農地に加え、周辺の斜面林の保全を一体とした地域全体での取組が求められることから、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」を制定し、2007年(平成19年)4月から施行しました。

本条例は、市全体を対象地区としていますが、江川地区の斜面林のうち畑、道路等を除いた約17haを保全樹林地として地区指定し、所有者に固定資産税相当額を助成しています。また、保全樹林地が適切に管理されるよう保全管理協定を締結し、管理費を助成するとともに、土地の譲渡を予定している所有者に対しては、届出を義務化し、市が優先的に買取協議を行う仕組みとなっています。

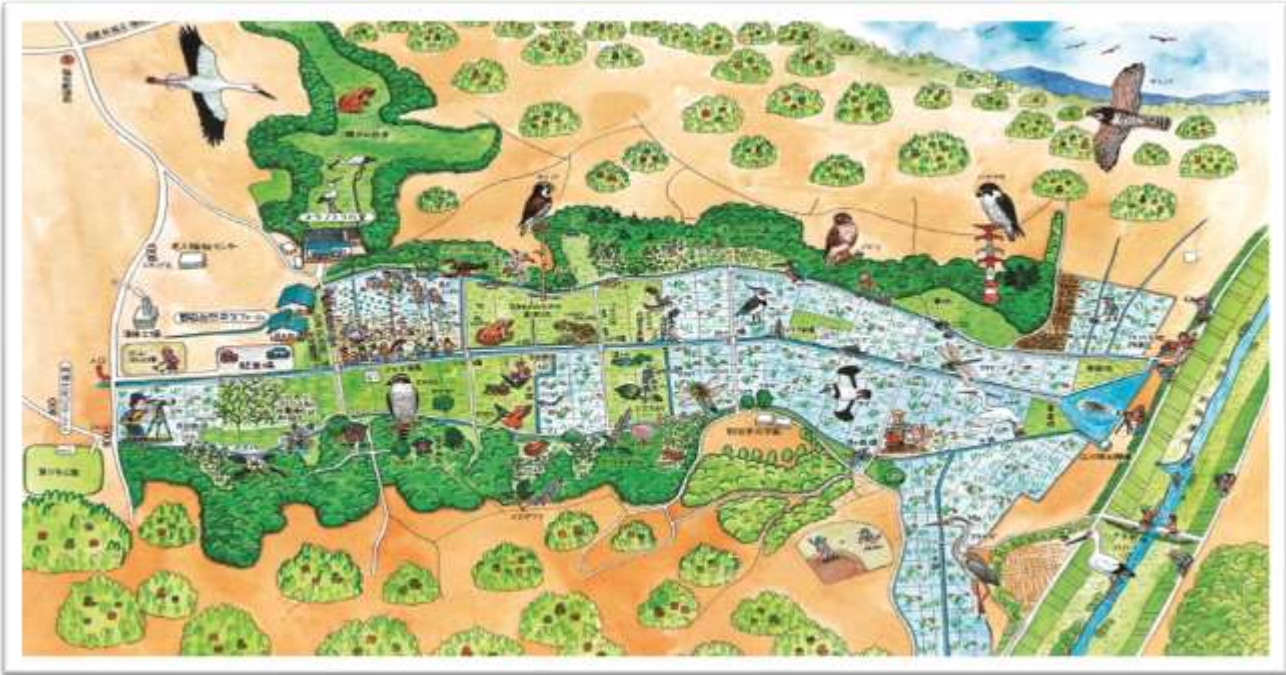
●保全樹林地地区斜面林全体面積

地権者	人数	筆数	面積
市内	46人	146筆	139,366.72 m ²
市外	31人	42筆	23,941.00 m ²
計	77人	188筆	163,307.72 m ²

●保全樹林地地区斜面林の指定状況等(平成26年2月1日現在)

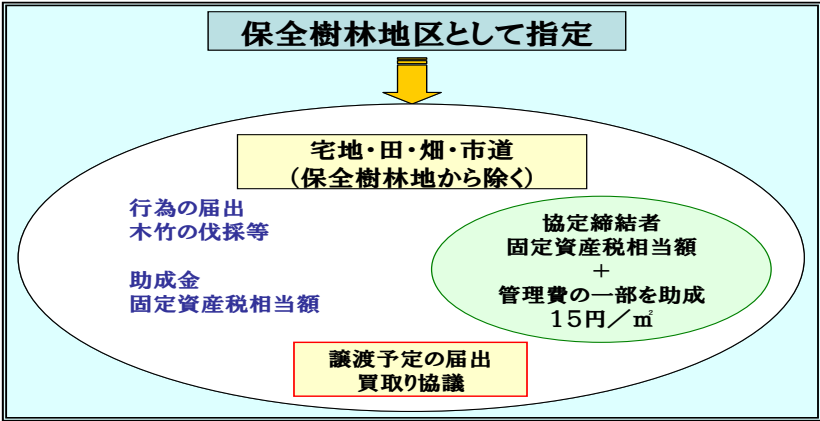
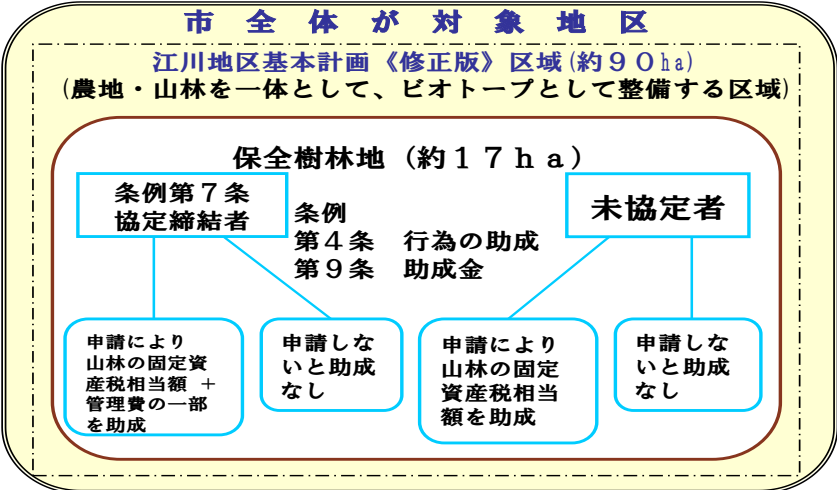
	面積	割合
地区指定済み	70,884.00 m ²	43.4%
うち協定締結	9,144.00 m ²	5.6%
うち市有地	16,902.00 m ²	10.3%

農地と一体となった樹林地の保全



※江川地区ビオトープマップ

野田市貴重な野生動植物の保護のための 樹林地の保全に関する条例及び施行規則

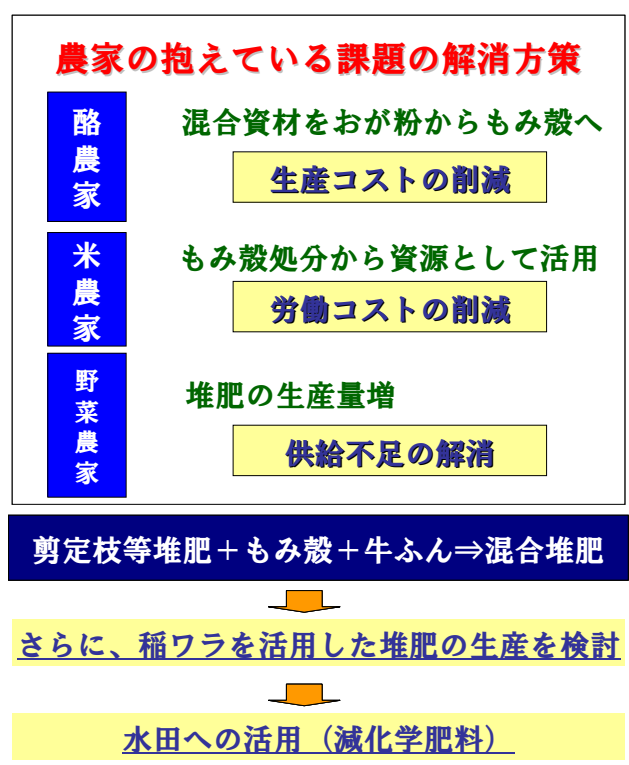


⑤堆肥センター ～環境保全型農業の推進～

野田市堆肥センターでは、これまでごみとして焼却してきた剪定枝、草・落ち葉を活用して廃棄物の発生を抑制し良質な堆肥を生産するとともに、化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進し安全・安心な農産物の生産に取り組んでいます。

また、剪定枝等の堆肥にもみ殻と牛ふんを混合した堆肥を生産し農地に還元する資源循環型農業を推進しており、今後さらに稲わらを利用した堆肥の生産による水田の減化学肥料化に取り組めます。

もみ殻牛ふん堆肥（混合堆肥）ができるまで



⑥玄米黒酢による米づくり

減農薬・減化学肥料による人と環境に優しい米づくりに向けて、農薬の代わりに殺菌作用がある玄米黒酢を使った農法に取り組んでいます。玄米黒酢農法によるちばエコ米の生産については現在、木野崎、目吹、船形、関宿、小山及び木間ヶ瀬地区で実施しており、市内水田耕作地の半分を超える 520ha で黒酢農法が行われています。

これにより、安全・安心な米として評価が高まるとともに、野田市産農産物のブランド力が向上しており、平成 22 年（2010 年）10 月からは市内の小中学校の給食で玄米黒酢農法によるちばエコ米が使われています。

農薬散布から黒酢散布へ

米づくり

農薬散布による水稲栽培



玄米黒酢による水稲栽培
H20.7 試行
H21.7 本格実施



地域ぐるみでの特別栽培米生産



化学肥料・農薬の縮減

玄米黒酢農法

- ・殺菌効果の活用
- ・アミノ酸による強い稲の育成栽培



⑦冬期湛水水田（ふゆみず田んぼ）

玄米黒酢農法と併せて、玄米黒酢米の生産地区である木野崎、目吹、船形及び関宿の 4 地区と江川、木間ヶ瀬、岡田及び二川の 4 地区の計 8 地区の 9 カ所、約 6.3 ヘクタールの耕作地を利用して、冬期湛水水田（ふゆみず田んぼ）を実施しています。

これらの取組により、水田に様々な水生生物や昆虫が戻ってきています。平成 24 年度に実施した生き物モニタリング調査では、前年度に比べ、ニホンアカガエル等の両生類やスジエビ等の甲殻類、マシジミ等の貝類、マメゲンゴロウの幼生等が新たに確認されており、多様な生物を育む地域環境の整備が進んでいます。



木野崎地区ふゆみず田んぼの風景

⑧エコロジカル・ネットワークの形成

都市化や開発が進んだ関東地域においては、貴重な水辺空間・緑地空間を保全・再生し、水と緑のネットワークの形成を図り、野生動物の育成・生息環境を確保することが求められています。

人と自然の共生を確保していくため、貴重な生態系の拠点の適切な配置やそれらのつながりを、エコロジカル・ネットワークと呼びます。

野田市では、江川地区において、自然・生物多様性の保全・再生への取り組みを進めていますが、これを利根運河の流域まで広げようという試みで、2006年(平成18年)、野田市が発案者となって、関東地方整備局及び関東農政局と千葉県、埼玉県及び茨城県の3県、野田市、吉川市、守谷市、柏市、流山市の5市により、国の国土施策創発調査補助を受けて、利根運河を対象とした「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」を実施しました。

この成果として、2007年(平成19年)、「利根運河流域宣言」と「利根運河エコパーク構想(アクションプログラム)」を作成するとともに、これを実施するための組織として、「利根運河協議会」を設置しました。さらに、利根運河協議会では、「利根運河エコパーク実施計画」を策定し、「場づくり」、「しかけづくり」、「仕組みづくり」という形で、良好な谷津環境を保全・再生し、地域の生物多様性を支えるエコロジカル・ネットワークの形成を目標に掲げています。



※利根運河エコパーク構想 図：国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所



※利根運河の風景



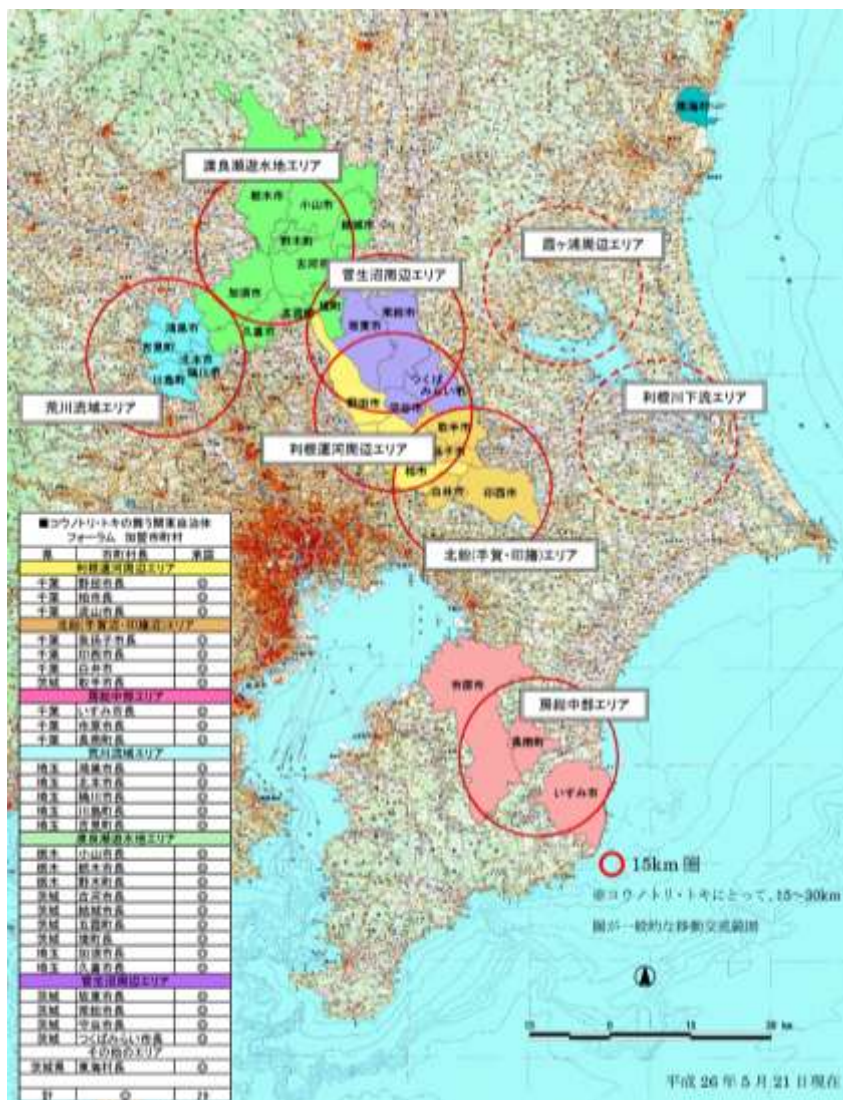
※江戸川の玉葉橋付近（上空からの写真）



※江川排水路 樋管の写真

取組のステップとして、利根運河流域におけるエコロジカル・ネットワークの形成からさらに広げて、利根川流域、荒川流域までを視野に入れた形で、南関東地域において多様な主体が協働・連携し、コウノトリの野生復帰をシンボルとした魅力的な地域づくりに向けた検討と、これを可能とするエコロジカル・ネットワークの形成に向けた広域連携モデル作り調査を実施しました。

具体的には、検討対象エリアとして、荒川流域、渡良瀬遊水地、利根運河流域、北総地域、房総中部の5つのエリアを設定し、将来の野生復帰に向けた施策内容、実施手順、役割分担の検討を行い、これを受けて2010年(平成22年)、「コウノトリの舞う関東自治体フォーラム」を設立しました。



【コウノトリの舞う関東自治体フォーラム参加状況】

こうして、広域的な連携による自然再生の取組が着実に拡がる中、2014年(平成26年)2月に生物多様性の保全・再生に取り組む関係自治体が一堂に会し、「コウノトリと共生するシンポジウム2014～自然と共生する魅力的な地域づくりをめざして～」を開催しました。

シンポジウムでは、国土交通省、農林水産省、環境省及び文化庁による生物多様性に関する最新の取組や、豊岡市を始め、コウノトリやトキの飼育等の先進自治体による取組が紹介され、最後に、生物多様性の取組として将来の目指すべき姿を取りまとめた「自治体かいぎ」宣言が発表されました。

「自治体かいぎ」宣言

私たちは、先人から受け継いだこの豊かな自然環境を、触れ合いや憩いの場として広く活かし、その恩恵を享受しています。そして、人と自然との長年にわたる共生により、豊かな生態系が育まれてきました。

コウノトリやトキは、これらさまざまな生き物たちの頂点に立つものとして、かつては我が国の大空を羽ばたいていました。

しかし、社会や経済の進展に伴い、開発により池や沼が埋められ木が切られ山が削られ、さらに農薬の使用によりたんぼや里山の生き物も減ってしまいました。

その結果、多くの生き物が絶滅の危機に瀕しています。

既に、昭和46年、日本の野外のコウノトリは絶滅しました。

昭和56年、日本の野外のトキは絶滅しました。

未来を担う子どもたちに生き物がたくさんいる豊かな自然を残したい。

水辺や里山を再生しコウノトリやトキをシンボルとした自然と共生する地域づくりをめざし、この取り組みを幅広く拡げていきたい。

こうした願いを持って、2014年2月1日、コウノトリやトキをシンボルに自然再生に取り組む圏域を越えた多くの自治体がここ野田市に集いました。私たちは、生き物がたくさんいる自然を再び取り戻すために、これからも保全再生に努めることを話し合いました。

そして、この取り組みを全国に拡げていくために、次の宣言を確認しました。

宣 言

私たちは、本日開催された「コウノトリと共生するシンポジウム2014」において、次のことを宣言します。

1. 多様な生き物を育むたんぼや里山の保全再生に全力で取り組みます。
2. 里地・里山を水路や河川によりつなぎ、水辺環境の保全によるエコロジカル・ネットワークの形成を推進します。
3. 自然と共生する地域づくりを進めます。
4. 自治体間の交流を推進し、互いに学びあい、多くの仲間を増やします。

2014年2月1日

⑨コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組

《国の動き》

2012年(平成24年)9月、「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定されました。

その中で、「コウノトリ・トキが生息できる環境を関東平野に取り戻そうとする関東地域29市町村の連携による「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の取組のように、希少な動物の餌となる生物だけでなく、多様な野生生物を育む空間づくりを地域の人々と協力しながら行います。」と明記されました。

2013年(平成25年)には、「利根川・江戸川水系河川整備計画」が策定され、「利根運河等

においては、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標とした場合の水辺環境の保全・再生等を行ない、エコロジカル・ネットワークの形成を推進します。」と明記されました。

さらに、2014年(平成26年)2月、国土交通省、農林水産省及び環境省が協力し、関係する県及び自治体が参加して、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」が設立されました。

本協議会は、関東地域において、多様な主体が協働・連携し、コウノトリトキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、コウノトリトキをシンボルとしたにぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリトキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的としており、コウノトリの飼育放鳥条件整備を検討する種地づくり専門部会及びコウノトリの生息環境整備を検討する定着地づくり専門部会が設置されました。

～点を線でつなぎ大きな面へ～



※写真：江戸川玉葉橋付近

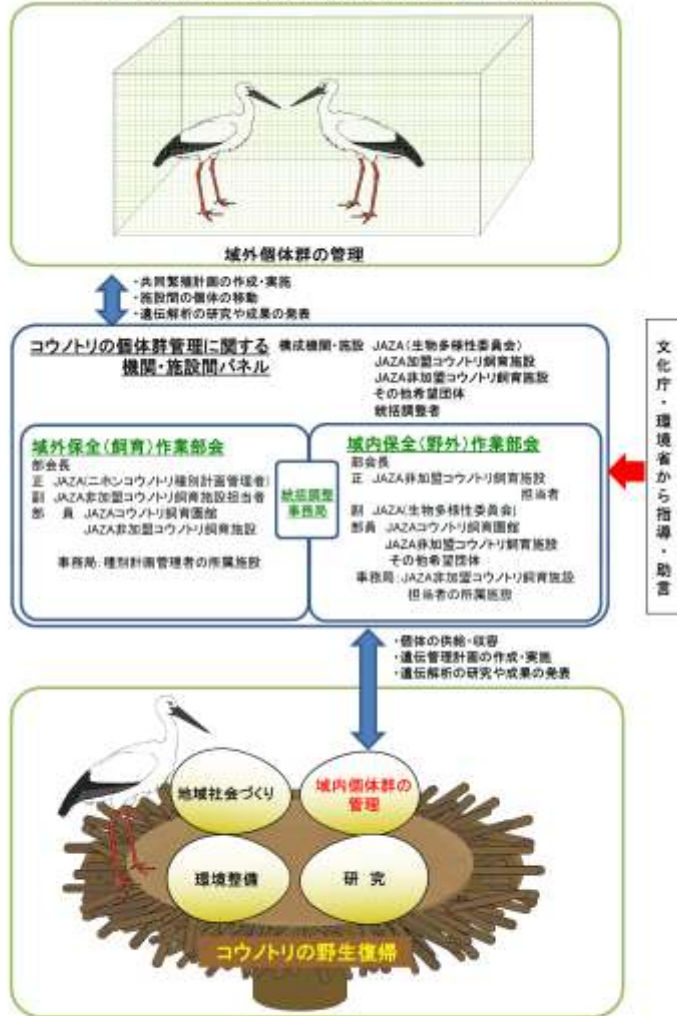
《コウノトリ保全の動き》

コウノトリ(*Ciconia boyciana*)の生息域外・生息域内の個体群の保全に必要な課題を参加機関・施設等で協議し、解決策の実施および支援することを目的として、飼育下や野外のコウノトリの長期的な繁殖計画等を検討する「コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル」(略称IPPM)が設立されました。

【コウノトリと共生する地域づくりと生物多様性】

これまで、地球上で毎年数万種の生き物が絶滅していると言われていています。生物の数が減っているということは、私達の生活の中ではなかなか実感できない部分ですが、少なくとも、今ある自然を守り、将来の子どもたちに少しでも良い自然環境を引き継ぐためには、今から自然再生に取り組むことが緊急の課題となっています。

コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(案) イメージ図



JAZA:公益社団法人日本動物園水族館協会
 JAZA非加盟コウノトリ飼育施設:兵庫県、福井県、野田市(千葉県)
 統括調整者:各部会代表者とJAZA・生物多様性委員長

《野田市におけるコウノトリの飼育》

コウノトリをシンボルとして、自然・生物多様性の保全・再生を進める野田市では、「コウノトリトキが舞う関東自治体フォーラム」の先行モデルとして、江川地区にコウノトリ飼育施設を整備し、多摩動物公園からコウノトリ2羽を譲り受け、2012年(平成24年)12月から飼育を開始しました。

この野田市の取組は、2年連続でふ化・成育と順調な歩みを始めており、多様な主体の協働・連携によりコウノトリトキの野生復帰を通じ、地域の振興と経済の活性化を促す魅力的な地域づくりの実現につながるものと期待しています。



4月10日巣作りの様子



4月20日巣作りの様子



5月2日産卵準備



5月9日産卵確認





ヒナ誕生から2ヶ月が過ぎ、8月2日、10日と巣立ちを迎えた。

写真は平成25年の様子

第1卵産卵(4月1日)



第5卵産卵(4月10日)



ヒナの孵化確認(5月6日)



3羽目ヒナの孵化(5月9日)



大ケージ(公開ケージ)

小ケージ(モニターで観察)

写真は平成26年の様子



《市内の主な自然環境保全拠点の整備》

市内の重要な各拠点において、良好な自然環境の保全を進めています。

① 野鳥の森(三ツ堀里山自然園)

可能な限り自然のままの里山の環境を残そうと、2005年(平成17年)に三ツ堀地先に開設した約8.87haの里山公園です。樹木や植物、昆虫、鳥類、さらに水辺ではメダカなど、さまざまな動植物が生息しています。

園内には、湧き水を利用した池や水路を始め、観察デッキ、1周約1,850mの散策路、あずまや、トイレ、駐車場などが整備され、ニホンアカガエルやメダカなど様々な動植物が生息しています。

2006年(平成18年)には、ボランティア団体「三ツ堀里山自然園を育てる会」が発足し、保全活動や里山まつりなどのイベントの企画・運営、広報活動など、官民協働で自然園の管理・運営を行っています。



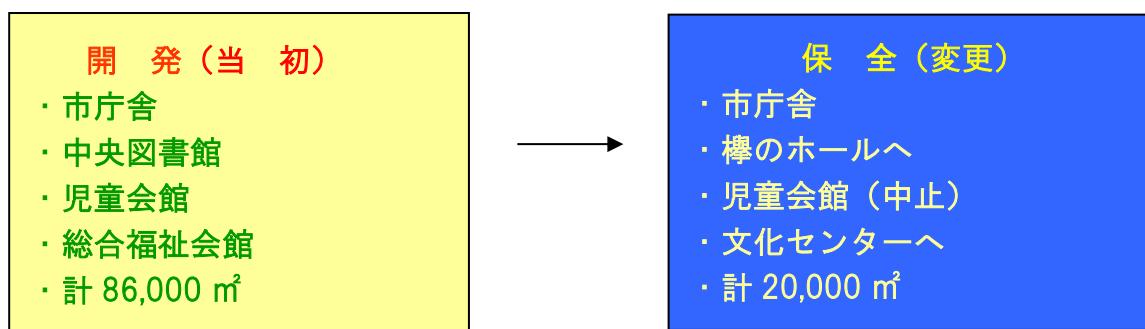
野鳥の森整備の経緯

昭和51年	野田市スポーツ公園都市計画決定(132.3ha)
平成2年	都市計画変更(187.9ha) けやき・野鳥の森等追加
平成11・12年度	野鳥の森基本計画策定
平成14年度	野鳥の森基本設計策定
平成15・16年度	野鳥の森整備
平成16年12月	野鳥の森名称公募 「三ツ堀里山自然園」に決定
平成17年4月	三ツ堀里山自然園を育てる会準備会 三ツ堀里山自然園開園式
平成18年	「三ツ堀里山自然園を育てる会」発足

②中央の杜

市役所に隣接する「中央の杜」(約4.7ヘクタール)は、キンランやギンラン、ヤマユリなど、町中では珍しい植物が生息する雑木林です。野田の原風景を形成する貴重な平地林として、また、過去の里山の風景を伝える場として保全しています。

中央の杜基本構想の見直し



野田市における緑のシンボルとして、生活に密着して身近に散策できる親しみのある緑として、また国道16号線の景観の緑、中央の杜を「みどりのふるさと野田」にふさわしい緑のシンボルゾーンとして位置付けていくために、施設整備よりは緑の保全という観点をより重視し、現状のまま山林を極力保存していきます。



中央の杜(市役所屋上より)



ヤマユリ



キンラン

③市民の森

市街化区域や市街化区域に隣接する市街化調整区域に残る、1,000 平方メートル以上の貴重な樹木の集団を保全しようと、1961 年(昭和 59 年)に「野田市緑地保存に関する実施要綱」を定め、地権者のご理解とご協力をいただきながら、「市民の森」として保存しています。

現在では、「山崎市民の森」「宮崎市民の森」「清水市民の森」「柳沢西山市民の森」「柳沢北耕地市民の森」「親野井市民の森」「清水修景緑地」及び「岩名修景緑地」の8カ所を指定しています。

(3)野田市を取り巻く現状と課題

野田市の将来都市像を実現するため、新市建設計画に位置付けられた施策に基づき、環境保全型農業や緑地の保全、再生等を推進してきました。

しかし、当計画の策定から10年以上が経過し、その間に社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズの多様化・高度化や地球温暖化対策等、野田市の貴重な自然環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

【現状と課題】

1. ほ場整備による乾田化や農薬の使用

夏期は水田が湿地環境を創出していますが、冬期は乾田化の進行により、水辺の生き物が激減しています。

また、収穫量の向上と労働力の低減を図るための農薬や化学肥料の使用等により、動植物の生息・生育環境が失われ、数が激減し、中には全く見ることでなくなってしまう動植物も出てきています。

農業従事者の高齢化に伴う農業の担い手不足等により、休耕地や耕作放棄地が増大し、病害虫の増殖、外来植物の異常繁茂、不法投棄とともに、生物体系が減少するなど様々な影響が出ています。

2. 樹林地の減少

都心に近いという立地条件から、住宅開発等による樹木の伐採や、維持管理等の困難を理由に屋敷林等のみどりの喪失が進んでいます。

一方で、市街地における緑化については、単一植栽の単調化や公園、街路樹の維持管理が大きな課題となっています。

また、みどりの減少は、水環境にも大きな影響を及ぼしています。樹林等の減少は、涵養(かんよう)能力の低下による地下水の減少を引き起こす可能性があるとともに、土壌汚染等を原因とする地下水の水質悪化も懸念され、湧水をはじめ、生物の生息・生育に必要な水辺の減少にもつながっています。

3. 連続性の喪失

田んぼの中には、網目状につくられた素掘りの水路が広がっており、多様な生物の生息環境となっていました。昭和40年代以降、田んぼが縮小し宅地化が進むとともに水路の改修が行われたことから、落差等により、水田と用水路、用水路と河川等水路水域としての連続性が分断され、動物の移動が妨げられることとなりました。これにより、自然のつながりが失われ、生息環境の細分化や劣化につながっています。

4. 湿地の減少

野田市の東側には利根川、西側には江戸川が流れており、河川敷地の湿地は動植物の貴重な生息環境となっていますが、河川整備やレクリエーション施設としての土地利用の拡大等により、湿地が減少しています。

また、昭和時代の初めまでは市内に多くの池や沼地が存在していましたが、土地改良事業の実施(圃場整備)に伴い埋め立てが進み面積が減少しました。

さらに、市内の河川敷には、セイタカアワダチソウやアレチウリ等の外来種の植物が侵入し、在来種の植生を駆逐するほどに繁茂するとともに、利根運河は、利根川からの平時の流入がなく流量が減少したことから、水質が悪化しています。



今上の水田



利根運河周辺

(4) 自然環境調査による現状と課題

① 自然環境調査の概要

《目的》

戦略の策定にあたっては、生物多様性に関する基本情報を得る必要があります。

そこで、地域で活動する市民団体等との連携・協働の下、現在の生き物を把握するため、調査地として15地点(エリア)を選定(図1参照)し調査を行いました。調査は植物、鳥類、その他の生き物の3カテゴリーで行い、野田市の自然環境に詳しい市民団体等の方6人に調査を依頼し、実施しました。

調査期間は、2011年(平成23年)8月から2012年(平成24年)1月までの秋～冬調査を12回と、2012年(平成24年)5月から8月までの春～夏調査を8回実施しました。(表1参照)



【調査風景】

《調査データの集計結果》

2012年(平成24年)8月末までに提供された調査データを基に取りまとめを行いました。以降の調査データについては、昨年度の調査結果とあわせて取りまとめを行うものとし、調査で得られたデータについては、分類ごとの確認種数、及び調査地個票として取りまとめを行いました。なお、希少種については下記参考資料(※)①と②を、過去の市内確認種については③から⑦までを参考としました。

■植物

合計で 663 種が確認され、レッドデータブック※記載種は 30 種であった。

■鳥類

合計で 91 種が確認され、レッドデータブック記載種は 43 種であった。

■その他の生き物

哺乳類 合計で 2 種が確認された。

爬虫類 合計で 10 種が確認され、レッドデータブック記載種は 8 種であった。

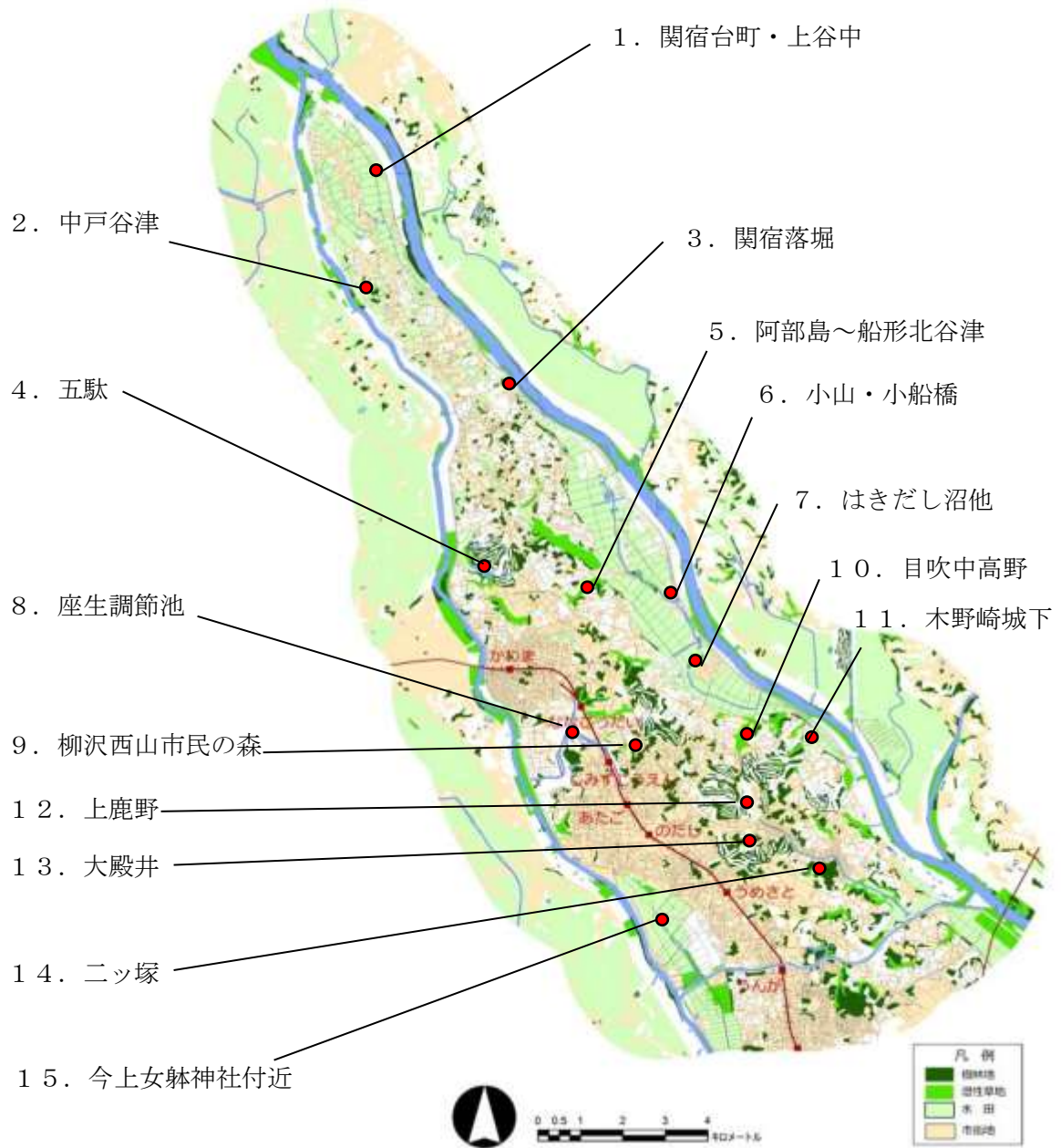
両生類 合計で 7 種が確認され、レッドデータブック記載種は 4 種であった。

魚類・甲殻類・貝類 合計で 55 種が確認され、レッドデータブック記載種は 17 種であった。

昆虫類・クモ類 合計で 370 種が確認され、レッドデータブック記載種は 47 種であった。

※レッドデータブック:環境省、千葉県におけるレッドデータブック
(確認時の資料については、後述)

【図1 生き物調査の調査地】



資料 調査地個票のとおり

【表1 調査区分ごとの調査時期】

番号	地名	植物	鳥類	その他の生き物
1	関宿台町上谷中	平成23年10月 平成24年7月	平成23年9、10、12月 平成24年1、5、6月	
2	中戸谷津	平成23年8、9月 平成24年8月	平成23年9、10、12月 平成24年1、5、6月	平成23年8、9、10、11月
3	関宿落堀	平成23年8、10、11月 平成24年5月	平成23年9、10、12月 平成24年1、5、6月	平成23年8、9、10、11月 平成24年6月
4	五駄	平成23年9、10月 平成24年8月	平成23年8、10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年9月
5	阿部島～船形北谷津	平成24年1、7月	平成23年10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年8、9月 平成24年7月
6	小山	平成23年10月 平成24年6月	平成23年9、10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年11月
7	はきだし沼他	平成23年10月 平成24年6月	平成23年8、9、10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年8、9、10、11、12月 平成24年1、4、5、6、7、8月
8	座生調整池	平成24年1、8月	平成23年10、11、12月 平成24年1、5、6月	平成24年8月
9	柳沢西山市民の森	平成23年11月 平成24年7月	平成23年10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年8、9月
10	目吹中高野	平成23年9月 平成24年8月	平成23年9、10、11月 平成24年6、7月	
11	木野崎城下	平成23年9、10月 平成24年5、6、7月	平成23年8、10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年8、9、10月 平成24年6月
12	上鹿野	平成23年10月 平成24年5月	平成23年10、11、12月 平成24年1、6、7月	
13	大殿井	平成23年10月 平成24年5月	平成23年10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年10月 平成24年6月
14	二ツ塚	平成23年9、10月 平成24年5、6、7月	平成23年9、10、11、12月 平成24年1、6、7月	平成23年8、9月 平成24年6月
15	今上女跡神社周辺	平成23年9月 平成24年5、7月	平成23年8、10、12月 平成24年1、5、6、7月	

任意調査地点を以下に示す。

なお、調査地点として定めた15地点と、柳沢北耕地西山市民の森以外の調査結果については、すべて「その他」とした。

★	柳沢北耕地西山市民の森		平成23年10、12月 平成24年1、6、7月	
★	その他	平成24年4、5、6、7月	平成24年4、5、6、7月	平成24年4、5、6、7月

(※)参考資料

- ①千葉県レッドデータブック動物編(2011)、千葉県レッドデータブック植物・菌類編(2009)
(千葉県レッドデータブック対象種となっている種のみを対象とした)
- ②環境省レッドデータリスト(2012年)
- ③自然環境保全対策検討業務委託報告書(日本生態系協会 2004年)
- ④自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査報告書(関東地方整備局版 2007)
- ⑤野田市自然環境資源調査報告書(野田市 1994)
- ⑥野田市環境基本計画(野田市 2011)
- ⑦野田市・柏都市計画事業(仮称)江川土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書(案)(千葉県2002)

②調査地点ごとの環境現況

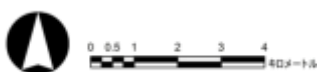
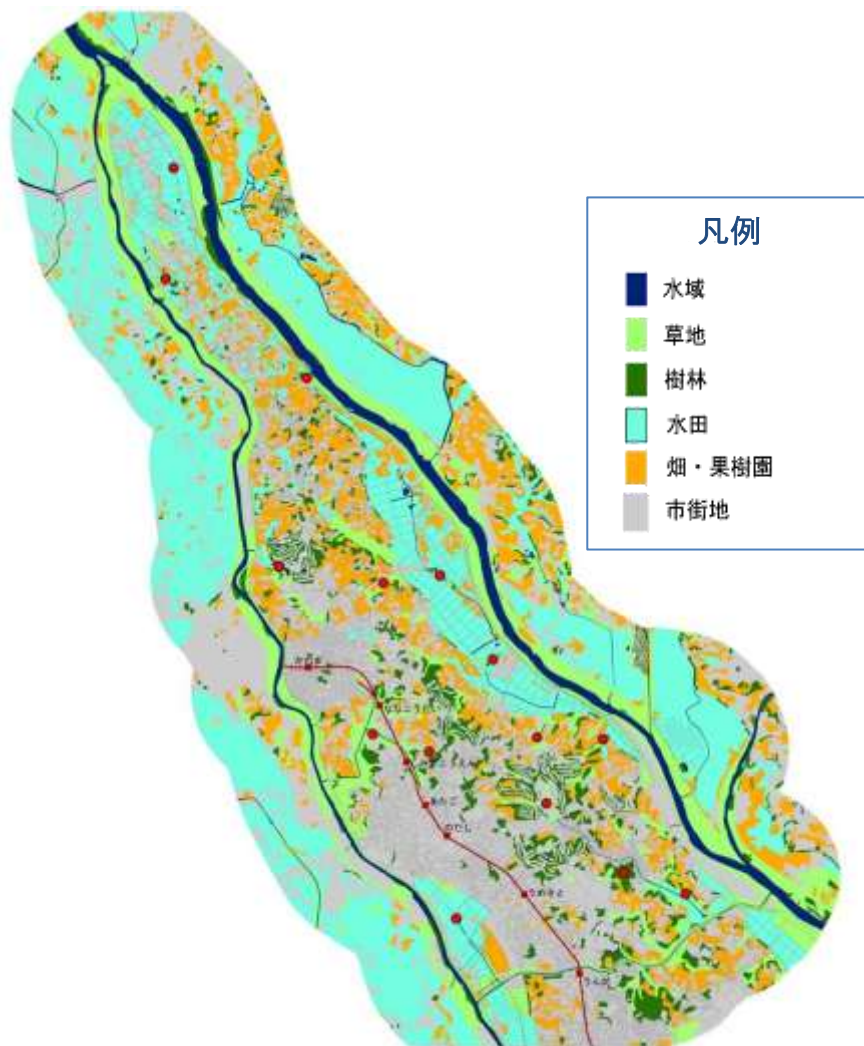
調査を行った地点ごとの環境の概況と確認された動植物について、個票としてとりまとめを行いました。(別添調査地個表のとおり)

③野田市の動植物の概要(主なビオトープ・タイプ)

野田市は、市域の大部分を下総台地が占め、利根川沿いに一部利根川低地があります。また、台地から利根川と江戸川に流れ出した河川により谷津が形成されています。

したがって、基本的なビオトープのタイプは、1.利根川、江戸川やその支川、2.かつてはまとまった面積で広がっていた台地上の樹林、3.人との関わりの深い農地、4.河川沿いや河川堤防を中心に広がる草地と台地上の樹林地、5.そしてため池や用排水路等の水辺環境など、人の暮らしと密接な関わりのある里地里山のビオトープが中心となっていると言えます。

野田市内の主なビオトープ・タイプと、各ビオトープが良好な環境であることを指標する生物種を「表 野田市の主要なビオトープタイプと指標種」に、市域のビオトープ・タイプの分布図を以下に示します。



【表 野田市の主要なビオトープタイプと指標種】※赤字：千葉県レッドデータブック記載種

ビオトープタイプ区分	ビオトープタイプの概要	哺乳類	植物	鳥類	魚類・甲殻類・貝類	両生類・ハ虫類	昆虫類
河川	利根川、江戸川		エビモ、フサモ	カイツブリ、カワセミ、サギ類	アユ、ウナギ、ナマス、ボラ、モクズガニ	クサガメ	ハグロトンボ、オニヤンマ
小河川・水路	利根運河、中小河川、農業用排水路、雨水排水路等		エビモ、フサモ、ヒシ(ヒメシ、オニシを含む)、	カイツブリ、カワセミ、サギ類	ウナギ、ナマス、ジュズカサガニ、タナゴ類、モクズガニ、ドブガイ	クサガメ	ハグロトンボ、オニヤンマ
池沼	池沼やため池などの滞水域・止水域	ニホンイタチ(水辺)	ヒシ(ヒメシ、オニシを含む)、ヒルムシロ	カイツブリ、カワセミ、サギ類、オオノボ、サギ類	ウナギ、ナマス、タナゴ類、ドブガイ	クサガメ、ヒバカリ、アズマヒキガエル、アマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、シエレーダールアカガエル	セスジイトトンボ、オオイトトンボ、アオイトトンボ、ウツリヤンマ、キヤンマ、ヨシキリトンボ、ヒメヤマト、オオイタチ、オオノボ、ミズカサギ、アメンボ、シマゲンゴロウ、ミズスマシ、ヘイケボタル
砂礫地	河川敷の砂礫地、洲など、種生がないか非常に少ない場所		カワラヨモギ、カワラニガナ	コアジサシ、イカルチドリ	-	-	-
湿性草地	ヨシ群落、オギ群落、薪作放棄地など	カヤネズミ、ニホンイタチ	ツリフネノグサ(ワカラセツリフネノグサを含む)、ハンゲショウ、サクラダチホソバ(オグルマ(サクラオグルマを含む)、コバ)カモメツル	セツカ、オオヨシロリ、ヨシゴイ	-	シマヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、ヒバカリ、ヤマカガシ、アマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、シエレーダールアカガエル	トゲヒシバツタ、ヘイケボタル
乾性草地	堤防、谷津周辺の草地、薪作放棄地など	アズマモグラ、アカネズミ、ハダネズミ	トダシバ、アキノキリンソウ、ツリガネニンジシ、ハヤナズリ(黒い本ハヤナズリ、黒ロハナヤズリ)、ミヤコサ、アキカラマツ	ヒバカリ、セツカ、ホオジロ、アオネ、キジ、ツグミ	-	ニホントカゲ、カナヘビ	マツムシ、キリギリス、シヨウゴウババツタモドキ、トノサマバツタ、オオノボ、シモジセ、シヤメ
落葉広葉樹林	コナラ林など、落葉広葉樹主体の樹林	アカネズミ、アズマモグラ、ノウサギ、タヌキ、ニホンリス、シメズミ	ヒトジシカ、カンアオイ、ニリンソウ、シラヤマギク、アキノキリンソウ、ヤマツツジ、ホノヒレカガシ、リンゴ、シジュンラン	アオガラ、アカガラ、カケス、シメ、ウグイス、タビ、シジュウカラ、コガラ	-	ニホントカゲ、カナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ	ミスイロオナガシジミ、オオミドリシジミ、ヒメマイマイガブリ、カブトムシ、タマムシ
常緑広葉樹林	シラカン林など、常緑広葉樹主体のもの	タヌキ	ヤブコウジ、イノチ類、イノチ、アスカイ(イノチ等)、クマフクロ、ヤブツバキ、テイカカズラ	-	-	ニホントカゲ、カナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ	ムラサキシジミ、ヒメマイマイガブリ
湿生林	湿地や水辺のハンノキ林、ヤナギ林など		コマギ、ハンノキ、オニズギ、ミノバ、ウメモドキ	-	-	アズマヒキガエル、ニホンアカガエル、シエレーダールアカガエル	ミドリシジミ、コムラサキ、ヒメマイマイガブリ
針葉樹林	スギ・ヒノキ種林、アカマツ種林など、針葉樹を主体とする樹林	-	-	-	-	-	-
竹林	モリソウチク林、マダケ林、ハチク林など	タヌキ	ウラシマンノウ、ホウチヤクノウ、ドウタミ	-	-	-	サトキマダラヒカゲ
水田	水を湛って耕作を怠る農地、休耕地、畦、農業用水路を含む。	アカネズミ	キクモ、オモダカ、ウリカワ、セリ、タウコギ、ミノカサネ、アカハネ	タビ、その他のシギ、チドリ類、ササギ、ツバメ	ナマス、メダカ、ドジョウ、マルダニシ	ヒバカリ、アマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、シエレーダールアカガエル	アキアカネ、コバネイナゴ、コオイムシ、ヘイケボタル
畑・果樹園	水田以外の耕作地	アズマモグラ、ジネズミ	ヨメナ類(カントウヨメナ、ヨメナ)、カントウタンポポ、イヌタネ、ミミナゲサ	-	-	ニホントカゲ、カナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ	エンマコオロギ、トノサマバツタ、シヨウリヨウバツタ
市街地	住宅地、工場敷地など ※緑の多い住宅地化を懸念した種	アブラコウモリ、タヌキ	カントウタンポポ、タチツボスミシ、カキトオシ	シジュウカラ、コガラ、ツバメ、メジロ	-	ニホンヤモリ、ニホントカゲ、カナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ	エンマコオロギ、トノサマバツタ、シヨウリヨウバツタ
公園など	公園、芝地(ゴルフ場等)、グラウンド、造成地など	アブラコウモリ、アズマモグラ、タヌキ、シメズミ	カントウタンポポ、コナスビ、スミシ、ネジバネ	-	-	ニホンヤモリ、ニホントカゲ、カナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ	エンマコオロギ、トノサマバツタ、シヨウリヨウバツタ
総合指標種	複数の環境を利用する種	アカギツノ	-	オオタカ、サシバ、フクロウ	ウナギ、ナマス、タナゴ類	-	-

指標種の選定につきましては、環境調査の結果をもとに、生物多様性検討委員会の中で選定していただきました。

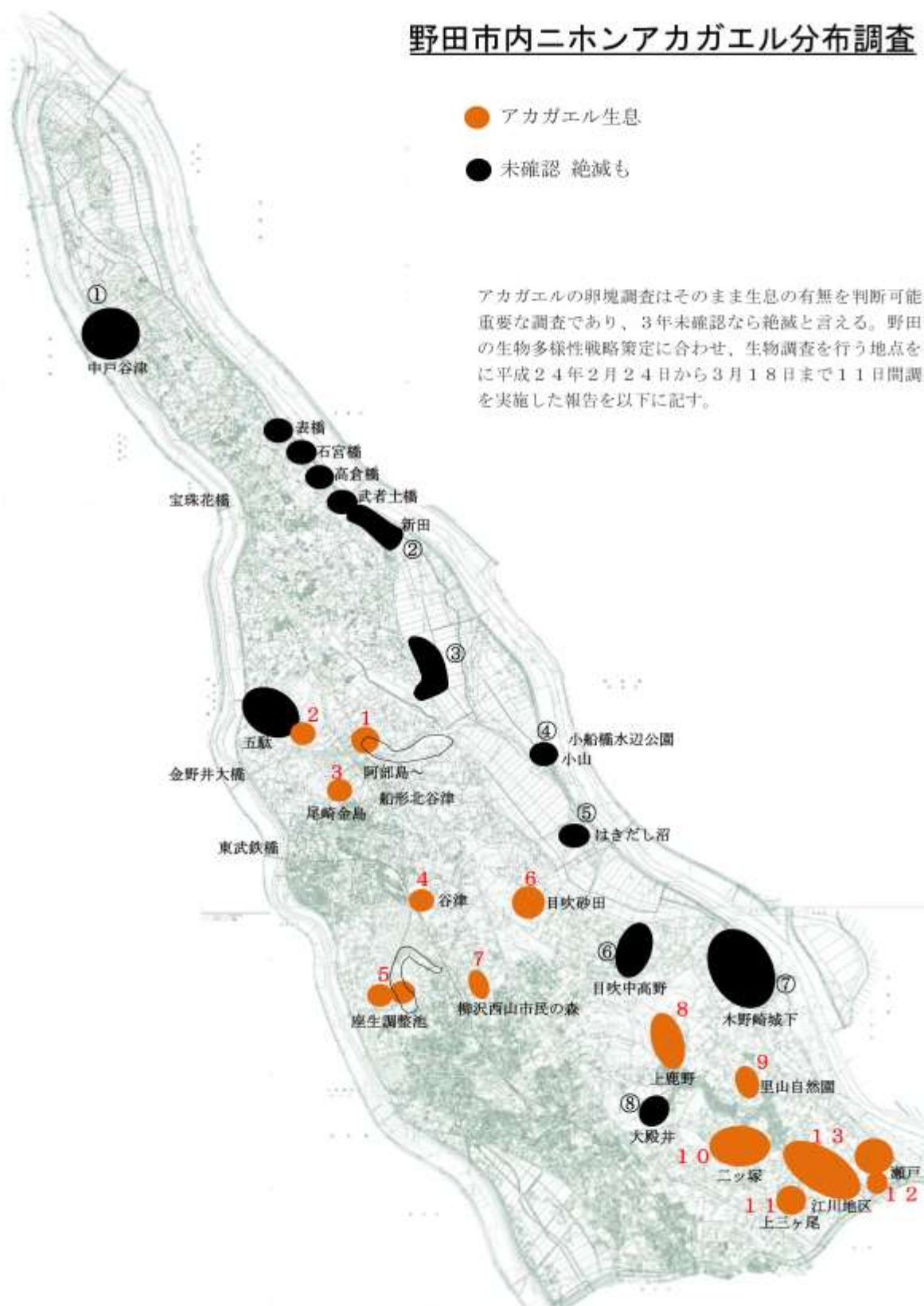
【野田市内調査概要マップ】

野田市内ニホンアカガエル分布調査

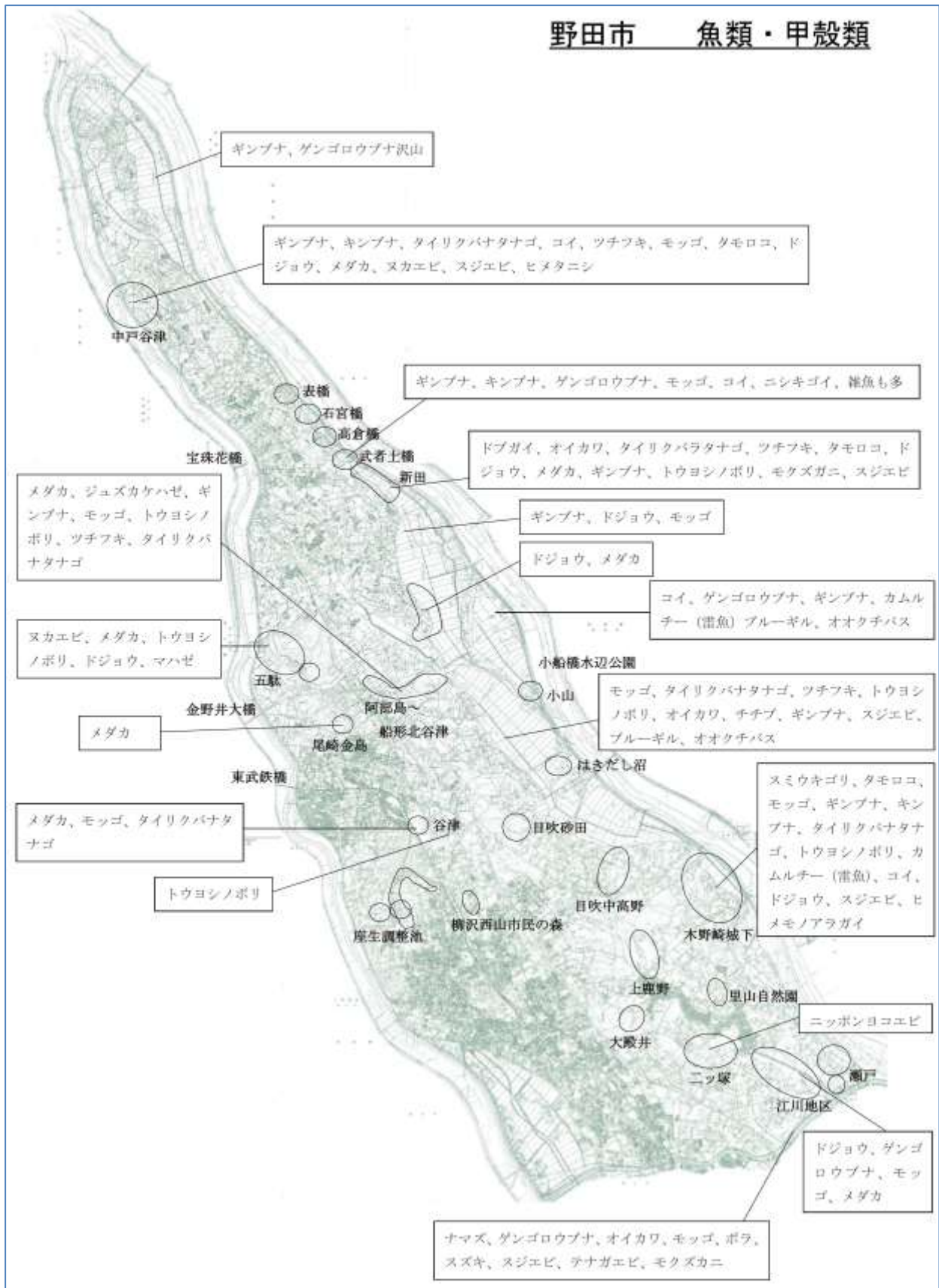
● アカガエル生息

● 未確認 絶滅も

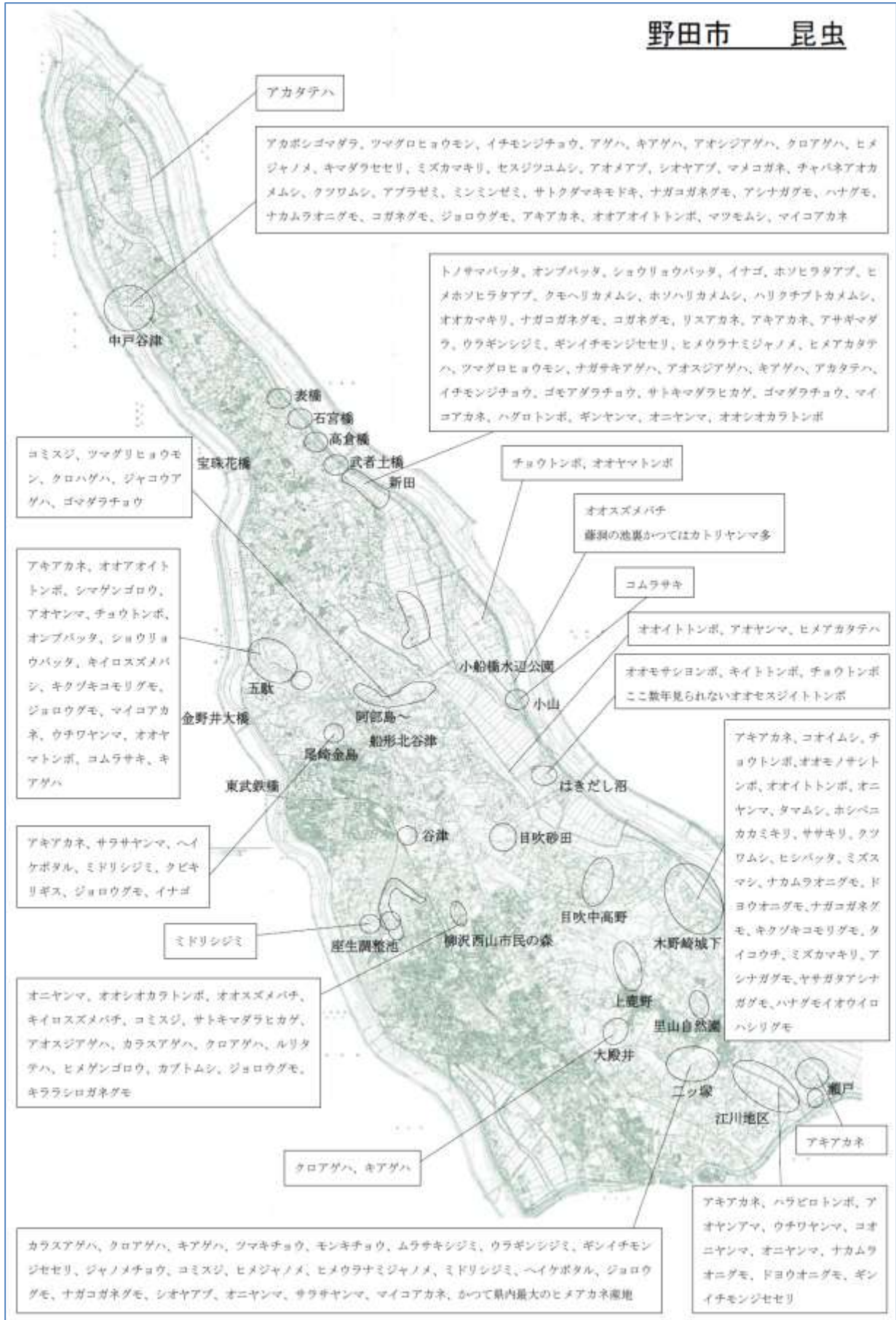
アカガエルの卵塊調査はそのまま生息の有無を判断可能な重要な調査であり、3年未確認なら絶滅と言える。野田市の生物多様性戦略策定に合わせ、生物調査を行う地点を主に平成24年2月24日から3月18日まで11日間調査を実施した報告を以下に記す。



野田市 魚類・甲殻類



野田市 昆虫



④調査地点ごとの現状と課題

生物多様性の現状と課題について、調査地点ごとに以下に整理します。

■調査地点ごとの現況と課題

No.	調査地名	調査地風景	現況	課題
1	関宿台町・ 上谷中		田園地帯。地下水利用のため、水路には冷水に生育する植物が生育している。	水田の乾田化
2	中戸谷津		樹林部には鳥類や昆虫類が多い。 水路には、鳥類が多数みられる。	水田の乾田化
3	関宿落掘		河川とつながっていて、モクズガニが確認されている。 魚やトウキョウダルマガエルが非常に多い。	外来種の侵入(ミズヒマワリなど) 河川との連続性の保全 一部河川工法に問題
4	五駄		沼と水田と樹林部に希少な植物・昆虫が生息・生育している。	冬期湛水田はないが、有効に機能している。
5	阿部島～船 形北谷津		阿部・中里地区の山林及び湿地は、広範囲で豊富な生物層が保たれている。	谷津中央に大きな水路が掘削されたため、水位が低くなってしまった。
6	小山・小船 橋		河川や湿地、ヨシ原には、水辺を好む生き物が生息している。	藤洞池がなくなりヒメガマの群生箇所となった。
7	はきだし沼		多くの種類の昆虫類が確認されていて、希少種も多い。	水田の乾田化

No.	調査地名	調査地風景	現況	課題
8	座生調節池		確認された鳥類は 52 種と、調査地点の中で最も多い。 トンボの個体群も多く、ニホンアカガエルの生息地でもある。	外来種の侵入
9	柳沢西山市民の森		アカゲラやカケスといった樹林に生息する鳥類が確認されている。 森の湿地が魅力的である。	湿地があるものの、水生生物は少ない。
10	目吹中高野		ワタラセツリフネソウの群生地があるがカナムグラやオオブタクサの侵入が進んでいる。オギ、ヨシが繁っている。	外来種の侵入
11	木野崎城下		確認種・希少種ともに、調査地点中で一番多く確認された。ふゆみずたんぼにはシギ・チドリ類がきている。	除草剤の使用が気になる。
12	上鹿野		ハンノキが 30 本以上生育しているが、湿地は乾草化が進む。	湿地の乾燥化
13	大殿井		草地はオギ、クズ、セイバンモロコシが優占種である。	水路の定期的な草刈が望ましい。
14	ニッ塚		人手が入らず、荒れた印象がある。	以前は里山の雰囲気が残されていて、ヘイケボタルやヒメアカネが生息していたが、現在は確認されていない。
15	今上女躰神社付近		シギ科が多く確認されている。	水田では米の慣行栽培が行われている。

⑤分類群ごとの現状と課題

分類群ごとの種数は、下表のとおりとなっています。いずれの分類群においても、多くの希少種（千葉県レッドデータブック掲載種）が確認されており、全般的に良好な自然環境が残されていると評価することができると考えられます。

【表 分類群ごとの確認種数】

分類群	植物	鳥類	哺乳類	爬虫類	両生類	魚類・甲殻類・貝類	昆虫類・クモ類
確認種数	663	91	2(*)	10	7	55	370
うち千葉県レッドデータブック掲載種数	30	43	0	8	4	17	47
千葉県レッドデータブック掲載総数(※)	767	161	17	12	11	259	442

(※)植物は、シダ類と種子植物の掲載種数

(*)哺乳類ほにゅういは今回、調査を行っていません。(他の調査の際に確認された種をあげているのみ)

■植物

希少種としては、湿地の植物であるノウルシ、ワタラセツリフネソウ、オグルマ、ミズアオイ、水田や休耕田などで確認されるイチヨウウキゴケ、ミズワラビ、ミズマツバ、ウスゲチョウジタデ、ヒメシロアサザ、カワヂシャ、河川氾濫原(はんらんげん)のホソバイヌタデなど、水辺の植物が多く確認されています。また、オミナエシやシュンラン、キンランなど、人の手によって管理された里山で見られる種も確認されています。

いずれも、かつての野田市には普通に生育していたと考えられますが、湿地の減少、水田の乾田化、河川における氾濫頻度の減少、管理されずに荒廃する樹林地の増加や樹林地自体の分断・減少などによって減少しており、現在の確認地での保全対策が必要と考えられます。

■鳥類

国際的にも希少で県の最重要保護生物であるサシバが市域で繁殖しているほか、千葉県のレッドデータブック掲載種の約4分の1にあたる種が確認されています。特に高次消費者であるオオタカ、ノスリ、チョウゲンボウなどの猛禽(もうきん)類が多く確認されていることは、豊かな自然が残されていることの指標と考えられます。

市内で確認されている種の多くは、斜面林・水田・草地などが谷津環境としてセットで保全されている里地里山や、利根川や江戸川など砂州やヨシ原が広がる河川環境に依存する種であり、高次消費者として広域の採餌環境を要することから、水辺と里地里山の組み合わせを保ちながらまとまった面として守っていくことが必要であると考えられます。

■哺乳類(ほにゅうい)

哺乳類は今回の調査対象分類群ではなく、確認種数にあがっているのは他の分類群の調査中に偶然確認されたものだけであることから、実際には上表に示すよりも多くの種が生息していると推測されます。

哺乳類の生息については、ロードキル(動物の交通事故死)の発生によって確認されることも多いことから、ロードキルを通じた情報の把握と対策の検討が必要です。また、アライグマなどの外来種の増加も懸念されます。

■爬虫類・両生類

爬虫類は県レッドデータブック掲載12種のうち8種と、多くの希少種が確認されています。クサガメやニホントカゲ、ニホンカナヘビ、各種ヘビ類など、いずれも河川・水路、湿地や樹林地などがセットで残っている里地里山で確認される種であり、そのような環境が引き続き保全されることが必要です。

両生類も、水田と樹林が隣接している環境や、年間を通じて湿った環境がないと生息できない種が確認されており、水田・湿地・斜面林からなる谷津環境の保全が重要です。

■魚類・甲殻類・貝類

メダカを始めとする17種の県レッドデータブック掲載種が確認されています。水域の環境条件として、ドジョウ、ジュズカケハゼ等、川底に生息する種、ウナギ、ナマズ、モクズガニ等、河川と海、河川と田んぼなどの水域環境を移動する中で生息・繁殖する種など、多様な種が確認されていることから、多様な水域環境や水域間の連続性を保全・再生していくことが、全体の多様性・個体数を増やす上で重要です。

貝類もカラスガイ、マルタニシ、オオタニシ、イシガイなどのレッドデータブック掲載種が確認されていますが、いずれも確認場所が限られていることから、当該生息環境の保全が必要です。

市内では、ブルーギル、オオクチバス、カムルチー、カダヤシ、アメリカザリガニなどの外来種も多く確認されており、対策が必要です。

■昆虫類・クモ類

希少種としては、ススキ、チガヤなどの草地に生息するギンイチモンジセセリ、ジャノメチョウ、湿地林のヤナギ、ハンノキ等が幼虫の食草であるミドリシジミ、コムラサキ、アシの生えている池沼やため池、樹林地の多い田や湿地などを生息環境とするアオヤンマ、ヒメアカネなどのトンボ類、水田や用水路、池沼をよりどころとするヘイケボタル、シマゲンゴロウ、コオイムシ、林縁の下草で暮らすクツワムシなど、近年減少している湿地や里地里山環境に依存する種が多く確認されています。樹林と湿地・水田・用水路などの水辺環境がセットで残っていることが生息条件となっている種が多いことから、包括的な保全が必要です。

また、ヘイケボタル、シマゲンゴロウなどの水生生物の中には、幼虫が水辺の土中で蛹化(ようか)するため、コンクリート等で固められていない水辺の保全が重要です。

⑥市内の主なビオトープタイプごとの現状と課題

ビオトープタイプごと、あるいはビオトープの立地環境によって課題の組み合わせはあるものの、全体的に見た場合、大きくは次の4点に集約できると考えられます。

- 生息生育空間の規模の縮小、減少
- 乾燥化、単調化、管理不足等による環境の質の劣化
- 樹林間、水域間の連続性の消失、分断による移動の阻害
- 水質の悪化、廃棄物の投棄、農薬の散布等による環境の質の悪化

■ビオトープタイプごとの課題

ビオトープタイプ 区分	ビオトープの概要	課題	
水域	河川	利根川、江戸川	流れの単調化、河川敷の湿地の減少、水辺エコトーンの減少、水域連続性の分断
	小河川・水路	利根運河、座生川、江川(しらすぎ川)、関宿落堀 等	流れの単調化、水辺エコトーンの減少、水田も含めた水域連続性の分断
	池沼	はきだし沼、五駄沼、座生調節池等	開発等による池沼の減少 護岸整備等によるエコトーンの消失
	砂礫地	利根川・江戸川分岐点の河川敷(関宿)等	砂礫の供給減やかく乱、減少による樹林化 外来種の侵入
草地	湿性草地	河川敷、耕作放棄水田、谷津内の湿地等	乾燥化 外来種の侵入
	乾性草地	河川堤防、河川敷、谷津周辺の草地、耕作放棄畑 等	全面草刈り等による環境の単調化 外来種の侵入
樹林	落葉広葉樹林	コナラ林など、落葉広葉樹主体の樹林	開発等による樹林地面積の減少、縮小、分断 管理不足による荒廃
	常緑広葉樹林	シラカシ林など、常緑広葉樹主体のもの	
	湿生林	湿地や水辺のハンノキ林、ヤナギ林等	湿地の乾燥化による湿生林の減少
	針葉樹林	スギ・ヒノキ植林、アカマツ植林など、針葉樹を主体とする樹林	開発等による樹林地面積の減少、縮小、分断 管理不足による荒廃
	竹林	モウソウチク林、マダケ林、ハチク林等	適正な維持管理・活用(放置による拡大の防止)
農地	水田	水を張って耕作をする農地。休耕田、畦、農業用水路を含む。	水田の乾田化 田と用水路の連続性の改善 農薬・化学肥料の使用を抑えた農法の検討
	畑・果樹園	水田以外の耕作地	農薬・化学肥料の使用を抑えた農法の検討
市街地	市街地	住宅地、商業地、工場地帯 等	身近なビオトープ空間の不足 単一種植栽による環境の単調化
	公園・ゴルフ場等	清水公園、ゴルフ場 等	維持管理(草刈、農薬使用等)方法の検討 ゾーニング等による保全と利用の区分

第3章 戦略の理念と行動計画

3-1 戦略の位置付け

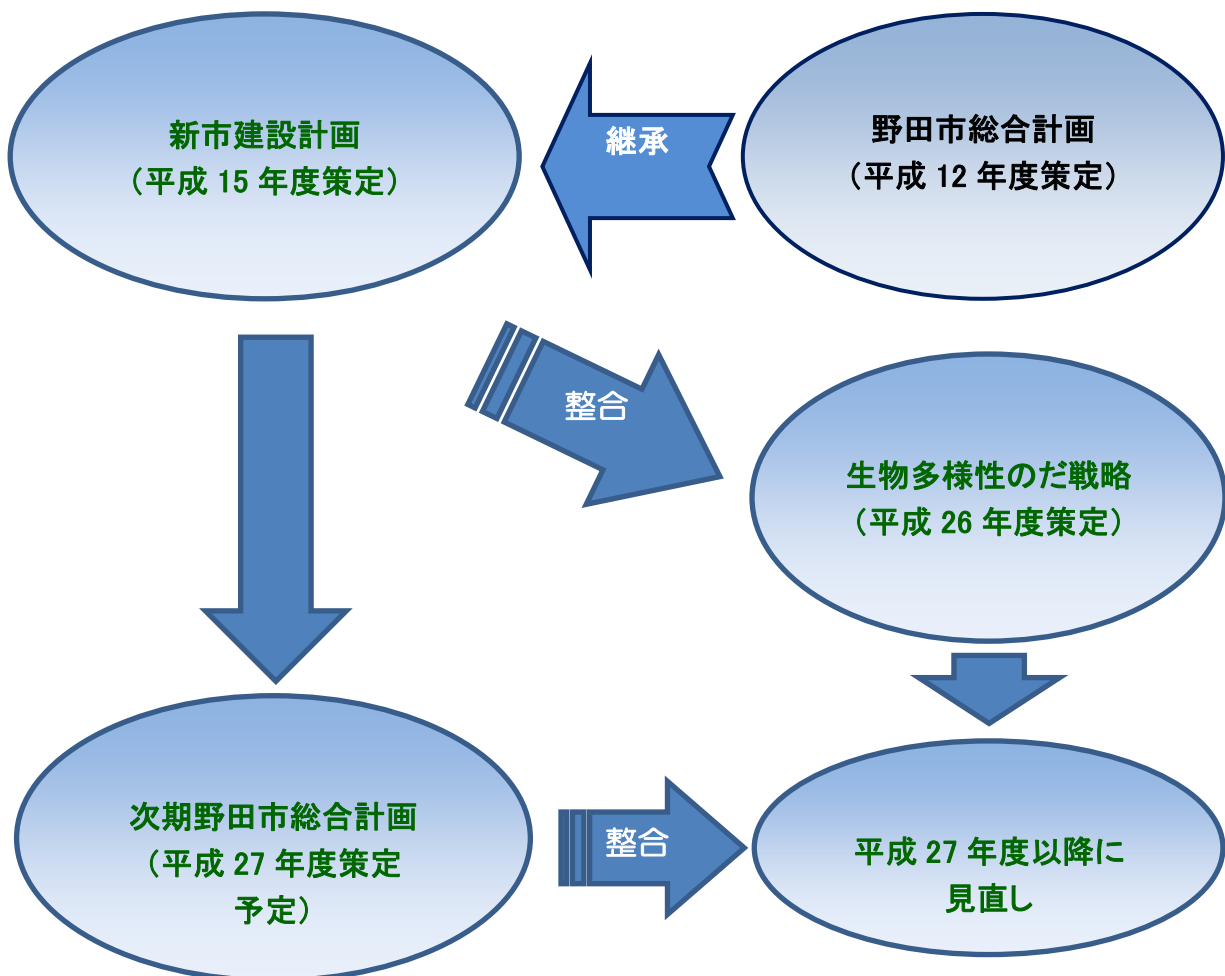
2008年(平成20年)に制定された生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略として「生物多様性のだ戦略」を策定します。

「生物多様性のだ戦略」は、「生物多様性基本法」第13条に定められた生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略2010」を踏まえて策定するものです。

本戦略は、野田市の総合計画である「野田市基本構想」を踏まえ、野田市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで野田市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものであり、野田市の活力の維持・向上を目指す長期的な成長戦略として位置付けます。

また、現在の野田市の総合計画である新市建設計画は、計画期間が2015年度(平成27年度)までであるため、2011年度(平成23年度)からは次期総合計画の策定に向け、現計画以上に幅広い市民参加による計画づくりが進められています。

したがって、次期総合計画策定後に、「生物多様性のだ戦略」の見直しに合わせ、次期総合計画との整合を図ります。



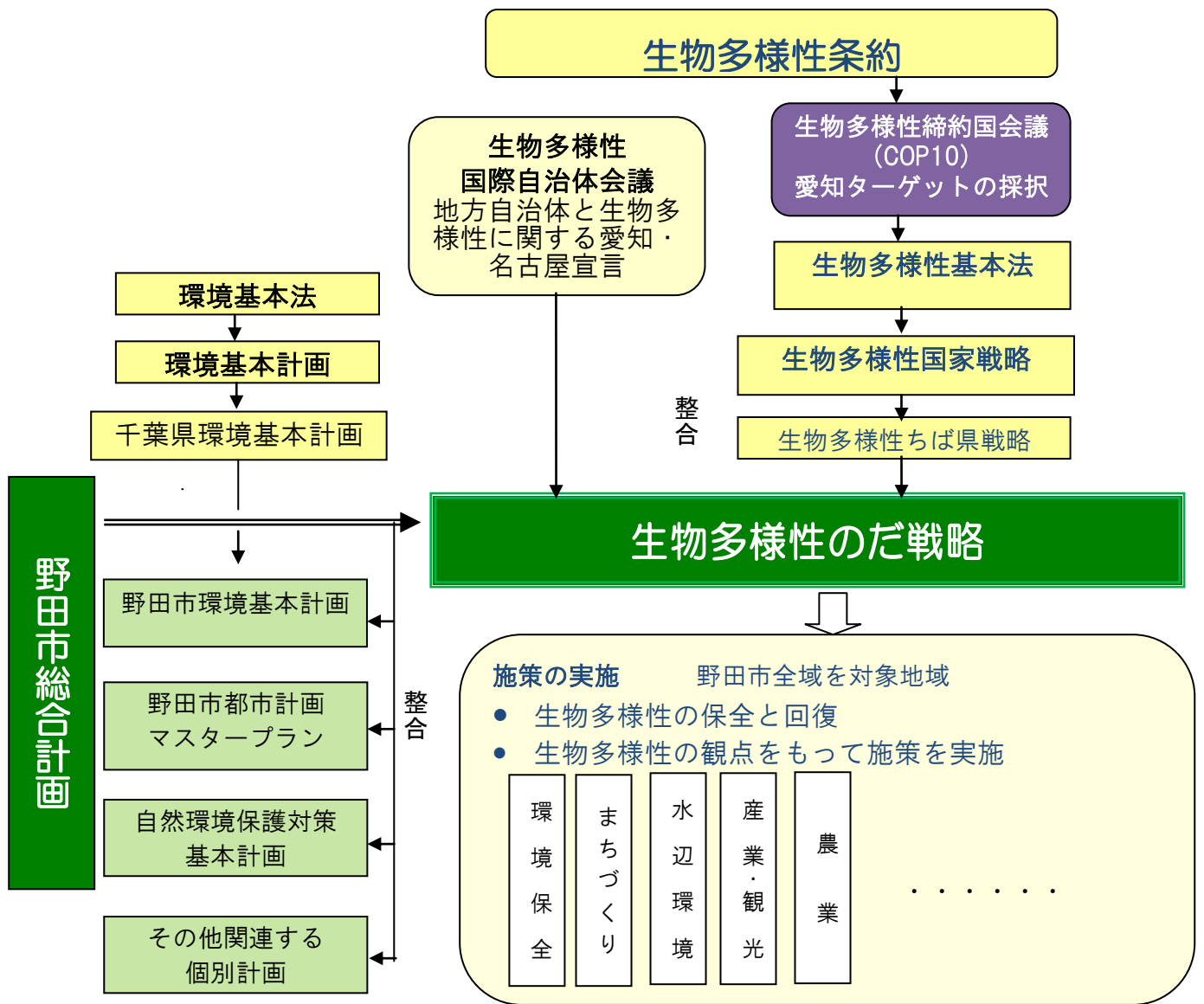


図 戦略の位置づけ

※生物多様性のだ戦略の見直しに当たって、2015年度(平成27年度)策定予定の次期総合計画との整合を図ります。

※市の個別計画についても、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関係する部分は、常に整合することを基本とします。

3-2 基本方針

私たちは、先人から受け継いだこの豊かな自然環境に触れ合いや憩いの場として広く活かし、その恩恵を享受しています。そして、人と自然との長年にわたる共生により、豊かな生態系が形成されてきました。みどりに代表される野田市の豊かな自然環境は、市民の愛着を生み出す貴重な市民共有の財産です。



江川地区の田風景



中央の杜

将来にわたってみどりのふるさとである野田の豊かな自然環境や多種多様な生き物、すなわち生物多様性を保全していくため、市内全域にわたる生物多様性の保全と回復に関する取組を計画的に進めることを目的として生物多様性の戦略を策定します。

森林や川、水田や池沼等を含めた豊かな自然環境を保全し、活かすことにより、潤いや安らぎ等の精神的な豊かさを実感できる個性的な魅力づくりを行い、次世代に引き継ぐまちづくりを推進しています。

生物の多様性を持続させることは、私たちの暮らしの基盤を守ることにつながります。将来の子供たちのために、豊かな自然環境を再生することを目指します。



江戸川（金野井大橋付近）



サシバ（江川地区）

3-3 計画の期間

生物多様性の戦略の目標年度は、国家戦略と同様に2020年(平成32年)とします。

野田市では、堆肥化事業や黒酢散布などの環境保全型農業の推進により、たくさんの生き物が戻ってきました。

特に江川地区では、冬期湛水水田(ふゆみず田んぼ)や樹林地保全等の自然再生の取組により、数年間で田んぼの生き物がどんどん増えるなど、様々な生き物が復活しました。

私たちが実行すれば、自然はすぐに応えてくれます。重要なことは、今すぐに取り組むことであり、生物多様性の取組の目標を早期に達成したいと考えました。

■目標期間

2015年(平成27年) ～ 2020年(平成32年)

■長期目標

本戦略は当面の目標として位置付け、今後適宜新たな目標を設定しながら生物多様性に取り組めます。

野田市の目指す将来像を実現するための目標は、約50年後とします。

- ・自然再生の継続的な取組と次世代への継承
- ・田んぼ、湿地と山林等のみどりを水のコリドー(回廊)でつなぐ関東エコロジカル・ネットワークの実現

■進捗状況の把握と見直し

- ・進捗状況を毎年把握



- ・中間の2016年
(平成28年)
に必要に応じ見直し



- ・最終の2020年
(平成32年)
に評価し新戦略を策定



人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク

出典：国土交通省河川環境課

3-4 野田市の目指す将来像

野田市が目指す生物多様性の視点からみた将来像

土とみどりと水が織りなす、暮らしのそばで生き物の
にぎわいあふれる のだ

野田市では、総合計画に位置付けられた「活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を実現するための取組の一環として、緑の保全と自然再生に取り組んできました。

江川地区での自然再生の取組に加え、玄米黒酢や冬期湛水水田(ふゆみず田んぼ)による環境に優しい農業を全市域に拡げてきています。

こうした取組の効果により、市内のいたるところでホタルやドジョウなど多くの生物が戻ってきています。

市では、これらの経験を生かし、生き物がたくさん棲めるような環境づくりを目指し、自然再生、生物多様性のシンボルとして、コウトリの飼育を開始しました。コウトリも棲める環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全安心に暮らせる環境といえます。

これまでの取組を充実、強化し、誰もが身近で生き物のにぎわいを感じながら暮らしていける環境、まちの実現を目指します。

<将来像実現に向けた取組>

- たくさんの生き物を育む環境と人に優しい農業の推進
- 樹林地等のみどりの保全・再生の推進
- 田んぼや湿地と水路をつなぐ域内エコロジカル・ネットワークの実現
- 水路と河川、河川と河川等をつなぐ水のコドー(回廊)による広域エコロジカル・ネットワークの実現
- 自然を生かした持続的な地域づくりの推進
- ビオトープを中心にひろがる自然を学び体験する環境学習の推進

3-5 行動計画—生物多様性を実現するための具体的取組と目標

生物多様性国家戦略2010の中長期目標では、目標年次は、2050年に設定されています。野田市においても、2050年を目指している将来像のイメージを達成するための具体的な目標である「野田ターゲット」を示します。

その上で、2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議(COP10)で採択された2020年の達成を目指す国際目標である「愛知ターゲット」をベースに、「野田ターゲット」の実現に向けて、2020までに集中的・戦略的に取組を進めていく施策及び目標を示します。

さらに2015年(平成27年)から2016年(平成28年)までの短期間に取り組むべき重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

重点プロジェクト

野田市では、生物多様性を実現するため、これまで進めてきた自然再生の取組を中心に、次の取組を重点的・集中的に進めます。

- 環境に優しい農業の推進
- 樹林地等のみどりの保全・再生
- 水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生
- 自然と共生する地域づくり
- 生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰



(2) 生物多様性のだ戦略の施策体系

「野田ターゲット」として2050年の達成を目指す長期目標と、その実現に向けて、2020までに集中的・戦略的に取り組みを進めていく施策及び目標を、生物多様性のだ戦略の施策体系として示します。(施策体系図参照)

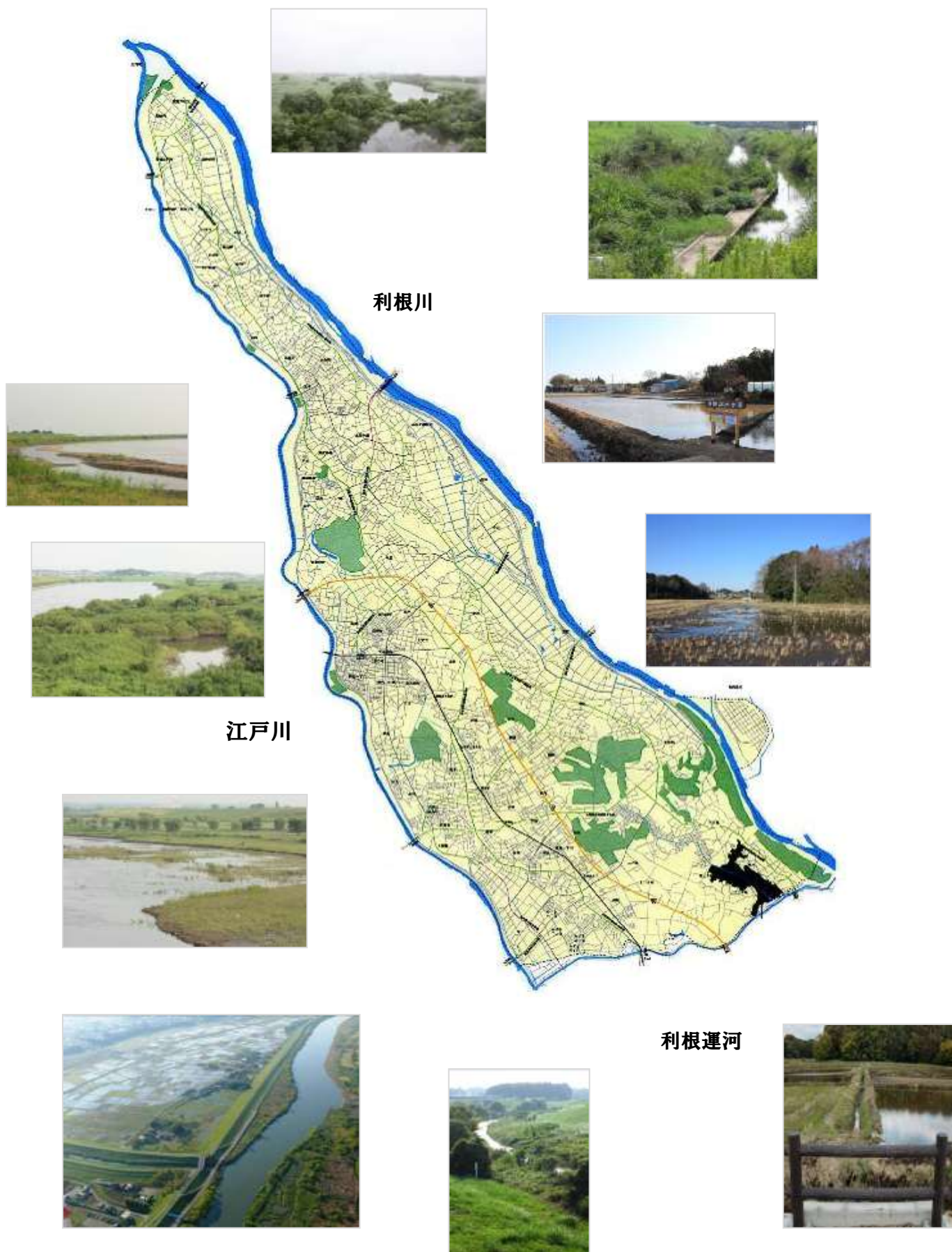


(3) 2020までに集中的・戦略的に推進する戦略

生物多様性のだ戦略の施策体系に示したとおり、5つの目標に沿って、2020までに実施する33の施策に、集中的に取り組めます。

各施策において実施する事業とそれを実施する主体、2020に達成する具体的な施策目標を示します。(施策一覧表参照)

※野田市の水系エコロジカル・ネットワーク現状



【施策体系図】

愛知ターゲット(※)		野田ターゲット(仮)	
目標№	2020年の達成を目指す目標	目標№	2050年の達成を目指す長期目標
<p>目標A: 生物多様性の主流化による生物多様性損失の根本原因に対処する。</p> <p>目標B: 生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する。</p> <p>目標C: 生態系、種及び遺伝子の多様性を守ることにより、生物多様性の状態を改善する。</p>			
目標1	生物多様性の価値とその保全・持続可能な利用のための行動を人々が認識する。	目標1	市民の多くが生物多様性の意味、価値について理解し、その保全・持続可能な利用のために必要な行動がとられるようになっていく。(市民・市内在勤在住者・来訪者)
目標2	生物多様性の価値が個の計画に組み込まれる。	目標2	市内において生物多様性の意味、価値について理解・認識され、構想・計画に組み込まれている。
目標3	政府及びあらゆるレベルの関係者が持続可能な計画を行動・実施し、自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。	目標3	市役所及び市内のあらゆる主体が地域戦略に基づき主体的な取組を推進している。また、他自治体や多様な主体との連携・協働による取組体制が確立し、取組に係る交流・連携が活発化している。
<p>目標4: 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。</p>			
目標4	生物多様性に有害な措置を防止・改革し、生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組が策定・適用される。	目標4	生物多様性の保全・再生に資する行政制度、仕組みの導入が進んでいる。
目標5	自然生態地の損失速度が半減し、生態地の劣化と分断が顕著に減少する。	目標5	水辺環境を保全・再生しエコジカル・ネットワークを形成する。
目標6	水産資源が持続的に管理・利用され、過剰漁獲を避け、回復計画・対策が実施される。	目標6	-
目標7	農業・畜産業・林業が行われる地域が生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。	目標7	農地の保全、環境にやさしい農業の推進
目標8	巧手が生態系機能と生物多様性に有害にならない水準まで抑えられる。	目標8	水質改善と大気汚染対策の推進
目標9	侵襲的外来種とその定着経路が特定され優先度の高い種が制御・根絶される。また、定着経路の管理対策が講じられる。	目標9	外来種対策の推進
目標10	気候変動等に脆弱な生態系への人為的圧力を最小化し、その健全性と機能を維持する。	目標10	地球温暖化対策の推進
<p>目標11: 生態系、種及び遺伝子の多様性を保全する。</p>			
目標11	陸域及び内陸水域の17%、沿岸域及び海域の10%、特に生物多様性と生態系サービスに重要な地域が効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的なよく連結された保護地域システム等、効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、広域の陸上景観又は海域景観に統合される。	目標11	コクワノの採餌環境整備 コクワノの飼育・野生復帰の推進
目標12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止され、特に減少している種に対する保全状況の維持・改善が達成される。	目標12	地域を代表する種や絶滅の危機にある種の保全がはかられ、生態が維持または生態域・生態系の改善が進んでいる。(種の保全)
目標13	作物や家畜の遺伝子の多様性が維持され、保護するための取組が策定・実施される。	目標13	地域の在来種やその生態・生育環境が守られるとともに、種の再導入に関しては適切な活用がはかられている。(遺伝子の保全)
<p>実現に向けて短期的(2020年)に集中して推進する施策</p>			
<p>□生物多様性の普及・啓蒙の推進</p> <p>□生物多様性の保全・向上に係る市民活動の支援・推進</p>		<p>□市の計画・施策への生物多様性保全の反映</p> <p>□広域的な自治体間の連携・協働の推進</p> <p>□多様な主体間の連携・協力の推進</p> <p>□企業・事業者による生物多様性への取組の推進</p>	
<p>□重要エリアの指定、買取りによる保全・再生の推進</p> <p>□「ミティゲーション」等、開発における生物多様性保全のための考え方の普及・浸透</p> <p>□水辺環境の保全・再生</p> <p>□地域のエコジカル・ネットワークの保全・再生</p> <p>□広域的なエコジカル・ネットワークの保全・再生</p>		<p>□農地の保全、環境にやさしい農業の推進</p> <p>□水質改善と大気汚染対策の推進</p> <p>□外来種対策の推進</p> <p>□地球温暖化対策の推進</p>	

<p>目標D: 生物多様性及び生態系サービスから得られる万人のための恩恵を強化する。</p>		<p>目標D: 生物多様性の保全・再生への足掛かりとする。</p>
<p>目標 14</p>	<p>生態系が基本的なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献し、回復及び保全され、その際には女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。</p>	<p>目標 14</p> <p>身近な空間にビオトープが確保・創出され、市民が自然の恵みや癒しを身近で体験し、感じる事ができる。</p>
<p>目標 15</p>	<p>劣化した生態系の15%以上を回復し、生態系の保全・回復を促し、気候変動の緩和・適応、砂漠化防止に貢献する。</p>	<p>目標 15</p> <p>身近な空間にビオトープが確保・創出され、市民が自然の恵みや癒しを身近で体験し、感じる事ができる。</p>
<p>目標 16</p>	<p>名古屋宣言(※)が国内法制度に按って施行・運用される。</p>	<p>目標 16</p> <p>-</p>
<p>目標E: 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化する。</p>		<p>目標E: 生物多様性を守り、伝える基盤をかためる。</p>
<p>目標 17</p>	<p>効果的で参加型の改訂生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。</p>	<p>目標 17</p> <p>生物多様性の戦略的な進捗確認・評価による効果的な推進が図られている。進捗の確認・評価には多様な主体が参加するとともに、結果については広く市民に周知されている。</p>
<p>目標 18</p>	<p>先住民と地域社会の伝統的知識等が尊重され、認識・主流化される。</p>	<p>目標 18</p> <p>自然と人の暮らしの調和から育まれてきた知恵・技が守られ、伝えられている。地域共有の自然が地域コミュニティの自立・自主的な活動によって維持管理されている。</p>
<p>目標 19</p>	<p>生物多様性などに関連する知識・科学的基礎・技術が改善され、共有・活用される。</p>	<p>目標 19</p> <p>地域の自然環境の基礎調査を実施し、市民調査の仕組みづくりの推進。環境教育・環境学習の推進</p>
<p>目標 20</p>	<p>戦略計画の効果的実施のための資金動員が顕著に増加すべきである。</p>	<p>目標 20</p> <p>戦略推進のための財源の確保や、資金的な課題を解消するための仕組みづくりが行われ、有効に活用・展開されている。</p>
		<p>目標D: 生物多様性に資する取組の財政面からの強化</p>

※、「生物多様性条約戦略計画 2011-2020（通称、愛知ターゲット）」

<施策一覧表>

目標A:生物多様性を野田の“あたりまえ”にする

【 施策 】

□生物多様性の普及・啓発の推進

具体的な事業	実施主体
生物多様性・自然と共生する地域づくりに関する市ホームページを開設するとともに、定期的に更新します。	市
ホームページに加え、広報誌への掲載、パンフレットの作成等を通じて、田んぼの生き物調査や市域生物調査結果、生物多様性の重要性・状況等自然環境に関する情報を、分かりやすい形で発信していきます。	市・協議会等
生物多様性をテーマとするシンポジウムや講演会、イベント等を開催し、生物多様性の重要性と保全・再生や持続可能な利用に関する知識の普及啓発を図ります。	市、自然保護団体、企業等

□生物多様性の保全・向上に係る市民活動の支援・推進

具体的な事業	実施主体
NPO等が実施する自然・生物多様性の保全・再生活動等への支援を行うとともに、当活動の推進を図ります。	市・協議会、国・県
生物多様性に係る講師の紹介・派遣、管理活動等に必要な資器材の提供・貸与等、市民団体等の活動の支援を行います。	

□市の計画・施策への生物多様性保全の反映

具体的な事業	実施主体
市総合計画を始め、都市計画マスタープラン、環境基本計画等市の上位計画や関連する行動計画に、生物多様性の保全を反映するよう努めます。	市

□広域的な自治体間の連携・協働の推進

具体的な事業	実施主体
既存の利根運河協議会の活動を継続・推進し、「利根運河エコパーク実施計画」に基づく事業の実施を図ります。	市、近隣市、国・県、自然保護団体等
「生物多様性自治体ネットワーク」への参加を通じて、全国の都道府県、政令市、市町村の枠を越えた連携・交流を推進します。	市
関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会の取組に参加し、広域的なエコロジカル・ネットワークの推進と、コウノリトキをシンボルとした自然再生の取組を広げていきます。	市、国、県、関係団体等
コウノリをシンボルとした生物多様性の取組として、「コウノリトキが舞う関東自治	市・参加自治体

体フォーラム」の連携拡大及び参加自治体の増加等による活動の充実・発展を図り、自然再生の指標となるコウノリの野生復帰に向け、コウノリの飼育・繁殖の拠点づくりを推進します。	
生物多様性の取組として将来の目指すべき姿を取りまとめた2014年(平成26年)開催、コウノリと共生するシンポジウム2014における自治体かいぎ宣言を踏まえ、関係自治体のさらなる連携の下、生物多様性の取組を充実、強化していきます。	市、参加自治体

□多様な主体間の連携・協力の推進

具体的な事業	実施主体
自然・生物多様性の保全・再生に当たり、行政に加え、市、市民、自然保護団体、企業等様々な主体が共通認識を持ち、相互に連携、協力しつつ様々な取組を積極的・継続的に行っていきます。	市、市民、自然保護団体、企業等
各主体が取り組んでいる活動状況等について、広く情報提供を行うとともに、シンポジウムや講座等を開催し、自然・生物多様性の保全・再生活動への参加を促します。	

□企業・事業者による生物多様性への取組の推進

具体的な事業	実施主体
企業等は、製品の生産等の企業活動において、生物多様性の保全と持続可能な利用についての認識を高めます。	企業等
企業等による生物の生息生育空間の保全・再生活動のほか、直接的、間接的に生物多様性に悪影響を与える化学物質の排出抑制や、間接的に生物多様性に悪影響を与える地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制を図ります。	
環境教育への協力等企業の※(1)CSR活動を市民や市民団体等との協働・連携によって実施することにより促進します。	
社会貢献活動として、環境教育の実施や社有地へのビオトープの設置、植樹活動等を実施している企業に対し、市民等へ広く紹介します。	
開発事業者等に対して、生き物の生息・生育環境への更なる配慮を促していきます。	市
行政や企業等による講習会を開催します。	市・企業等
環境活動に参加意欲のある企業に対して、参加できる環境活動の紹介を行い、事業者、市民、市、国、県の協働・連携を強化します。	市
重要な生物生息地の情報を収集・整理し、土地利用の転換や開発などの際に提供する仕組みを検討します。	
生物多様性に配慮した安全安心な農産物や製品・サービスを採用する企業のPRを行っていきます。	市・企業等
開発工事等で重要な地域の改変や生き物の移動経路の分断が生じないように働きかけを行っていきます。	

目標B: 生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する

【 施 策 】

□重要エリアの指定、買取りによる保全・再生の推進

具体的な事業	実施主体
「野田市貴重な野生動植物保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、江川地区を最重要エリアとして、地区指定、協定締結や買取協議申出による計画的な用地取得を推進し、保全・再生エリアの維持・拡大を図ります。	市
既存指定地区及び取得用地については、生態系の保全・活用に向けた維持管理作業を実施します。	
生物多様性のだ戦略検討委員会をベースに、学識経験者や自然保護団体、農業関係者、市民代表者等多様な主体を構成員とする「生物多様性のだ戦略市民会議(仮称)」の設置を検討します。	市、学識経験者、自然保護団体、農業団体、市民
エコジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなど順応的な対応を図ります。	
貴重な緑地等を保全・活用し、美観風致を維持するため、市街地や市街地に近い場所等において、「野田市緑地保存に関する実施要綱」により、引き続き市民の森保存地区として指定していきます。	市
市の象徴としてふさわしい樹木について、ふるさとの名木・古木として指定していきます。	
貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から捉えなおし、さらに充実・発展を図るため、景観法に基づく景観形成計画の策定を検討します。	

□※(2)「ミティゲーション」等、開発における生物多様性保全のための考え方の普及・浸透

具体的な事業	実施主体
土地利用の転換や開発などにおいて、開発における自然への影響を回避、最小化した後に残る影響を代償することにより、開発区域内のみならず、区域外も含めて自然の保全・再生を促す仕組みである「ミティゲーション」を導入します。	市
「ミティゲーション」導入に当たっては、失われる自然や保全・再生する自然を簡易な方法で定量化できる手法を検討します。	
行政や業界団体による講習会等を開催し、開発行為における生物多様性保全の視点、考え方に関する普及啓発を行います。	

□水辺環境の保全・再生

具体的な事業	実施主体
国が平成25年度に策定した「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の河川環境整備を推進します。	国
水田における水域の連続性を確保するため、魚道の設置等により水路と田面の落	市、農業者

差を解消し、生息空間のネットワーク化を保全していきます。	
用水路沿いの樹林を保存することや、水路沿いに樹木を植栽することにより、昆虫等の小動物に生息環境を提供するとともに、鳥類及び魚類の採餌、休憩場所の提供、水辺への陰の提供等を図ります。	
貴重な水辺空間・緑地空間を保全・再生し、水と緑のネットワークの形成を図り、野生生物の生育・生息空間の確保に努めます。	市、関東エコロジカルネットワーク推進協議会
圃場の整備において、生き物に配慮した整備を推進していきます。	市、国・県、農業団体

□市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生

具体的な事業	実施主体
「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、江川地区を中心に地域の生態系の核となるコアエリアとコアエリアをつなぐコリドーを構築し、市域エコロジカル・ネットワークの保全・再生を図ります。	市、近隣市、国・県、市民団体
コウノトリを生物多様性のシンボルとして、江川地区をモデル地区とした市域エコロジカル・ネットワークの取組を、市全域の取組に広げていきます。	市
河川と河川、河川と水路、水路と田んぼ等の段差解消や魚道の設置により、生物の移動経路や行動範囲等の連続性を確保し、周辺地域との生き物の交流を図ります。	市、国・県
環境用水の導入による水質の改善を図り、多くの動植物が生息生育できる環境を整えます。	市、農業団体、国・県
エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなどの順応的な対応を図ります。	市、市民団体

□広域的なエコロジカル・ネットワークの保全・再生

具体的な事業	実施主体
「利根運河エコパーク構想」を実現するため「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、平成25年に策定された「利根川・江戸川水系河川整備計画」を基に、市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生を推進しつつ、その取り組みを市外・県外にも拡大し、広域エコロジカル・ネットワークの形成の推進を図ります。	市、国・県
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」と連携を図りつつ、その取組を積極的に活用し、河川の流域の生き物の拠点を広域的につなぐ、関東エコロジカル・ネットワークの形成推進を図ります。	市、近隣市、国・県、関東エコロジカルネットワーク推進協議会

広域エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続します。	市、国・県
利根運河協議会との連携を軸としたエコロジカル・ネットワークの普及を図るとともに、他の生態系ネットワーク団体等の広域的な連携体制の構築を図ります。	市、国、県、協議会等
樋管の段差解消を図ります。	市、国

□農地の保全、環境にやさしい農業の推進

具体的な事業	実施主体
減農薬・減化学肥料による生物多様性を重視した環境保全型農業の取組を推進し、減農薬・減化学肥料等の環境にやさしい農法による農業実施面積の拡大を図ります。また、有機農法の拡大を図ります。	市、国・県、農業者
堆肥事業による有機資源のリサイクルを推進します。	市
生物の生息環境としての質を高めるため、農業者の協力の下、冬期湛水や中干し時期の変更等を行ないます。	市、農業者
休耕田への湛水による生き物の生息環境の確保に配慮し、生き物を育む農業ビオトープの創出(水田魚道の設置個所の拡大、江の創出、黒酢田んぼ・冬期湛水面積の拡大)を推進します。	市、国・県、農業者
環境保全型農業の取組事例等の情報を農業者に提供し、農業者の理解の促進を図ります。	市
農業者の協力はもとより、農産物の消費者である市民の理解も重要であることから、農業団体等と協力し、環境保全型農業による農産物の消費者へのPRに努めるとともに、農業との触れ合いの場を通じ、市民意識の醸成を図ります。	市、農業団体、農業者

□水質改善及び大気汚染対策の推進

具体的な事業	実施主体
動植物を対象にした自然観察会等を開催し、身近な緑、水、生き物とのふれあいの機会を提供します。	市、自然保護団体等
公共施設(公園、学校等)は、効果的で質の高い緑化を促進し、先導的な緑化に努めることにより、二酸化炭素の浄化による空気の保全に努めます。	
身近な河川に生息する生き物や周辺の自然環境を紹介する広報資料を作成し、身近な自然環境とのふれあいを通じて、自然、水、緑、生き物の大切さを市民にPRします。	
公共施設(公園、学校等)は、効果的で質の高い緑化を促進し、緑化に努めることにより、二酸化炭素の浄化による空気の保全に努めます。	
「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を図るとともに、市民に親しまれる水辺空間・親水区間を創出します。	市・近隣市、国・県、自然保護団体、関係機関

□外来種対策の推進

具体的な事業	実施主体
市民、市民活動団体、行政、企業等が連携・協働し、特定外来植物のアレチウリ駆除を定期的を実施しており、今後も継続していきます。	市、国・県、大学等
市内でも、アライグマ等の目撃情報が多く寄せられていることから、市民に対して外来生物の種類・生態・防除方法についての情報を市報やホームページ等を通じて積極的に発信していきます。	
外来種の問題について普及啓発する立て看板等を設置するなどの対策を講じるとともに、地権者等と協働で外来生物の駆除を行っていきます。特に水域については、その特性に応じた有効な駆除方法を導入するとともに、関係者、関係機関の協力体制の確立を目指します。	市、国・県
飼養動物の遺棄及び虐待の防止や動物の適正飼養について普及啓発を行い、動物の愛護と適正な管理の推進に努めます。	市、国、県

□地球温暖化対策の推進

具体的な事業	実施主体
地球温暖化対策を推進するため、環境配慮計画を作成し節電対策等に取り組みます。	市、国・県、市民、企業等
環境配慮行動の定着を図るため、環境家計簿の普及を図ります。	市
高効率家電・機器や燃料電池の導入促進等により、温室効果ガス排出の少ない燃料への転換を促進し、低炭素化を図ります。	市、国・県、市民、企業等
社会貢献の一環として、環境保全活動に取り組む企業と協働して、環境イベントを実施するなど啓発活動に取り組みます。	企業
環境イベント等様々な機会を捉え、環境情報を提供し、取組の輪を広げていきます。	市
各部局間及び市民団体等との調整を図り、環境教育の計画的かつ効率的な実施を図ります。	

目標C:生態系・種・遺伝子の多様性を保全する

【 施策 】

□コウホトリの採餌・繁殖環境の整備

具体的な事業	実施主体
江川地区における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を踏まえた新たな採餌・繁殖環境の整備を図ります。	市、協議会、大学、IPPM等
環境保全型農業を推進します。	
河川環境の改善を図ります。	

コウノリの営巣及び生息環境の整備を図るため、営巣木の保全及び森林の整備を推進します。	市
--	---

□コウノリの飼育・野生復帰の推進

具体的な事業	実施主体
「コウノリ繁殖・野生復帰計画(仮称)」を策定し、当計画に基づくコウノリの保護・増殖を図ります。	市、協議会
「コウノリ繁殖・野生復帰計画(仮称)」に基づき、目標とする繁殖の達成と併せ、関係省庁との協議を経て、早期にコウノリの試験放鳥を実施し、近い将来のコウノリ野生復帰を目指して取り組みます。	市、協議会、国・県、市民団体等
大学等と連携し、コウノリの野生復帰に関する自然環境及び社会環境の研究を行います。	
遠方まで飛来し、餌を捕食するコウノリの採餌環境を確保するなど、コウノリが生息できる環境を整備するため、「コウノリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の活動の充実・強化と、フォーラム参加自治体それぞれの取組、推進による拠点づくりを行います。	市、関東自治体フォーラム
特別天然記念物のコウノリの域外・域内の個体群の管理に関する課題を各関係機関・飼育施設が共通認識し、解決策を協議・実行するため設立された、「コウノリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(IPPM)」の取組を基本とした、遺伝的多様性維持のための検討を行います。	市、IPPM
放鳥個体による、放鳥先の生態系や産業等への影響について事前評価を行います。	市、協議会、市民団体等

□絶滅危惧種の保護

具体的な事業	実施主体
生き物調査等による既存データを基に、市内における絶滅のおそれのある野生動植物に関する生息状況や生物学的な特徴等をまとめた「野田市レッドデータブック(仮称)」と、該当する種を一覧にした「野田市レッドリスト(仮称)」を作成します。	市
定期的に現地調査、文献調査等を実施し、「野田市レッドデータブック(仮称)」及び「野田市レッドリスト(仮称)」を順次改訂します。	市、市民団体等
多くの市民に野田市における貴重な野生動植物の現状を認識、理解してもらうため、「野田市レッドデータブック(仮称)」及び「野田市レッドリスト(仮称)」を広く啓発します。	
絶滅危惧種等の希少野生生物の保護については、「生き物調査」のデータを活かしつつ、モニタリング調査を行います。	
市域に生息する絶滅危惧種の保護を図ります。	
県内の動物園や水族館、植物園で行われている「生息域外保全」の取組について、今後も関係機関と連携を図りながら、適切に推進します。	

□在来種の保全・活用

具体的な事業	実施主体
「野田市生き物マップ(仮称)」の作成により、住民意識の醸成を図ります。	市
在来種の生息生育環境を守るため、身近な優れた自然環境や自然資源を良好な状態で保全・継承します。	
市民の森等により、在来種の生息生育空間の確保を図ります。	

目標D:生物多様性の保全・再生への足掛かりとする

【 施策 】

□ビオトープの創出

具体的な事業	実施主体
生物多様性の保全や環境に配慮した用排水路等の農業用施設の整備を進めます。	市、農業団体
水田を維持・復元するとともに、水路や湿地、草地、さらには隣接する樹林等の一体的保全・再生を図ります。	
市民や自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携により、農地等で生物多様性の保全・再生活動を実施します。	市、市民団体等
学校施設と連携したビオトープ空間の創出を図ります。	市
都市公園事業による動植物の生態系に配慮したビオトープ空間の創造を図ります。	

□自然資源を活かした産業の振興

具体的な事業	実施主体
自然環境、生物多様性のシンボルであるコウノトリを活用して、黒酢農法による野田市産米のさらなるブランド化を図ります。	市・協議会、農業団体、農業者
こうのとりの里を核とした魅力ある観光地づくりを推進します。	市、観光協会

□ブランド認証制度と広報PRの推進

具体的な事業	実施主体
エコファーマーの育成を促進するとともに、市で実施している「野田市ブランド農産物」の認定制度について、一層の普及・拡大を図り、販路の拡大及び消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を促進します。	市・協議会、NGO、農業団体

「野田市ブランド農産物」の認定を受けた農産物については、消費者が安全で安心な野田市産農産物が一目で分かるよう、「認定マーク」が付され販売されており、認定を受けた野田市産農産物のブランド力をさらに高めるため、広報PRの推進を図ります。	
--	--

□地産地消の推進

具体的な事業	実施主体
行政の資材調達においては、地元の資材を優先的に採用します。	市
農業団体等と協力しつつ、食育等を通じて地産地消に向けた市民意識の醸成を図ります。	市、農業団体、市民等

□利根川、江戸川における湿地の再生

具体的な事業	実施主体
平成25年度に策定された「利根川・江戸川水系河川整備計画」を基に、ワンドの設置や生物に配慮した護岸の整備を働きかけていきます。	市、国
水路や湿地、草地、さらには隣接する樹林等の一体的保全・再生を図り、ビオトープの創出・維持・拡大を推進します。	
市民や自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携により、利根川、江戸川における湿地の再生を図ります。	市、市民、自然保護団体
湿地の再生に当たっては、国に対し、河川における治水機能の確保を求めるとともに、水路と湿地等の段差解消や魚道の設置により、生物の移動経路や行動範囲等の連続性を確保し、周辺地域との生き物の交流に配慮します。	市、国・県
湿地の保全・再生に向けた継続的な管理活動の基盤となるデータの蓄積を図るため、定期的なモニタリング調査等を継続します。	市

目標E：生物多様性を守り、伝える基盤を固める

【 施策 】

□戦略の定期的な進捗確認・評価の実施

具体的な事業	実施主体
戦略の有効性や効果を検証するため、「生物多様性のだ戦略」の定期的フォローアップを行うとともに、公表による住民への周知を図ります。	市
フォローアップについては、生き物調査等のデータを基に、定量的に行います。	
進行管理の各段階において、※(3)PDCAサイクルに基づき、「生物多様性のだ戦略市民会議(仮称)」メンバーにより、施策の適宜見直し等を行います。	
2020年の生物多様性締約会議にむけた戦略の進捗評価と新たな10年目標の検討、提示を図ります。	市、自然保護団体

□多様な主体の自主的かつ連携による取組を推進する仕組み・しかけづくり(地域環境力の育成)

具体的な事業	実施主体
国・県・財団等の助成制度を活用して、地域における生物多様性の保全に関する市民団体、NGO・NPO等の取組を支援します。	市、国・県
生物多様性の施策推進を支える財源確保の仕組みづくりについて、検討・推進を図ります。	
コウトリ応援団の組織化を推進します。	市、市民、協議会等
ボランティアの育成を推進します。	

□里地里山の保全の推進

具体的な事業	実施主体
広く市民に里地・里山保全活動を始め、生き物観察会等への参加を呼びかけ、市民の積極的な参加を図るとともに、これらの活動を通じて、市民団体やNPO等の育成を推進します。	市
市民や市民団体、NGO・NPO等との連携協働による里地・里山保全活動を実施し、健全な里地・里山の自然環境の維持・管理に努めます。	
全市域を対象とした生き物調査と併せて、里地里山として、市内の水田やその周辺の山林の現状把握を行います。	
県の「里地里山条例」を活用した里地里山の保存・活用を図ります。	市、県

□市民参加による樹林地等の維持管理の仕組みづくり

具体的な事業	実施主体
みどりとのふるさとづくり実行委員会によるみどりのふるさとづくり事業を推進し、公園を始めとする公共用地の緑化や街路樹等の適正な維持管理を図ります。	市、市民団体
樹林地等を始めとする豊かな森林生態系を保全・活用するため、市民や市民団体、間伐・下草刈り等の実施市民活動団体との協働によりその保全に努めます。	市、市民団体

□生物多様性に関する情報の収集・蓄積・活用

具体的な事業	実施主体
大学等の研究機関、博物館、動物園・水族館、植物園や、専門家、NPO等多様な主体が様々な形で保有している生物多様性に関する情報を収集・蓄積するとともに、有効に活用していきます。	市、関係機関
本市で継続して実施してきた市域の生き物の生息・生育状況について、今後も継続したモニタリングを実施していきます。	市
市域及び広域の生態系ネットワーク形成に向け、情報の不足している地域やより詳細な調査の必要な地域について調査を拡大していきます。	

市民団体との協働や市民参加型の生き物調査、事業者の実施する環境影響評価の現地調査、愛知県等の自然環境調査などの、市域の生物多様性に関する情報を収集・蓄積していきます。	市、市民団体
希少野生生物の生息生育情報を収集・蓄積し、事業者などに情報提供を行うことにより、土地利用の転換や開発等における影響の回避・最小化を進めます。	市

□環境教育・環境学習の推進

具体的な事業	実施主体
これまでの福田中スペシャルスタディやフィールドワーク等の取組を踏まえ、あらゆる機会(学校、家庭、地域、職場、野外活動の場等)を捉えて、環境教育、環境学習を行っていきます。	市
子どもから大人まで幅広い層を対象に自然体験やシンポジウム、環境に関するイベント等を開催します。	
市報、ホームページ等で環境学習情報の提供を行います。	
環境教育における活動者の養成のための養成講座や活動者の能力向上を図るスキルアップ講座を開催します。	市、市民団体
自然体験環境学習プログラムの充実を図ります。	市
各学校における環境教育においては、学校内でのビオトープづくり、水生生物や大気・水の調査等学校ごとに特色のある取組の実施に努めます。	
江川地区市民農園における農業体験を実施・拡大します。	市、農業団体
江川地区でのコウノトリの採餌環境づくりへの親子参加プログラムを実施・拡大します。	市

□人材の発掘・育成の推進

具体的な事業	実施主体
自然への関心を高め、自然の大切さなどを体感する自然体験型環境学習を提供できる人材を育成するため、自然体験学習リーダー養成講座を開催し、人材の育成に努めます。	市
事業者やNGO・NPO等の連携を図るため、その連携を調整するコーディネーターを育成します。	

□知恵・知見・技の蓄積、伝承

具体的な事業	実施主体
平成23・24年度に実施した生き物調査や生態系についての調査等を継続して実施し、市域の生物多様性の状況の把握に努めます。	市
生き物の生息生育に関する情報を蓄積・整理し、「(仮称)野田市生き物データ・バンク」として取りまとめ、生物多様性の保全のための基礎情報として活用を図ります。	

国を始め、県や他の市町村、研究機関等が保有する野生動植物や自然環境に関する情報を収集・分析し、知恵・知見・技の蓄積を図るとともに、後世に伝承していきます。また、それらの情報を広く発信します。	市、国・県
開発事業等の計画段階における配慮対象の想定や配慮策の検討、事前環境影響予測調査の負担低減等適切な生物多様性の保全策の実施と事業者の負担の低減の両立を図るとともに、身近な自然環境への関心や環境学習の教材等として、市民の生物多様性の保全に関する啓発等への活用を図ります。	市、企業

□生物多様性に資する取組の財政面からの強化(みどりのふるさと基金の拡充、新たな制度の検討等)

具体的な事業	実施主体
みどりの保全、緑化の推進を始めとして、自然環境の保全や生物多様性の保全・再生の取組を推進するための財源確保の仕組みである「みどりのふるさと基金」について、基金の積立てを図るとともに、当基金を活用した事業の推進を図ります。	市、市民
企業からの寄附金等新たな財源の確保に取り組みます。	市、企業

※(1)CSR 活動とは、企業の社会的責任（英語：corporate social responsibility、略称：CSR）、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを指すこと。

※(2)ミティゲーションとは、開発を行う際に、環境への影響を最小限に抑えるための代替となる処置を行うこと。

※(3)PDCAサイクルとは、①Plan：まず目標を設定し、それを具体的な行動計画に落とし込む。②Do：組織構造と役割を決めて人員を配置し、組織構成員の動機づけを図りながら、具体的な行動を指揮・命令する。③Check：途中で成果を測定・評価する。④Action：必要に応じて修正を加える。一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、次期も新たなPDCAサイクルを進める。

■ビオトープタイプごとの指標種の確認状況(※今回の調査結果との比較)と保全・再生の目標

ビオトープタイプ区分	ビオトープタイプの概要	調査(※)で確認されなかった指標種 (植物は除く)	確認された外来種	かつて見られたが姿を消した種(歴史調査より)	保全・再生の目標
水域	河川	利根川、江戸川	(今回の調査対象外※)		
	小河川・水路	利根運河の他、中小河川、農業用幹線排水路、雨水排水路等	ニホンイタチ、タナゴ類	ホテイアオイ オオフサモ ブルーギル オオクサバス カムルチー タイワハバラタナゴ アメリカザリガニ	逃水域の保全 湧水の保全 水域エコロジカル・ネットワークの再生 多様な水辺空間の再生 外来種対策
	池沼	池沼やため池などの滞水域・止水域	ニホンイタチ、タナゴ類、コオイムシ、タイコウチ、ミズカマキリ、アメンボ		
	砂礫地	河川敷の砂礫地、洲など、植生がないか非常にまばらな場所	ニホンイタチ、コアジサシ、イカルチドリ		
	湿性草地	ヨシ群落、オギ群落、耕作放棄水田など	カヤネズミ、ニホンイタチ、ジムグリ		
	乾性草地	堤防、谷津周辺の草地、耕作放棄畑など	アズマモグラ、アカネズミ、ハタネズミ、マツムシ、キリギリ	アレチウリ セイタカアワダチソウ	湿地の保全 外来植物の駆除 ヨシ原の再生
	落葉広葉樹林	コナラ林など、落葉広葉樹主体の樹林	アカネズミ、アズマモグラ、ニホンリス、ジネズミ、アオゲラ、オオミドリジミ、ヒメマイマイカブリ、タマムシ		
	常緑広葉樹林	シラカシ林など、常緑広葉樹主体のもの	ヒメマイマイカブリ		
	湿生林	湿地や水辺のハンノキ林、ヤナギ林など	ヒメマイマイカブリ	ハリエンジュ トウネズミモチ セイタカアワダチソウ	樹林地の保全 下層植生の適切な管理 外来植物の駆除 湿性林の再生
	針葉樹林	スギ・ヒノキ樹林、アカマツ樹林など、針葉樹を主体とする樹林			
農地	竹林	モウソウチク林、マダケ林、ハチクシ林など			
	水田	水を張って耕作をする農地。休耕田、畦、農業用水路を含む。	アカネズミ、コオイムシ	タイワハバラタナゴ アメリカザリガニ セイタカアワダチソウ オオフサモ	環境にやさしい農業の実践 水田の冬期湛水 冬季の生息場の確保 水路と水田のネットワーク再生 遊休農地の機能回復
市街地	畑・果樹園	水田以外の耕作地	アズマモグラ、ジネズミ		
	市街地	住宅地、工場地帯など ※林の多い住宅地化を想定した種	(今回の調査対象外※)	-	ビオトープの創出 在来種による街路樹ネットワーク形成
公園など	公園など	公園、芝地(ゴルフ場等)、グラウンド、造成地など	(今回の調査対象外※)	-	ビオトープのエコアップ
	総合指標種	複数の環境を利用する種	フクロウ、アカキツネ、タナゴ類		エコロジカル・ネットワークの保全・再生

(※)平成23～24年度に実施した市民調査員による自然環境調査

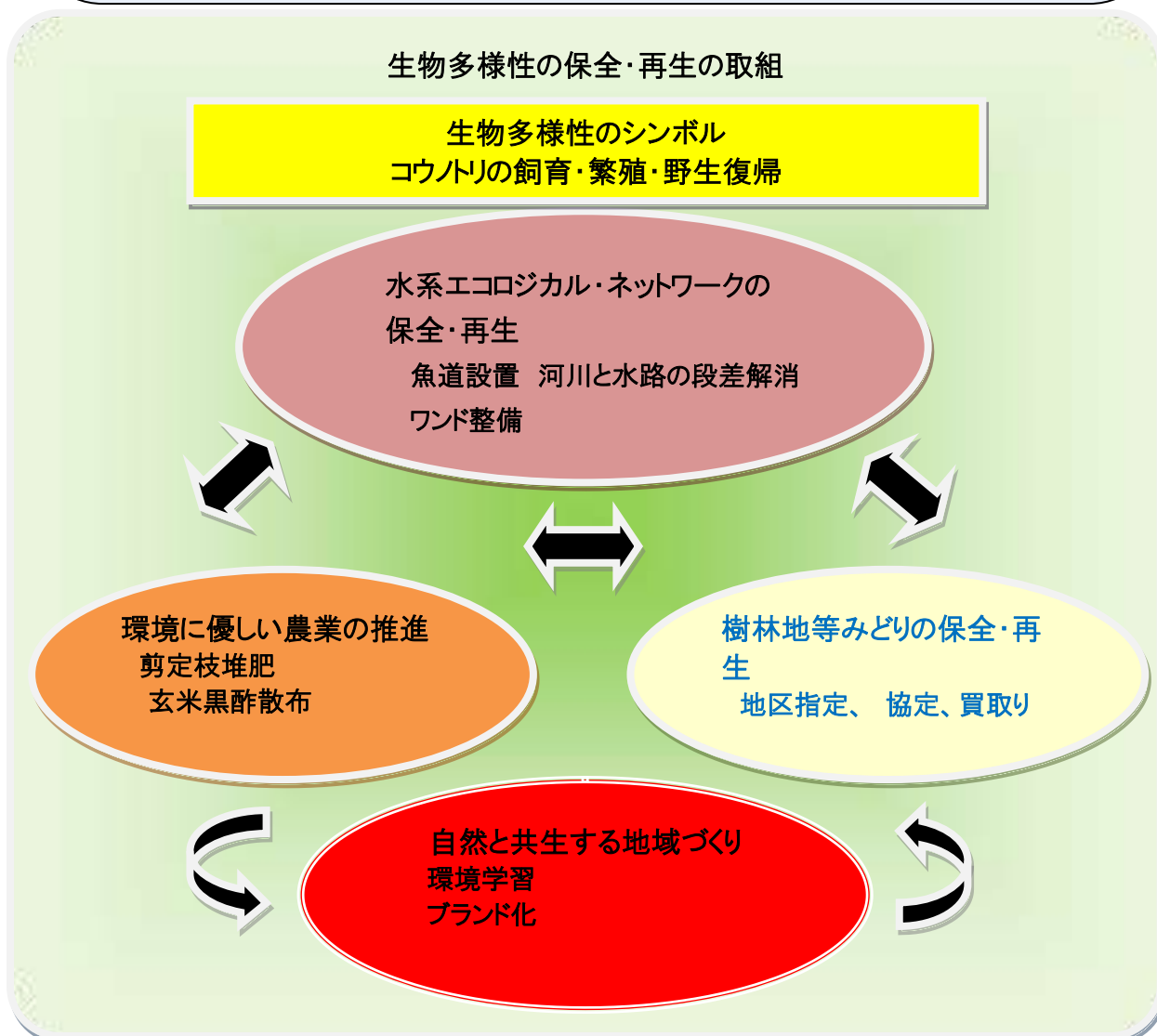
3-6 重点プロジェクト

2015年(平成27年)から2016年(平成28年)までの短期間に、野田市のこれまでの生物多様性に係る取組を充実・強化した形で、重点プロジェクトとして、5つの生物多様性の取組を重点的・集中的に進めます。

重点プロジェクト

野田市では、生物多様性を実現するため、これまで進めてきた自然再生の取組を中心に、次の取組を重点的・集中的に進めます。

- (1)環境に優しい農業の推進
- (2)樹林地等のみどりの保全・再生
- (3)水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生
- (4)自然と共生する地域づくり
- (5)生物多様性のシンボルとしてのコウノリの飼育・繁殖・野生復帰



(1) 環境にやさしい農業の推進

水田や畑地はたくさんの生き物の生息・生育環境としても重要な存在であり、たくさんの生き物が住めるような豊かな自然は、人にとっても、住み良い環境であるといえます。

また、適切な農業生産活動は、生物多様性の保全の点からも重要な役割を果たすほか、地域の景観形成等多面的機能が発揮されます。

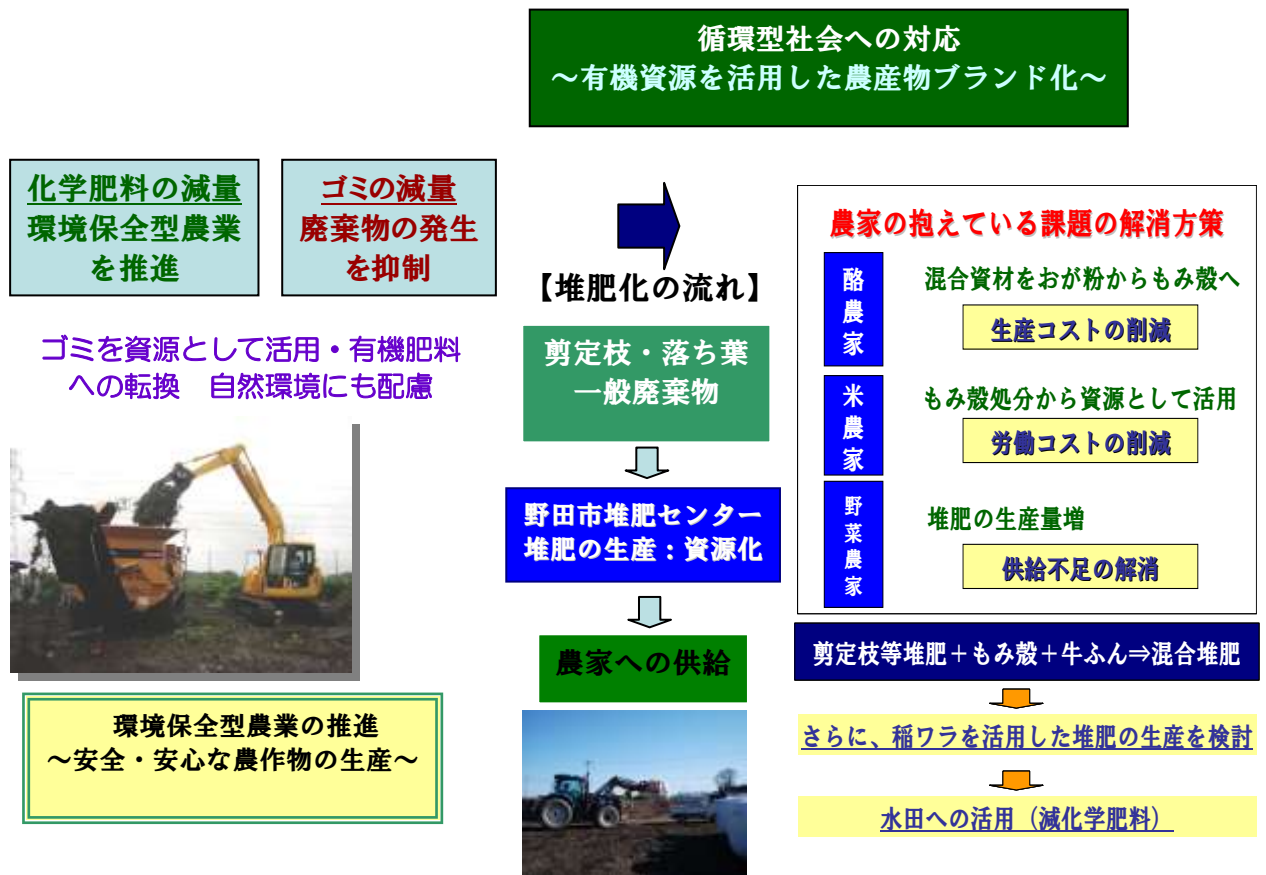
そこで、江川地区で進めてきた自然再生の取組と、堆肥事業や黒酢散布など環境にやさしい農業を充実・拡大し、生物多様性を重視した環境保全型農業を推進します。

具体的な事業	実施主体
減農薬・減化学肥料による生物多様性を重視した環境保全型農業に取り組みます。	市、国・県、農業者
生物の生息環境としての質を高めるため、農業者の協力の下、冬期湛水や中干し時期の変更等を行ないます。	市、農業者
休耕田への湛水による生き物の生息環境の確保に配慮し、生き物を育む農業ビオトープの創出（用水路、江、魚道、冬期湛水、休耕田ビオトープ等）を推進します。	市、国・県、農業者
環境保全型農業の取組事例等の情報を農業者に提供し、農業者の理解の促進を図ります。	市
谷津田を水田ビオトープとして、生き物を育む農業地域として維持をします。	市、農業者、農業団体
農業者の協力は下より、農産物の消費者である市民の理解も重要であることから、農業団体等と協力して、環境保全型農業による農産物の消費者へのPRに努めるとともに、農業との触れ合いの場を通じて、市民意識の醸成を図ります。	

《目標》

ふゆ水田んぼ協議会と連携した冬期湛水面積の拡大、魚道、江の創出
 農産物ブランド推進協議会と連携した玄米黒酢による米作りの拡大
 有機資源を活用した堆肥事業によるリサイクル、有機農法の拡大
 減農薬・減化学肥料等の環境にやさしい農法による農業実施面積の拡大

【堆肥化事業】



【玄米黒酢散布】





玄米黒酢米の栽培地区
水路や田んぼに生き物が戻る

ブランド化の取組へ

ドジョウや小魚が田んぼに戻ることに
より、安全・安心な農産物であることを
強くアピール

多様な生物を育む地域環境の整備
ふゆみず田んぼの実施
＋
「江」と「小排水路」を接続する「魚道」の設置

【冬期湛水】



(2) 樹林地等のみどりの保全・再生

希少な野生生物の生息生育地や優れた自然環境を有する地域の保全・再生を図るため、江川地区について、「野田市貴重な野生動植物保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、地区指定、協定締結や、買取協議申出による計画的な用地取得を推進します。

また、これまでの田んぼの生き物調査や既に実施している自然・生物多様性の保全・再生の取組等を継続しつつ、貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から捉えなおし、さらに充実・発展を図るため、景観法に基づく景観計画の策定を検討します。

「生物多様性のだ戦略」検討委員会をベースに、学識経験者や自然保護団体、農業関係者、市民代表者等多様な主体を構成員とする「生物多様性のだ戦略市民会議（仮称）」の設置を検討します。



具体的な事業	実施主体
江川地区について、「野田市貴重な野生動植物保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、地区指定、協定締結や買取協議申出による計画的な用地取得を推進し、保全・再生エリアの維持・拡大を図ります。	市

既存の指定地区及び取得用地については、生態系の保全・活用に向けた維持管理作業を実施します。	市
「生物多様性のだ戦略」検討委員会をベースに、学識経験者や自然保護団体、農業関係者、市民代表者等多様な主体を構成員とする「生物多様性のだ戦略市民会議（仮称）」の設置を検討します。	市、学識経験者、市民団体、農業団体、農業者、市民
エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなど順応的な対応を図ります。	市民
貴重な緑地等を保全・活用し、美観風致を維持するため、市街地や市街地に近い場所等において、「野田市緑地保存に関する実施要綱」により、引き続き市民の森保存地区として指定していきます。	市
市の象徴としてふさわしい樹木について、ふるさとの名木・古木として指定していきます。	
貴重な緑地等の保全・活用について、市全体の景観という観点から捉えなおし、さらに充実・発展を図るため、景観法に基づく景観計画の策定を検討します。	

《目標》指定・買取による保全・再生エリア面積の拡大
「生物多様性のだ戦略市民会議（仮称）」の設置
景観法に基づく景観計画の策定検討



(3) 水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生

河川や水路、湿地などは水辺の生き物であるコウノトリの生息活動の場となるもので、水田と水路・河川をつなぐことで、生き物の活動範囲が広がります。

国、地方公共団体、市民、企業、NGO・NPO等、多様な主体の参画・連携に基づく水系エコロジカル・ネットワークの形成を通じて、人と自然が共生する、持続可能な社会の形成が強く期待されます。

①市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生

野田市では、江川地区を始め、環境保全型農業に取り組んでいる地域では、ドジョウやフナ、コイ、ナマズ等の魚類が戻ってきています。

これらの魚類は主に止水域で産卵することから、河川内の落差の解消を始め

として、河川と農業用排水路との連結、水田魚道の設置による農業用排水路と水田の連結等水域の連続性の保全、再生を図ることが急務となっています。

「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、江川地区を中心に地域の生態系の核となるコアエリアとコアエリアをつなぐコリドーを構築し、エコロジカル・ネットワークの保全・再生を図ります。

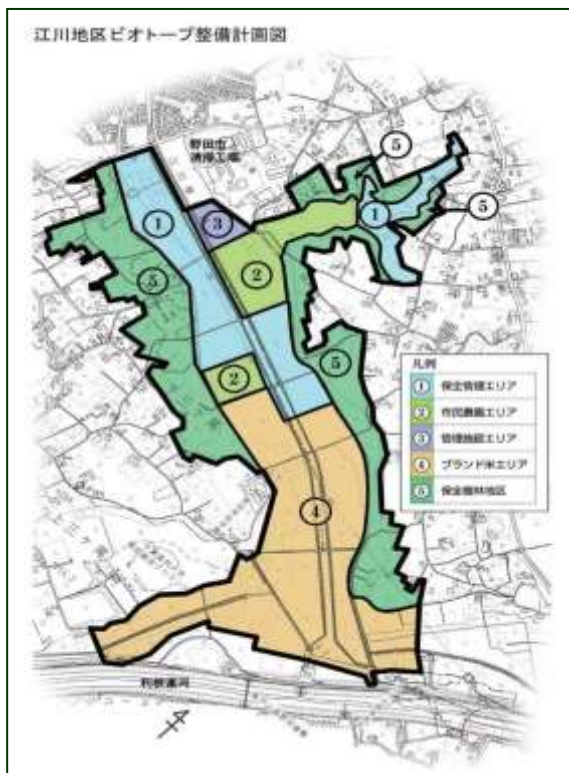


具体的な事業	実施主体
<p>「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、江川地区を中心に地域の生態系の核となるコアエリアとコアエリアをつなぐコリドーを構築し、市域エコロジカル・ネットワークの保全・再生を図ります。</p>	<p>市、近隣市、国・県、市民団体</p>
<p>コウノトリを生物多様性のシンボルとして、江川地区をモデル地区とした市域エコロジカル・ネットワークの取組を、市全域の取組に広げていきます。</p>	<p>市</p>

<p>河川と河川、河川と水路、水路と田んぼ等の段差解消や魚道の設置により、生物の移動経路や行動範囲等の連続性を確保し、周辺地域との生き物の交流を図ります。</p>	市、国・県
<p>環境用水の導入による水質の改善を図り、多くの動植物が生息生育できる環境を整えます。</p>	市、農業団体、 国・県
<p>エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続しつつ、必要に応じ構想や施策を変更するなどの順応的な対応を図ります。</p>	市、市民団体

《目標》モニタリング調査の継続実施

【江川地区のゾーニング図】



②広域的なエコロジカル・ネットワークの保全・再生

2012年(平成24年)に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では、「コウノトリが生息できる環境を関東平野に取り戻そうとする関東地域29市町村の連携による「コウノトリの舞う関東自治体フォーラム」の取組のように、希少な動物の餌となる生物だけでなく、多様な野生生物を育む空間づくりを地域の人々と協力しながら行います。」と明記されました。

また、2013年(平成25年)に策定された「利根川・江戸川水系河川整備計画」では、利根運河等においては、流域住民や関係機関と連携し、コウノトリ等を指標とした場合の水辺環境の保全・再生等を行ない、エコロジカル・ネットワークの形成を推進します。」と明記されました。

さらに、2014年(平成26年)には、国土交通省、農林水産省及び環境省が協力し、関係

する県及び自治体が参加して、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」が設立されました。

この協議会は、関東地域において、多様な主体が協働・連携し、コウノトリトキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、コウノトリトキをシンボルとしたにぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリトキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的としています。

市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生を推進するとともに、こうした国等の関係機関と連携を図りつつ、その支援や取組を積極的に活用し、その目的に沿って、河川の流域の生き物の拠点を広域的につなぐ、関東エコロジカル・ネットワークの形成を推進します。



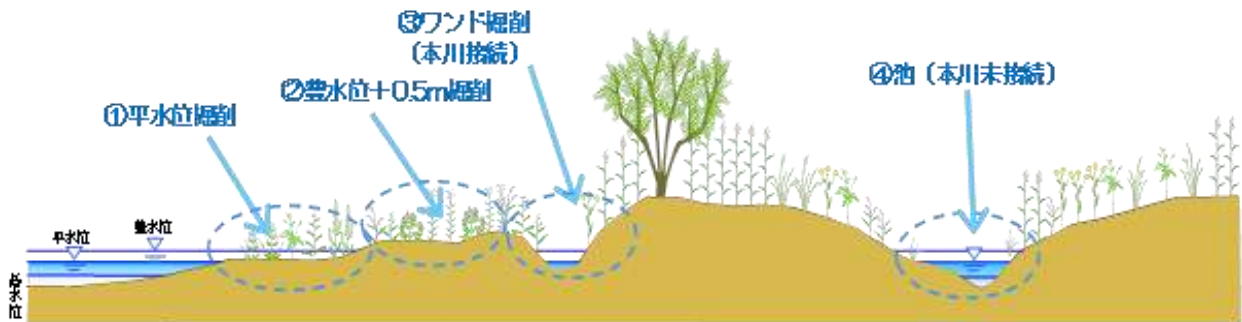
写真提供：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

具体的な事業	実施主体
<p>「利根運河エコパーク構想」を実現するための「利根運河エコパーク実施計画」に基づく施策の推進を基軸として、平成25年に策定された「利根川・江戸川水系河川整備計画」を基に、市域のエコロジカル・ネットワークの保全・再生を推進しつつ、その取組を市外・県外にも拡大し、広域エコロジカル・ネットワークの形成推進を図ります。</p>	<p>市、国・県</p>
<p>「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」と連携を図りつつ、その取組を積極的に活用し、河川の流域の生き物の拠点を広域的につなぐ、関東エコロジカル・ネットワークの形成推進を図ります。</p>	<p>市、近隣市、 国・県、エコロジカル・ネットワーク推進協議会</p>
<p>広域エコロジカル・ネットワークを保全・再生するためのモニタリング調査等を実施、継続します。</p>	<p>国</p>
<p>他の生態系ネットワーク団体等の広域的な連携体制の構築を図ります。</p>	

《目標》河川施設整備と併せたワンドや溜り等の環境に配慮した護岸の整備
 環境用水の導入
 河川と河川、河川と水路、水路と田んぼ等の段差解消
 魚道の設置



写真提供：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所



図：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

(4) 自然と共生する地域づくり

生物多様性の取組が継続的に進められるよう自然からの恵みを地域づくりに生かします。

今後、生物多様性の取組を充実・拡大する中で、子どもたちを中心に環境教育の充実を図るとともに環境保全活動への市民参加の促進を図ります。

また、豊かな自然の中で栽培した安全安心な農作物のブランド化、自然体験を取り入れたエコツーリズム等、農業、商業、観光の経済活動を始めとする地域づくりに生物多様性の取組を活かしていきます。

①こども野生復帰プロジェクト

野田市では、未来を担う子どもたちに多くの生き物がいる自然環境を残したいと考え、自然・生物多様性の保全・再生の取組を進めています。

野田市の目指す自然環境を実現し、豊かな自然を次世代に引き継いでいくためには、自然の中に入って体験し生物多様性について考える機会が必要です。

市内小中学校の児童生徒を対象として、江川ビオトープの拠点施設を核とした環境教育・自然体験の推進を図るとともに、対象を保護者や市民に拡大し、以下の取組を実施します。



●環境教育・環境学習の推進

具体的な事業	実施主体
これまでの福田中スペシャルスタディやフィールドワーク等の取組を踏まえ、あらゆる機会（学校、家庭、地域、職場、野外活動の場等）を捉えて、環境教育、環境学習を行っていきます。	市
子どもから大人まで幅広い層を対象に自然体験やシンポジウム、環境に関するイベント等を開催します。	
市報、ホームページ等で環境学習情報の提供を行います。	
環境教育における活動者の養成のための養成講座や活動者の能力向上を図るスキルアップ講座を開催します。	市、市民団体
自然体験環境学習プログラムの充実を図ります。	市、農業者
各学校における環境教育においては、学校内でのビオトープづくり、水生生物や大気・水の調査等学校ごとに特色のある取組の実施に努めます。	
江川地区市民農園における農業体験を実施・拡大します。	
江川地区でのコウノトリの採餌環境づくりへの親子参加プログラムを実施・拡大します。	

《目標》市内全小中学校による江川地区を活用とした環境教育の実施

●ビオトープの創出

具体的な事業	実施主体
生物多様性の保全や環境に配慮した用排水路等の農業用施設の整備を進めます。	市
水田を維持・復元するとともに、水路や湿地、草地、更には隣接する樹林等の一体的保全・再生を図ります。	
市民や自然保護団体、NGO・NPO等との協働・連携により、農地等で生物多様性の保全・再生活動を実施します。	市、自然保護団体
学校施設と連携したビオトープ空間の創造を図ります。	市
都市公園事業による動植物の生態系に配慮したビオトープ空間の創造を図ります。	

《目標》市内全小中学校における学校ビオトープの創出

②生物多様性と地域活性化

野田市の黒酢米は、通常の米より割高ですが、売れ行きは良く、地元の小学校の給食にも使用されています。

これ以外にも、もみ殻牛ふん堆肥等減農薬・減化学肥料による環境保全型農業の実施等、さまざまな生物多様性の保全・再生の取組が行われています。

こうした取組を背景に、生物多様性のシンボルとして、コウノトリの飼育をスタートしました。

コウノトリの野生復帰に向けた有機栽培の農産物による地域ブランド化が進み、それによって農家が利益を受けるという形で環境と経済の両立が図られており、今後更なる地域活性化を図ります。

●自然資源を活かした産業の振興

具体的な事業	実施主体
自然環境、生物多様性のシンボルであるコウノトリを活用して、黒酢農法による野田産米の更なるブランド化を図ります。	市・協議会、農業団体、農業者
こうのとりの里を核とした魅力ある観光地づくりを推進します。	市、観光協会

●ブランド認証制度と広報PRの推進

具体的な事業	実施主体
エコファーマーの育成を促進するとともに、市で実施している「野田市ブランド農産物」の認定制度について、一層の普及・拡大を図り、販路の拡大及び消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を促進します。	市・協議会、NGO、農業団体

<p>「野田市ブランド農産物」の認定を受けた農産物については、消費者が安全で安心な野田産農産物が一目で分かるよう、「認定マーク」が付され販売されており、認定を受けた野田産農産物のブランド力を更に高めるため、広報PRの推進を図ります。</p>	<p>市・協議会、NGO、農業団体</p>
--	-----------------------

(5) 生物多様性のシンボルとしてのコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

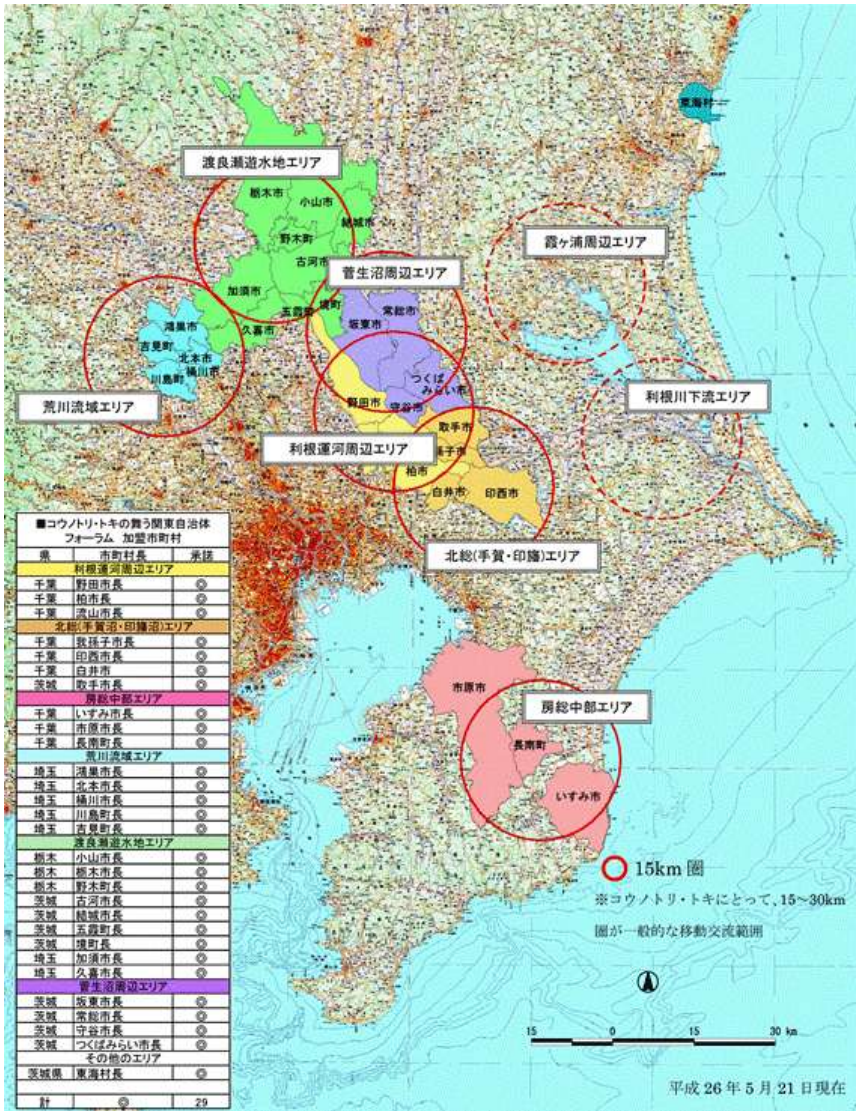
①コウノトリ・トキが舞う広域的なエコロジカル・ネットワークの形成

コウノトリは広範囲に飛翔し移動交流を行います。

そこで、野田市周辺や広く関東各地の拠点地域の29自治体で「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」を組織し、活動を展開しています。

今後さらに、これらの自治体とともに自然再生の連携を図り、コウノトリ・トキをシンボルとした自然再生を進め関東エコロジカル・ネットワークの形成を図ります。

【コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム参加状況】



これまで進めてきた、江川地区でのスポット的な自然保護と
環境保全型農業による自然再生が成果をあげています
～野田市の生物多様性を復活～

生物多様性の取組を継続し拡大するため、
広域的な連携と希少性が高くかつ親近感をもて
効果が分かりやすいシンボルが必要

特別天然記念物であるコウノトリの野生復帰をシンボルとして生物多様
性の取組を推進

生物多様性のシンボル

- コウノトリは肉食の鳥で、田園環境における生態系ピラミッドの頂点に立つ高次消費者である。
- 高次消費者であるため、農薬や殺虫剤等の影響を受けやすく、生物多様性の取組の指標となる。
- 鳥であるため飛翔により広域的に活動し、広域的な取組のシンボルとなる。
- かつて関東地方にも生息していたとされています。



②コウノトリの飼育・繁殖・野生復帰

2012年（平成24年）12月より、多摩動物公園から譲り受けて江川地区の「このとりの里」において飼育を開始した2羽のペアのコウノトリが2年連続で繁殖に成功し、2014年（平成26年）11月現在、幼鳥4羽が順調に成育しています。

今後も、コウノトリの増殖を進めるとともに、近親交配を避け遺伝的多様性を維持するために必要な飼育下個体の確保を図ります。

放鳥に当たっては、他施設との交換等により、飼育個体群の遺伝的多様性を高め、維持する中で適切な成鳥を選ぶことが必要となります。

一方、野生復帰にともなう個体の移動、飼育、放鳥、捕獲及び管理等について、事前に法律上の許可を得る必要があります。

国際自然保護連合（IUCN）「再編入のためのガイドライン」、環境省「絶滅のおそれのある野生動植物種の野生復帰に関する基本的考え方」及び兵庫県「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」を基軸として、文化庁や環境省を始めIPPM(コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル)などさまざまな主体と連携を図りながら、コウノトリの野生復帰（放鳥）の取組を進めていきます。

あわせて、2014年（平成26年）に国土交通省、農林水産省及び環境省が協力し、関係する県及び自治体が参加して、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」が設立されました。本協議会には、コウノトリの飼育放鳥条件整備を検討する種地づくり専門部会及びコウノトリの生息環境整備を検討する定着地づくり専門部会が設置されており、今後、特に前者の種地づくり専門部会の取組との連携を図ります。



具体的な事業	実施主体
「コウノトリ繁殖・野生復帰計画（仮称）」を策定し、当計画に基づくコウノトリの増殖を図ります。	市・協議会
「コウノトリ繁殖・野生復帰計画（仮称）」に基づき、目標とする繁殖を達成するとともに、関係省庁との協議を経て、近い将来のコウノトリ野生復帰を目指して取り組みます。	市・協議会、 国・県、市民団体
遠方まで飛来し、餌を捕食するコウノトリの採餌環境を確保するなど、コウノトリが生息できる環境を整備するため、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の活動の充実・強化と、フォーラム参加自治体それぞれの取組推進による拠点づくりを推進します。	市、関東自治体フォーラム
I P P M（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）の取組を基本とした、遺伝的多様性維持のための検討を行います。	市、I P P M
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の種地づくり専門部会と連携を図り、コウノトリの飼育放鳥条件の整備に取り組みます。	市、近隣市、 国・県、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会

《目標》コウノトリの試験放鳥の実施

目標とする繁殖の達成に合わせて早期実施

③生息環境整備

「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の定着地づくり専門部会と連携し、放鳥したコウノトリが自立的な個体群を確立できる生息環境を整えます。

その一環として、江川地区の取組の他、環境保全型農業により田んぼの生き物を増やすとともに水辺環境を整え採餌環境の整備を図ります。

また、繁殖するための営巣候補地を選定し、巣塔の整備や営巣木の保全及び森林の保全を行います。



巣塔の写真（豊岡市HPより）

具体的な事業	実施主体
江川地区及びその周辺における採餌環境のモニタリング調査を行い、その結果を踏まえた新たな採餌環境の整備を図ります。	市・協議会、大学、I P P M
環境保全型農業を推進します。	市、国・県
河川環境の改善を図ります。	
コウノトリの営巣及び生息環境の整備を図るため、営巣木の保全及び森林の保全を推進します。	市
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の定着地づくり専門部会と連携を図り、コウノトリの飼育放鳥条件の整備に取り組めます。	市、近隣市、 国・県 関東エコロジカルネットワーク 推進協議会

《目標》 採餌・繁殖環境の整備

平成27年度

④野生復帰に向けた調査研究体制の確保

放鳥後のモニタリング調査とその結果をフィードバックする体制の確立を図ります。コウノトリの行動範囲は広く他の自治体にも及ぶと考えられ、GPSを活用するなど最新の技術を検討するとともに、NPOなど市民の協力も得ながら観測していきます。

広範囲な調査研究となることから、国、県、周辺自治体と連携するとともに、大学などの研究機関との協力を図ります。

具体的な事業	実施主体
先進事例の調査研究結果を参考とし、大学等と連携し、コウノトリの野生復帰に関する研究、調査を行います。	市・協議会、 国・県、市民団体等、I P P M

⑤社会環境整備

放鳥個体による、放鳥先の生態系や産業等への影響について事前評価を行うとともに、地域社会や利害関係者による理解・協力等の社会的条件の整備を図ります。

また、コウノトリ応援団や市民ボランティアなどの協力や企業などの支援を得てさまざまな活動を実施します。

具体的な事業	実施主体
放鳥個体による、放鳥先の生態系や産業等への影響について事前評価を行います。	市・協議会、市民団体等
コウノトリ応援団の組織化を推進します。	市・協議会、市民
ボランティアの育成を推進します。	

※協議会とは、利根運河協議会やコウノトリと共生する地域づくり推進協議会を始めとした各協議会を総称して表記しています。

第4章 計画の推進と進行管理

4-1 生物多様性の戦略の推進体制

野田市におけるこれまでの自然環境、生物多様性の保全・再生・活用の取組については、野田市（行政）以上に自然保護団体、市民等が大きな役割を果たしてきた経緯があります。

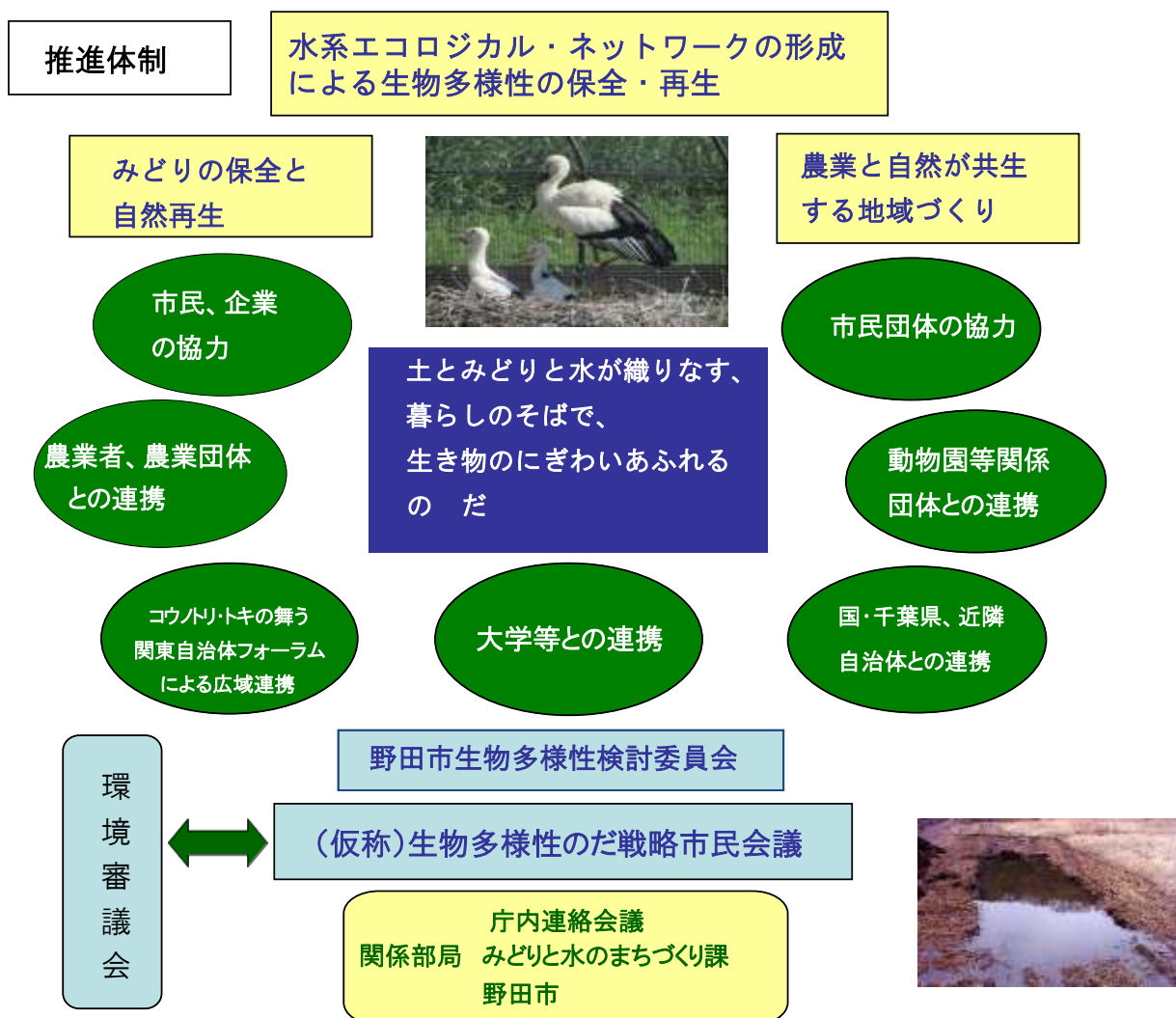
これは、それだけ野田市が、自然保護団体等の活動の重要なフィールドとして、貴重な野生動植物が生息・生育しているからに他なりません。

「生物多様性の戦略」を計画的かつ着実に推進していくためには、引き続き、自然保護団体、市民等による地域特性を踏まえた活動が活発に行われ、市を始めとして国や県等の行政や、市民及び企業等の連携により、全市域さらには市域、県域を超えて大きく拡大することが必要です。

第3章では、「生物多様性の戦略」について、5つの目標に沿った33の施策と、当施策の実施主体をそれぞれ示しました。

したがって、これを基本に、本戦略の計画的推進を図ります。

その中でも、市は、率先的な取組を行います。



4-2 計画の進行管理

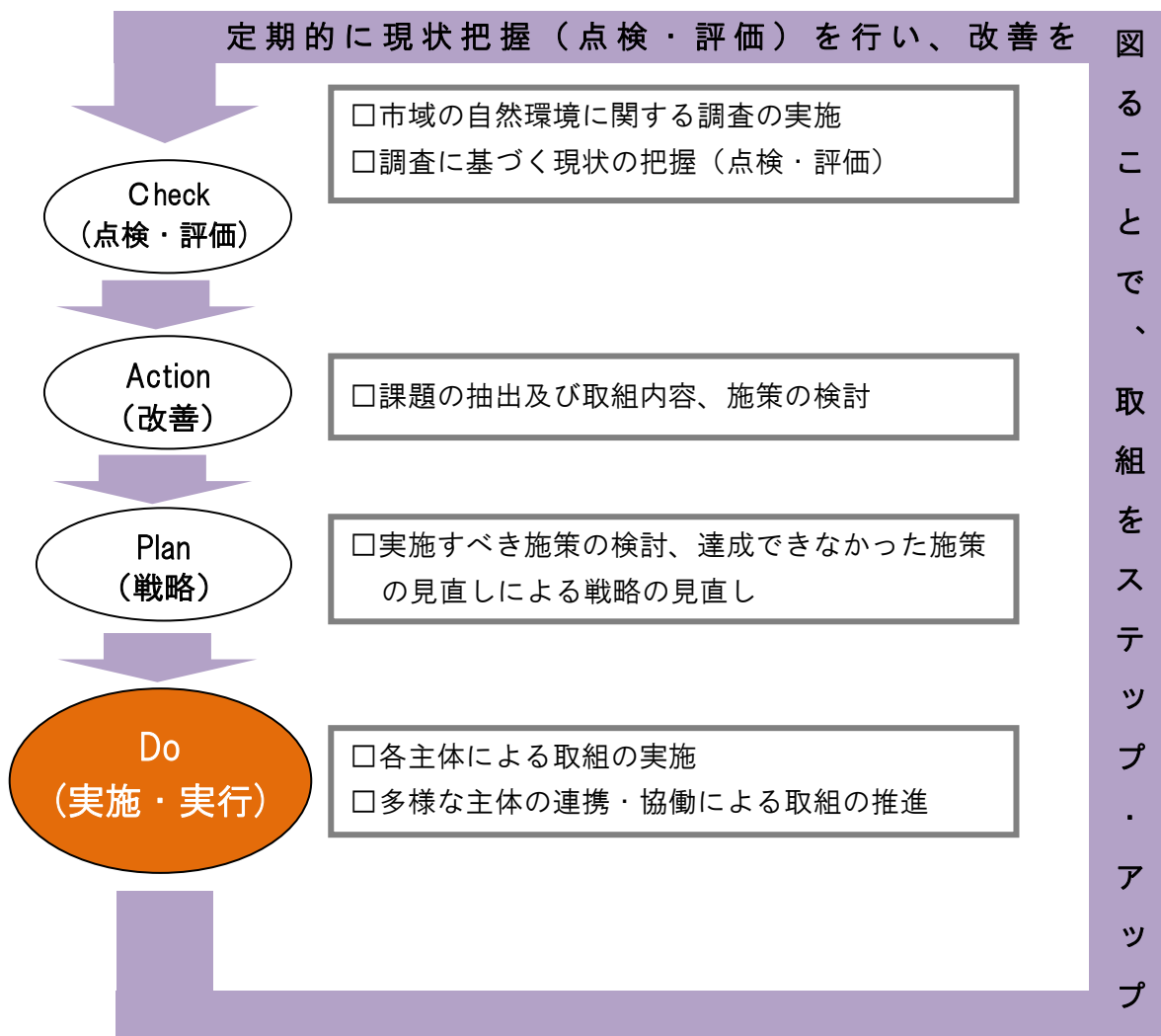
(1) 進行管理の考え方

取組の進行管理における基本的な考え方である「PDCA」サイクルに沿った進行管理を行うものとします。

通常、PDCAサイクルでは「Plan／戦略」をスタートとして位置付けていますが、実際には、本計画を作るためにも自然環境の調査を行って現状を把握＝「Check／点検・評価」し、課題の抽出と必要な施策の検討＝「Action／改善」を行った上で、「Plan／戦略」として取りまとめを行っています。

したがって、本戦略を受けた取組は、「Do／実施・実行」からスタートします。

そして、施策を推進しながら、定期的に進捗把握・評価、改善の検討を行い、短期目標、ひいては長期目標の達成に近づいていくよう、ステップ・アップしながら取組を推進できるよう、戦略の進行管理を行います。



(2) 進行管理の進め方

計画の推進・進行管理は、次の4つのレベルで実施します。

①簡易的な推進・進行管理体制

本戦略の担当課は、みどりと水のまちづくり課となり、庁内関係各課との連携や調整を図ります。

また、本戦略に位置付けられた施策の実施・進捗状況（施策目標や指標、課題点等）を把握するため、毎年1回、全課宛にフォローアップ調査を実施し、取りまとめを行います。

取りまとめた結果については、庁内はもとより市民に対しても情報を発信することで、簡易的な進捗状況の把握・評価を行います。情報共有をもとに、関係課相互の連携や調整を個別に進めるものとします。

調査を実施する時期については、予算確保や事業完了時期等、調査結果の効果的な活用が図れる時期を調整し、実施します。

②全市的な取組に合わせた進行管理体制

次期総合計画策定予定の翌年度（2016年度）に基づき、3年ごとにローリングで見直しが行われる「実施計画」に合わせた進行管理を、「実施計画」の進行管理の体制の下で実施します。

すなわち、「実施計画」の見直しが行われる年については、「実施計画」の見直し作業の中で、上記①を実施することにより、効果的な施策の見直しが図られるよう留意します。

③重点プロジェクトの成果評価と新たな展開の検討

重点プロジェクトの目標年次である2016年度（平成28年度）には、重点プロジェクトの総合的な評価と成果の把握、取りまとめを行うとともに、市民を始め、対外的に周知・アピールします。

あわせて、短期目標（2020年度）の達成に向けた新たな重点プロジェクトについて、検討を行います。

なお、これらは①の調査結果を踏まえ、「生物多様性のだ戦略市民会議（仮称）」において検討を行うものとします。

④短期目標年次

短期目標年次であり、愛知ターゲットの目標年次である2020年度（平成30年度）に向けて、本戦略の総括的な評価と成果の把握・取りまとめ、さらに見直しを行います。

これは、市民を始め、対外的に周知・アピールすることはもとより、2020年度に開催予定の生物多様性締約国会議（COP）において、COPの国際自治体会議への参加を想定しています。その場で、野田市の先進的かつ実効性のある様々な取組の成果を報告することにより、世界に向けて、貴重な情報を発信するとともに、地球規模での自然環境・生物多様性の保全・再生・活用の新たな取組が期待できます。

本戦略の総括的な評価と成果の把握・取りまとめ、さらに見直しについては、COPへの参加を視野に入れ、2018年（平成30年度）にける①の調査結果を踏まえ、2019年（平成31年度）に「生物多様性のだ戦略市民会議（仮称）」において行うものとします。

【進行管理 年次計画】

	27	28	29	30	31	32
①庁内フォローアップ調査による施策の実施・進捗状況の把握	○	○	○	○	○	○
②次期総合計画策定及び実施計画見直しに合わせた進行管理と施策の見直し		●		●		●
③重点プロジェクトの成果評価と新たな展開の検討		●				●
④短期目標年次 2020 年（平成 32 年度）に向けての総括的な評価と成果の把握・取りまとめ、見直し					●	

○は、毎年実施

●は、該当年次に実施

「生物多様性のだ戦略」検討委員会委員名簿

(敬称略)

	区 分	氏 名	所 属
1	学識者	長谷川 雅美	東邦大学 理学部教授
2		遠藤 一彦	野田市農業委員会 会長
3	市民団体	田中 勝美	野田自然保護連合会 代表
4		田中 利勝	利根運河の生態系を守る会 代表
5		新保 國弘	東葛自然と文化研究所 所長
6		茂木 康男	みどりのふるさとづくり実行委員会 会長
7	企業・事業者	山村 勝則	ちば東葛野田地区経済センター センター長
8		渡辺 昭博	野田市土地改良区連合協議会 会長
9		木全 敏夫	(株)野田自然共生ファーム 常務取締役
10	一 般	川島 昇	元野田市総合計画分野別検討組織メンバー (自然環境と調和するうるおいある都市)
11	教育関係	伊藤 公夫	教育委員会生涯学習部 社会教育課長
12		鈴木 信人	教育委員会学校教育部 指導課長
13	行 政	寺田 誠	野田市都市部 みどりと水のまちづくり課長
14		関口 一夫	野田市環境部 環境保全課長
15		山下 敏也	野田市民生経済部 農政課長

生物多様性のだ戦略策定のための環境調査員一覧表

団体名	氏名	調査種類
野田野鳥同好会	田中 勝美	陸上動物 (主に野鳥)
〃	北城 道夫	〃
利根運河の生態系を守る会	田中 利勝	水生植物
〃	柳澤 朝江	植物・植生
野田自然保護連合会	柄沢 保彦	水生植物
〃	岩槻 秀明	植物・植生
東葛自然と文化研究所	新保 國弘	歴史
〃	新保 康子	〃

資 料

「野田市生きものの豊かさアンケート」
集計結果

「野田市生きものの豊かさアンケート」の実施結果

1. 調査概要

1) 調査目的

- ・ 野田市では「生物多様性のだ戦略」の策定にむけて、市内の生物多様性に関する基本データの収集等を行なっている。
- ・ 戦略の中で、現在の生物多様性に関する認知度や『目標とすべき将来像』を示す必要がある。
- ・ 『目標とすべき将来像』に市民の意見や要望を反映することで、より現実に即した質の高い戦略となる。
- ・ 市民を対象にアンケート調査を実施し、市民が望む自然環境のあり方や把握を行った。また、大人だけではなく子どももアンケート対象とすることで子どもからのメッセージ（子どもが望む野田市の未来）を将来像として戦略作りに活かしていく。
- ・ アンケートの作成にあたっては、市民の認識を把握するとともに、市内の生き物の情報を収集できるよう留意した。

2) 実施内容

①調査対象と方法・時期

調査は、野田市内全小学校の5年生を対象にした調査（以下、子ども調査）と、その家族等を対象とした調査（以下、保護者等調査）の2通りで行った。児童の家族等に関しては、児童に専用のアンケート用紙（巻末参照）を配布し、その後児童自身が回答者を選定したうえでインタビューしながら記入する形式をとった。

時期は、平成23年11月22日（火）～平成23年12月7日（水）

市内全20校

- 関宿北部地区：関宿小学校
- 関宿中部地区：二川小学校、関宿中央小学校
- 関宿南部地区：木間ヶ瀬小学校
- 川間地区：川間小学校、尾崎小学校
- 北部地区：北部小学校、七光台小学校、岩木小学校
- 中央地区：中央小学校、宮崎小学校、清水台小学校、柳沢小学校
- 南部地区：南部小学校、山崎小学校、みずき小学校
- 東部地区：東部小学校
- 福田地区：福田第一小学校、福田第二小学校、二ツ塚小学校



図1 地区区分

②回答状況

アンケートを依頼した全20校より、回答を得た。

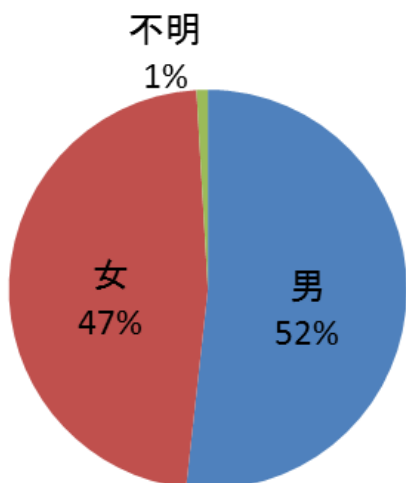
アンケート区分	有効回答数
児童調査	1314
保護者等調査	1154

2. 調査結果

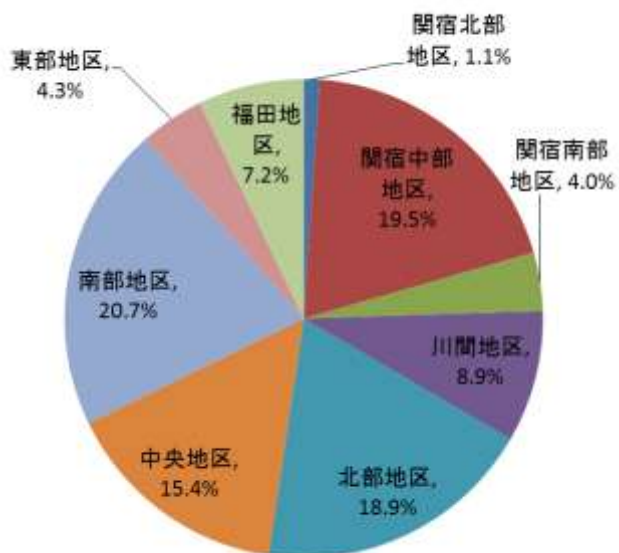
1) 子ども調査の結果

■属性

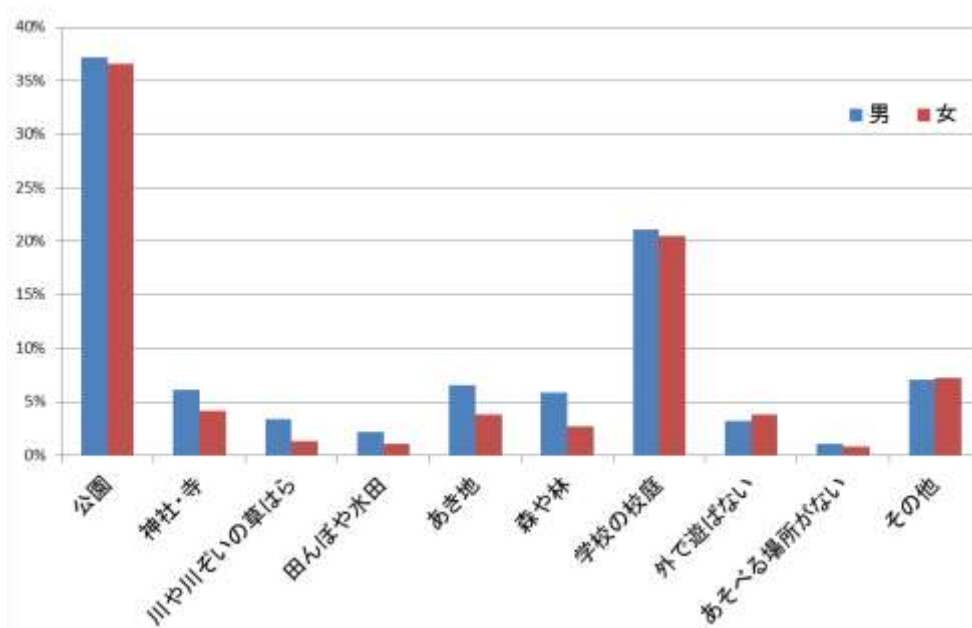
①性別



②学校のある地区

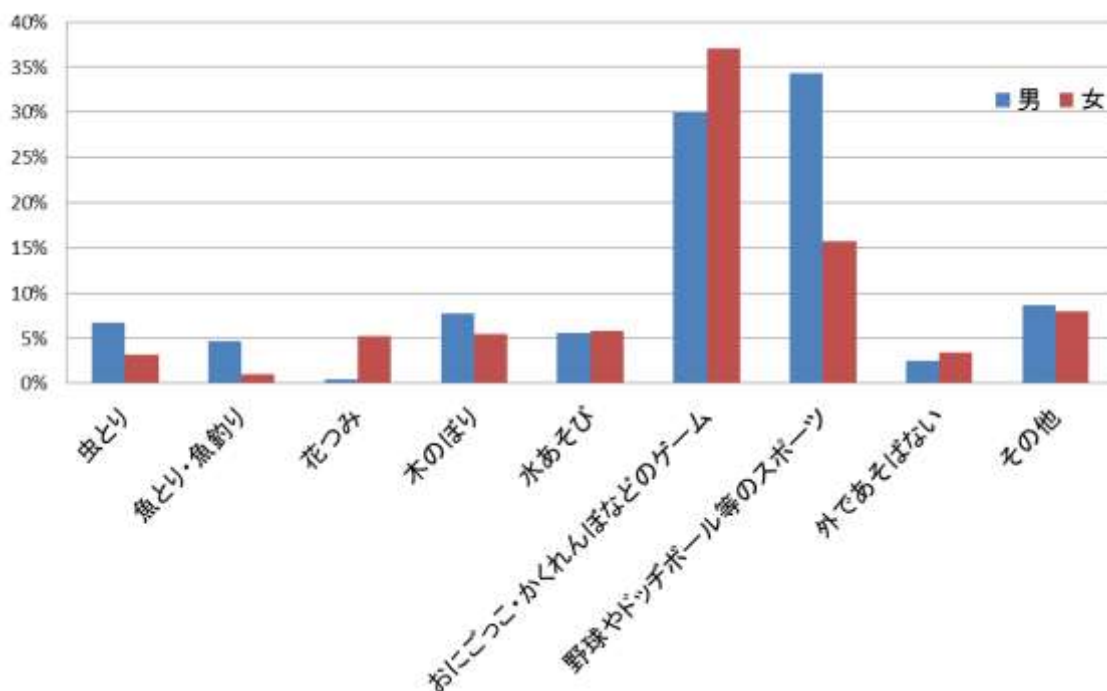


■問1：自然のある場所の中で、ふだん、よく遊んでいる場所、よく行く場所はどこですか？（複数回答）



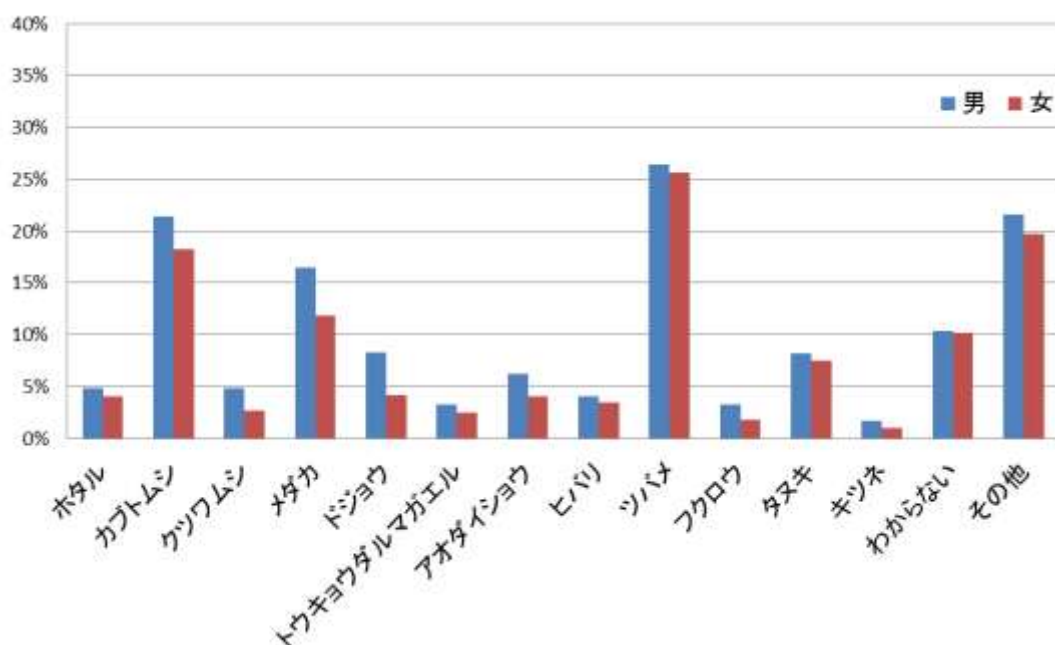
・公園や学校の校庭で遊んでいる子どもが多く、川や田んぼ、森などで遊ぶ子供は少ない

■問2：外であそぶとき、どんなことをしてあそびますか？（複数回答）

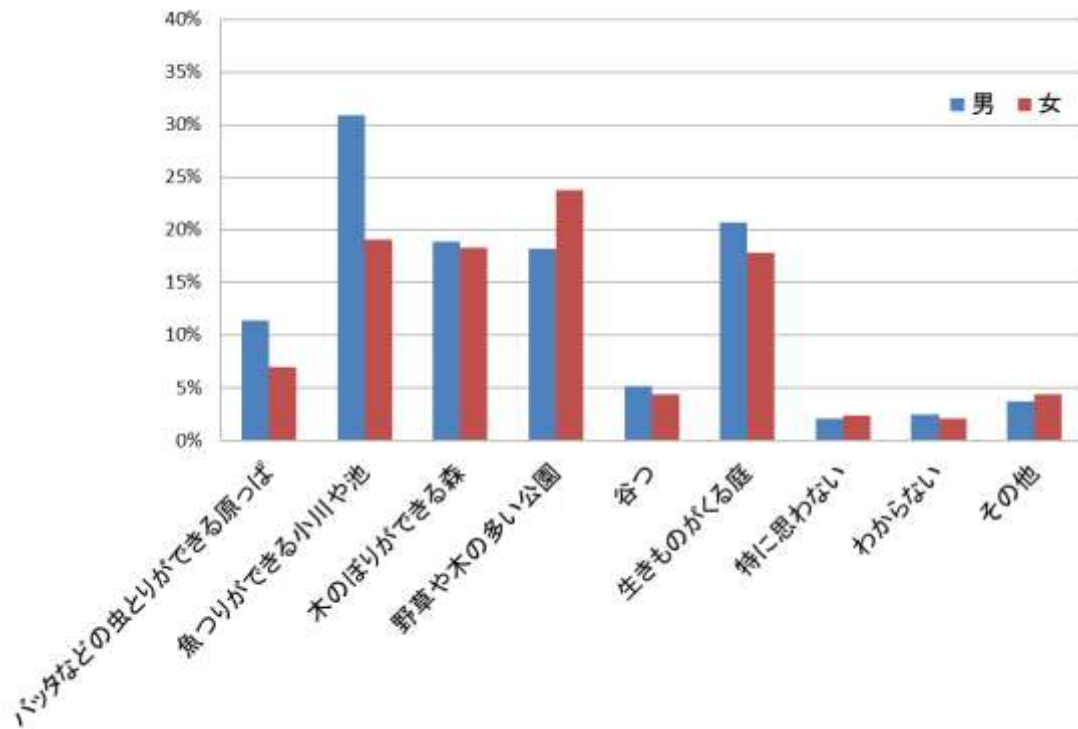


・外で遊んでいるものの、校庭や公園でできるおにごっこやスポーツの割合が多く、直接生き物とふれ合いながら遊ぶことは少ない。

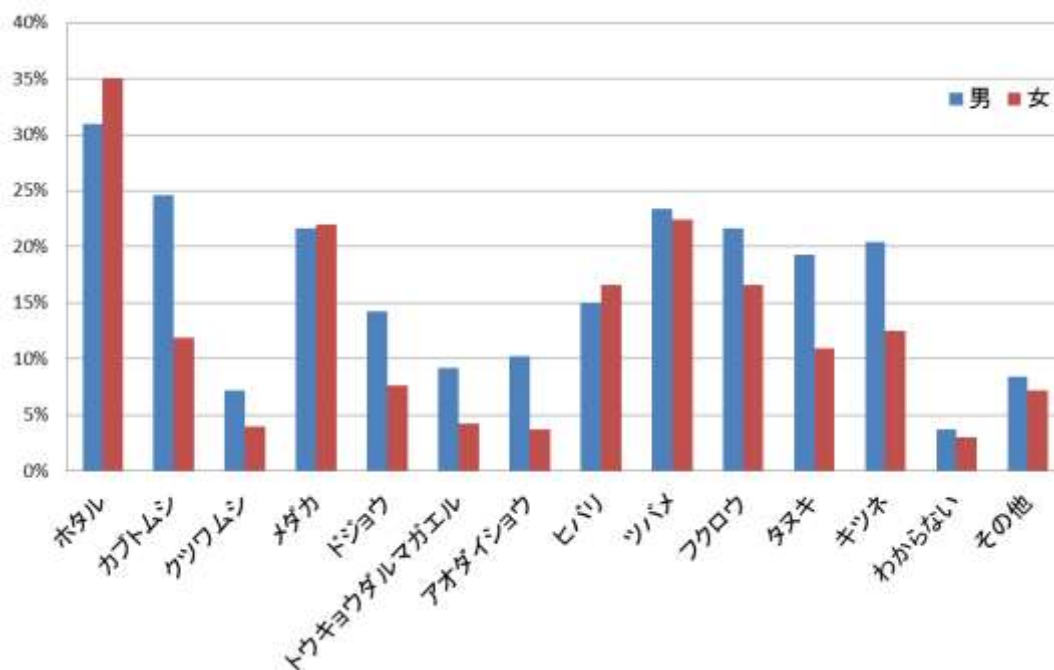
■問3：次の生きもののうち、家の近くや通学路、あそび場には、どんな生きものがありますか？（複数回答）



■問4：家の近く、または野田市内にどんな自然があったらいいな、と思いますか？（複数回答）

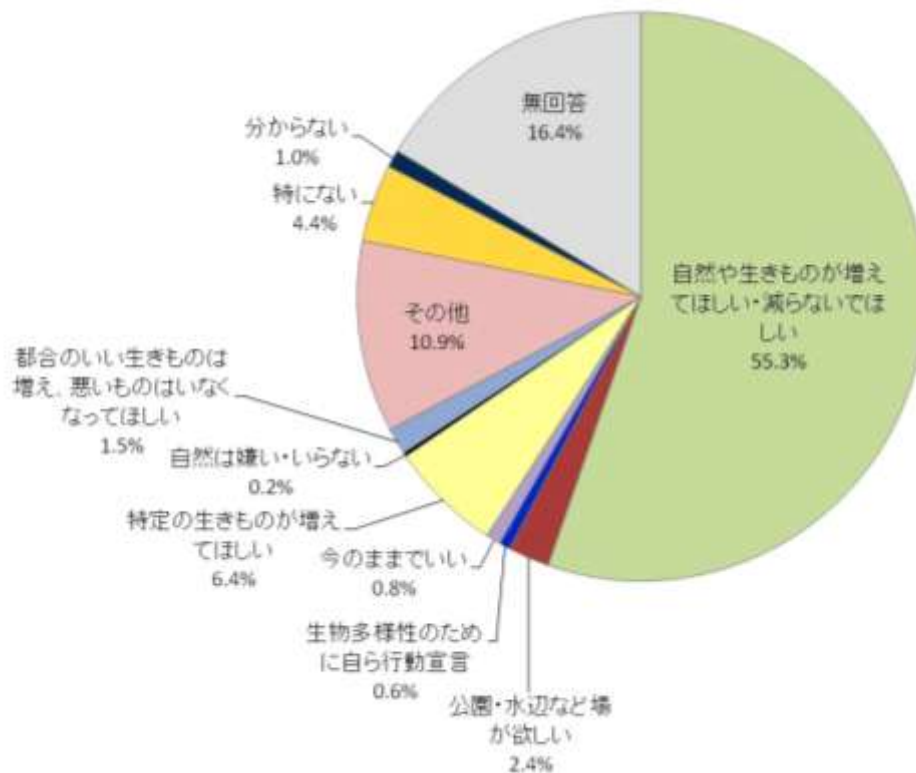


■問5：10年後、どんな生きものが野田市内でふえるといいな、と思いますか？（複数回答）



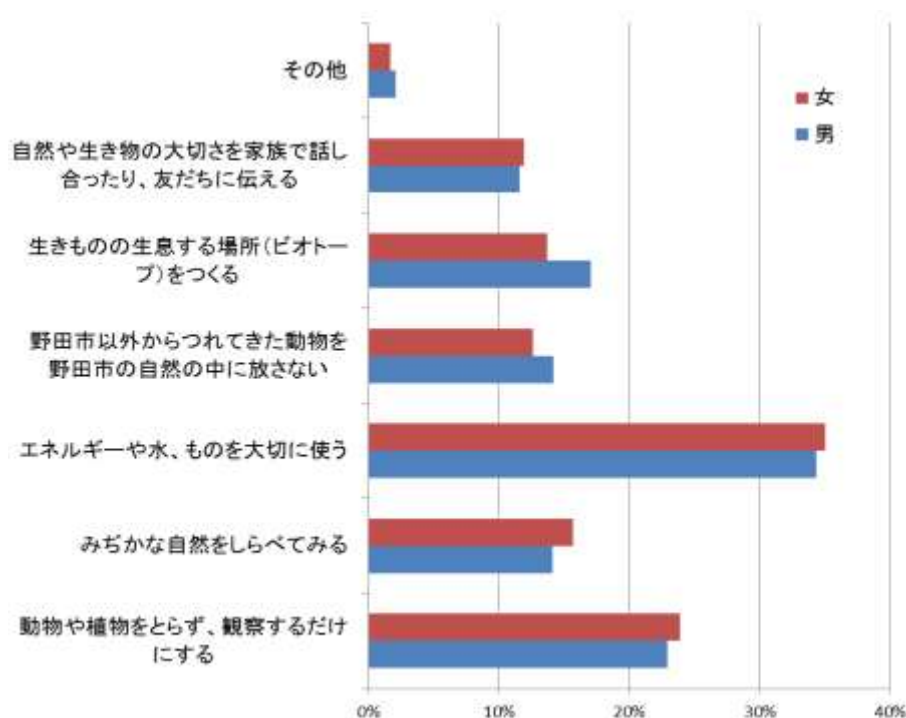
- ・家の近くの生き物では、男女ともにツバメ、カブトムシ、メダカをよく見ている。
- ・少数ではあるが、フクロウやキツネが見られる。→身近に豊かな生態系が残っている
- ・男女ともにホタルが増えてほしいと思っている。次いでメダカ、ツバメ→水田の指標種
- ・カブトムシ、ドジョウなど男女間で違いが見られる種もいる。

■問6：10年後、野田市の自然や生きものがどうなったらいいと思いますか？また、野田市の自然や生きものについて気になっていることがありますか？（自由記述）

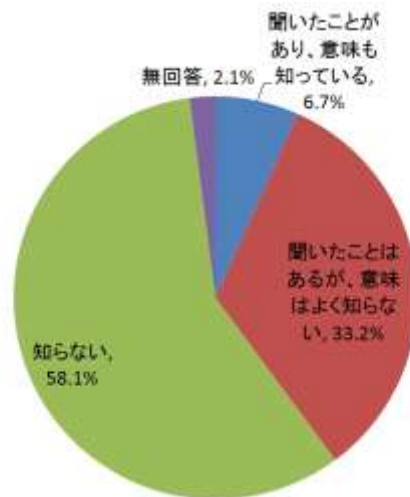


- ・ 自然や生きものが増えてほしい、減らないでほしいとの意見が半数以上を占めた。
- ・ ホタルやカブトムシ、絶滅危惧種や珍しい生きものなど、特定の生きものが増えてほしいとの意見も比較的多く見られた。

■問7：自然やたくさんの生きものを守っていくために、今、自分ができること・したいと思う事は、どんなことですか？（複数回答）

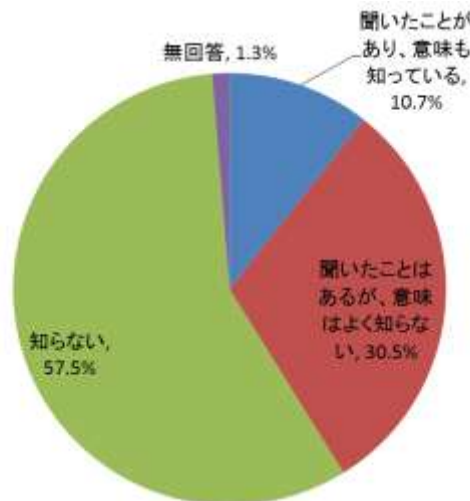


■問 8 : 生物多様性 (せいぶつたようせい) という言葉を知っていますか？

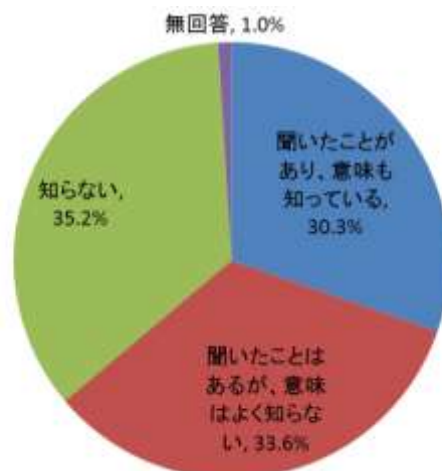


※問 8～10 の回答は、男女間で差はほとんど見られなかった。

■問 9 : 地球温暖化によって、もともと野田市にはすんでいなかったような、南の地方の生きものが、野田市にすみつくようになってきているということを知っていますか？



■問 10 : ペットや野田市以外で捕まえてきた生きものを、外に放してはいけないということを知っていますか？

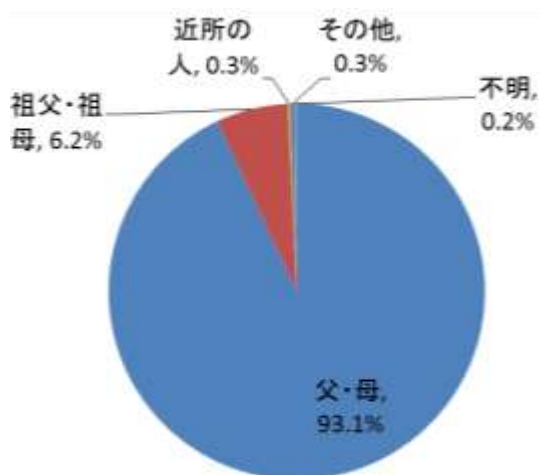


・生物多様性と地球温暖化と比較して、外来種については「意味を知っている」と答えた割合が3割と目立って多くなっている。

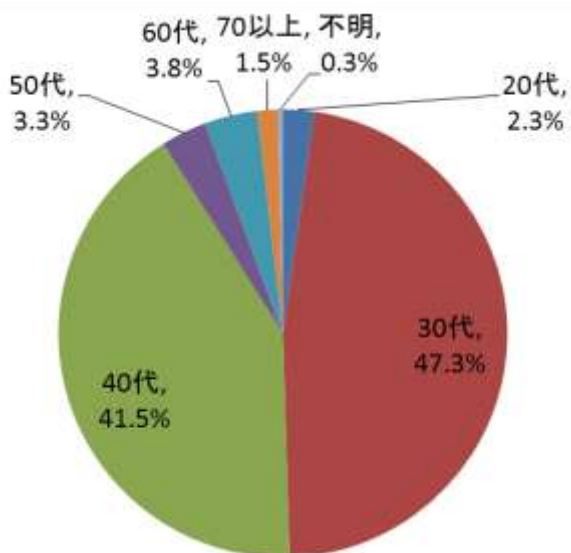
2) 保護者等調査の結果

■ 属性

① 続柄

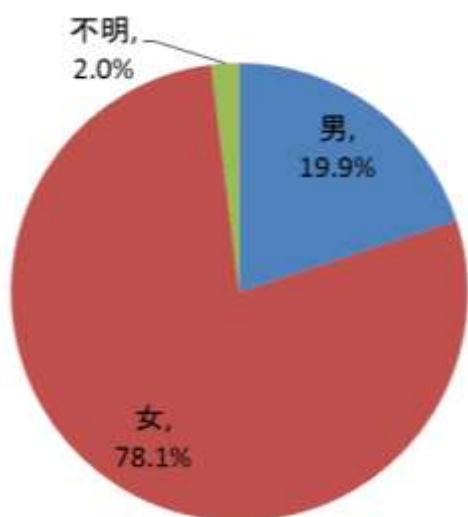


② 年齢層

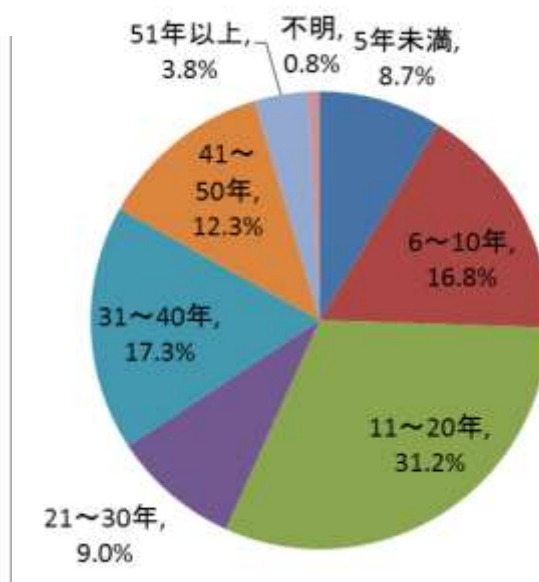


・ 母親に質問した子供が全体の 73% (845 人) を占めている。

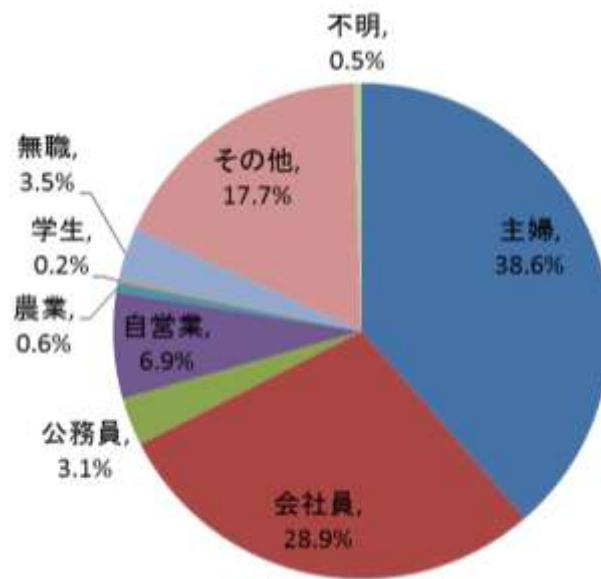
③ 性別



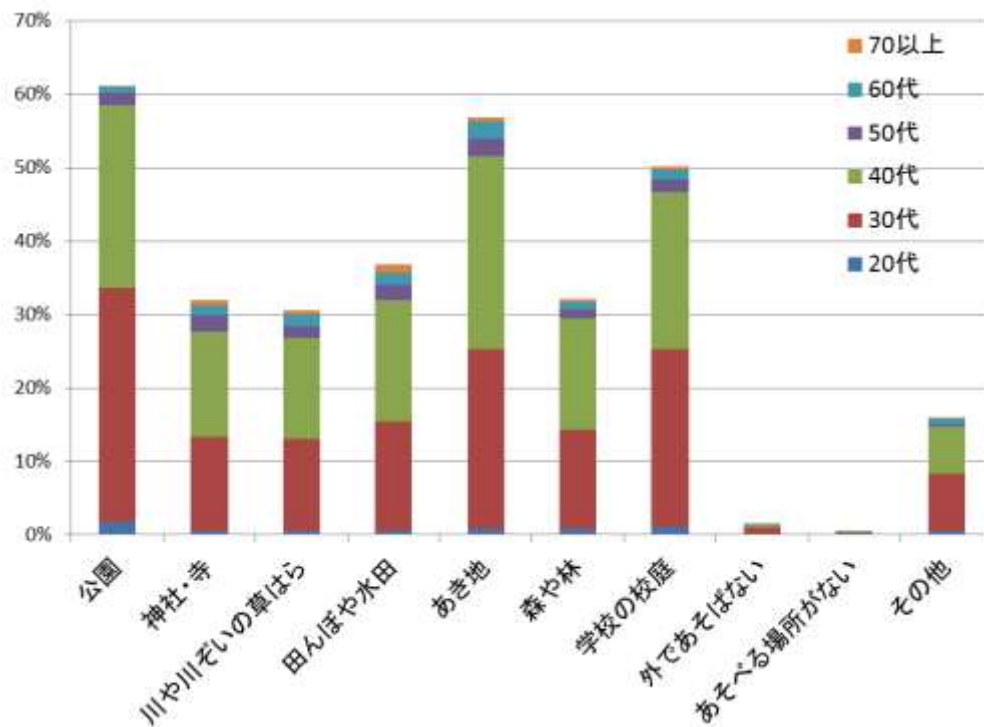
④ 居住年数



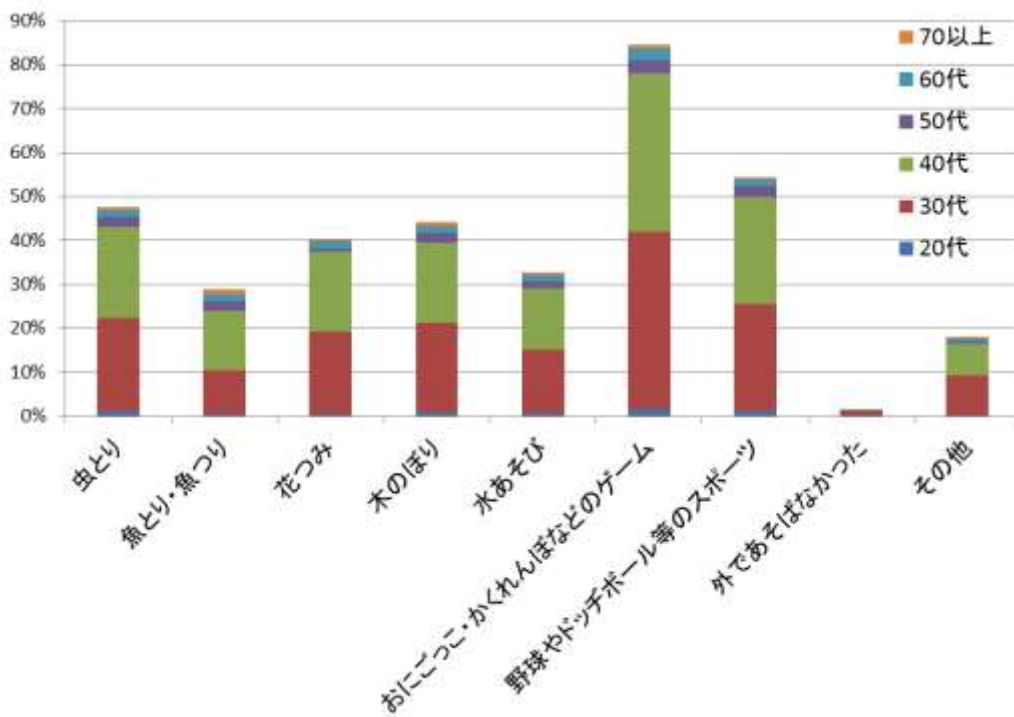
⑤職業



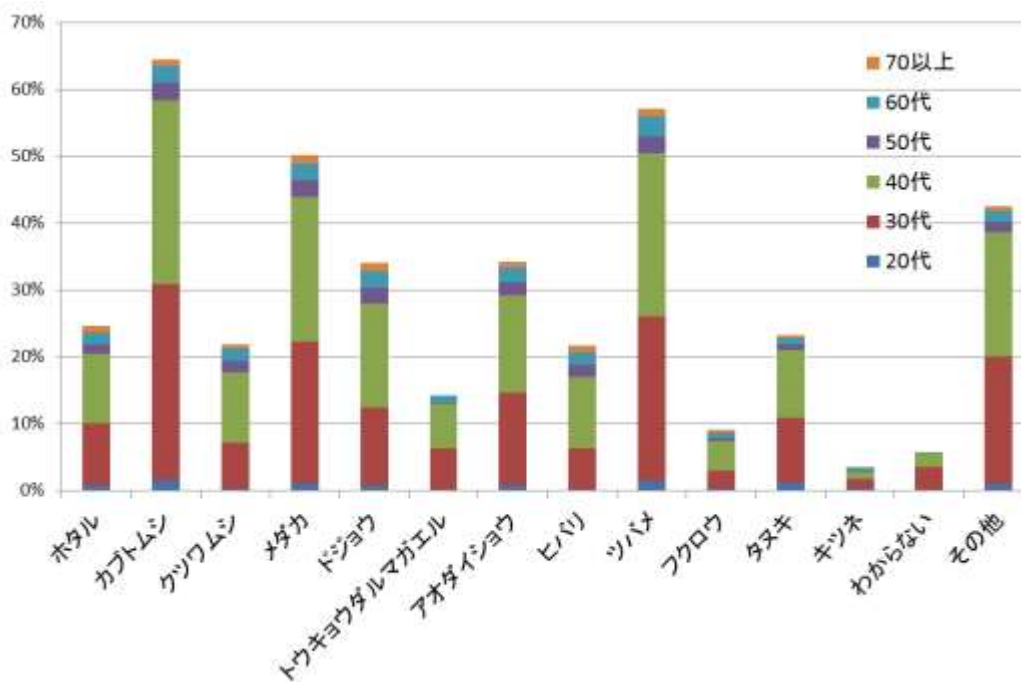
■問1：子ども（小中学生）のころ、いつもどんな場所であそんでいましたか？



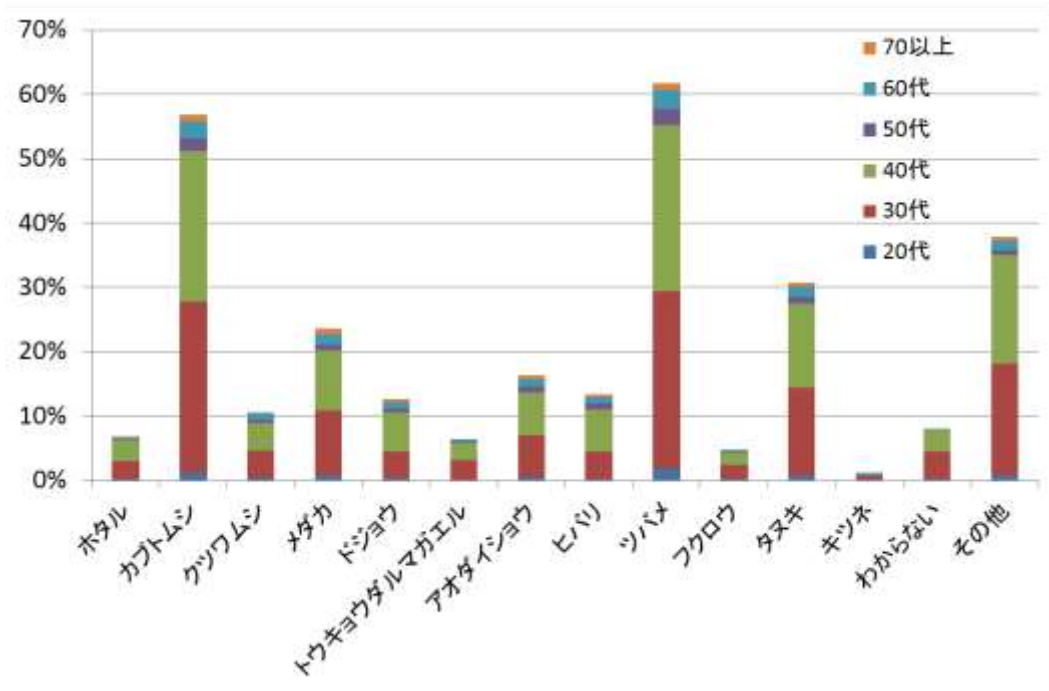
■問2：そこで、どんなことをしてあそびましたか？



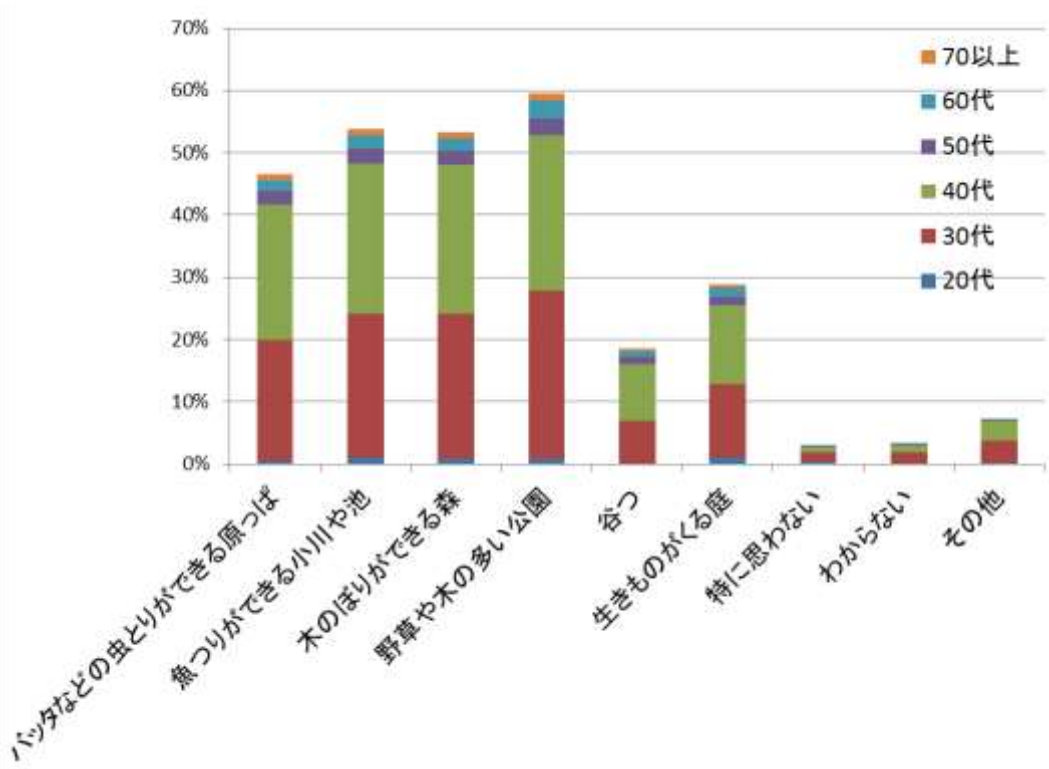
■問3-1：子どものころ、家の近くや通学路、あそび場には、どんな生きものがいましたか？



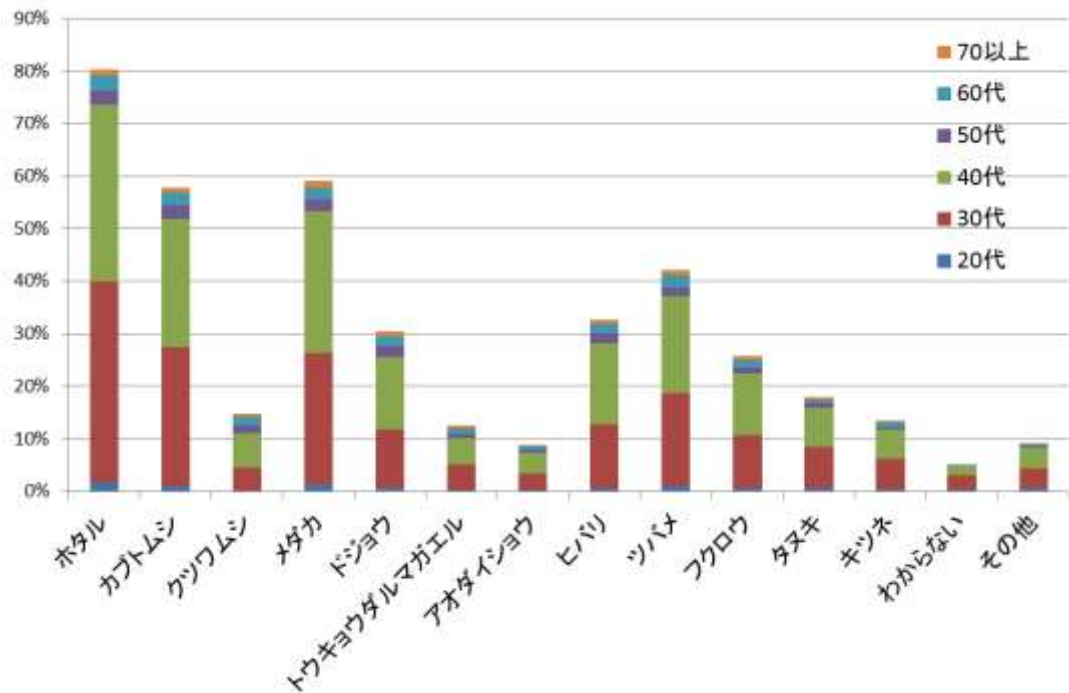
■問3-2：現在（げんざい）、家の近くや周辺には、どんな生きものがありますか？



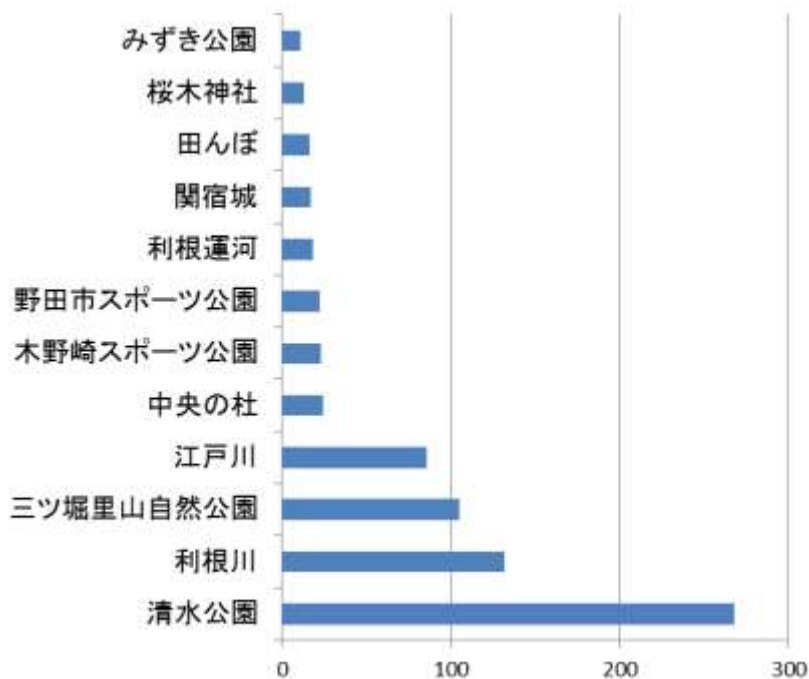
■問4：家の近く、または野田市内に、どんな自然があったらいいな、と思いますか？



■問5：将来（しょうらい）、子どもやまごの世代になったとき、どんな生きものが野田市内でふえるといいな、と思いますか？



■問6：守り残していく必要があると思う野田市内の自然はどこですか？（複数回答）

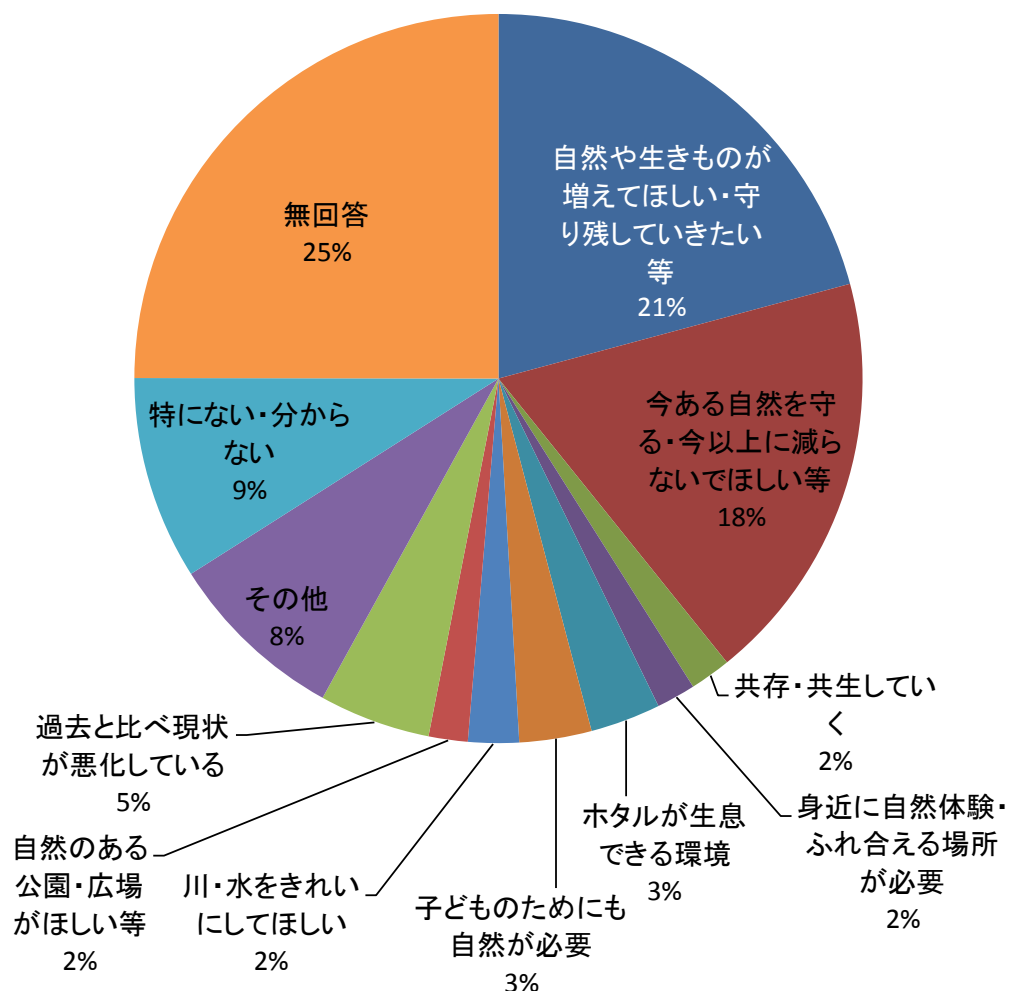


(人)

【その他の回答】

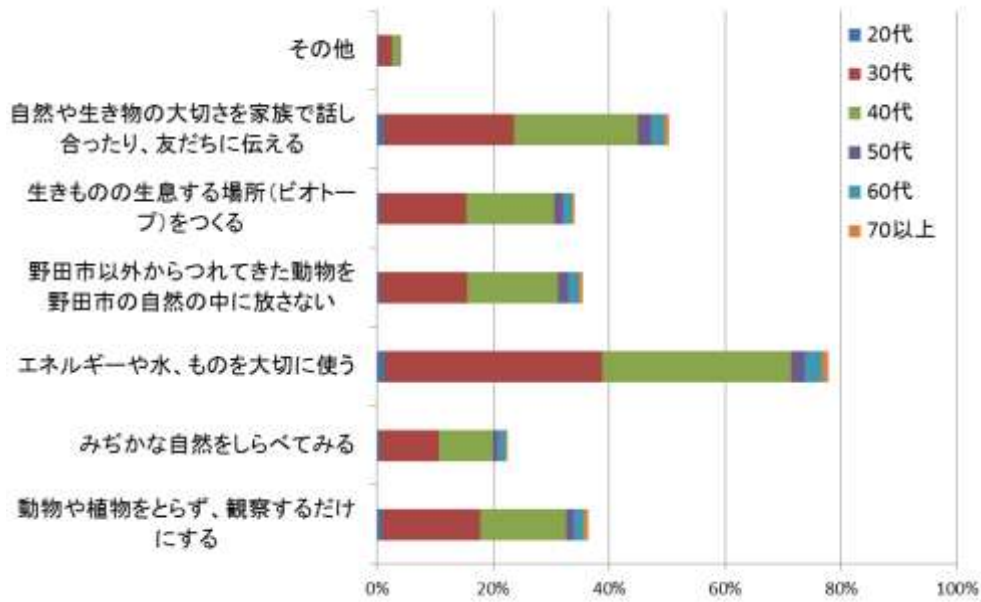
今ある野田市の自然／江戸川地区／市民の森／福田地区／座生川／香取神社／家の近くにある自然／八間堀／はきだし沼／ホタルの池／貝塚公園／柳沢小学校近くの森／田畑／しらさぎ川／愛宕神社／五駄沼／理窓会記念公園／トンビ山／トンボ池／いたち山 など

■問7：将来（しょうらい）、子どもやまごの世代になったとき、野田市の自然や生きものがどうなったらいいと思いますか？また、野田市の自然や生きものについて気になっていることがありますか？（記述回答）



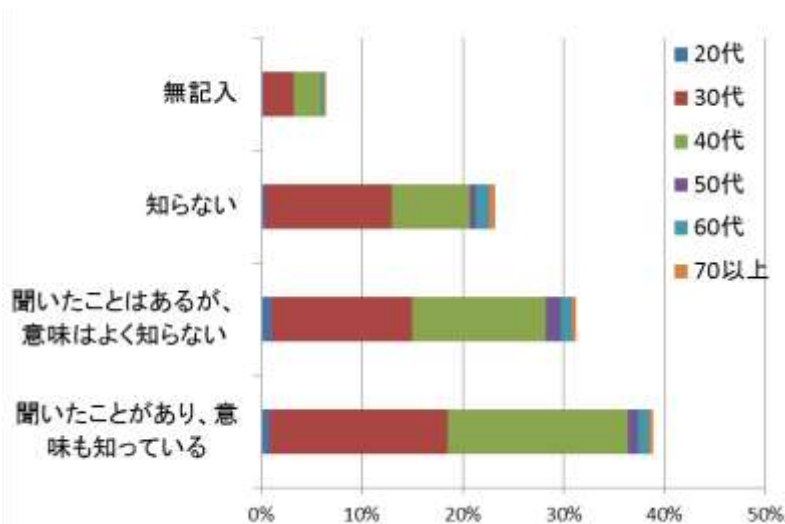
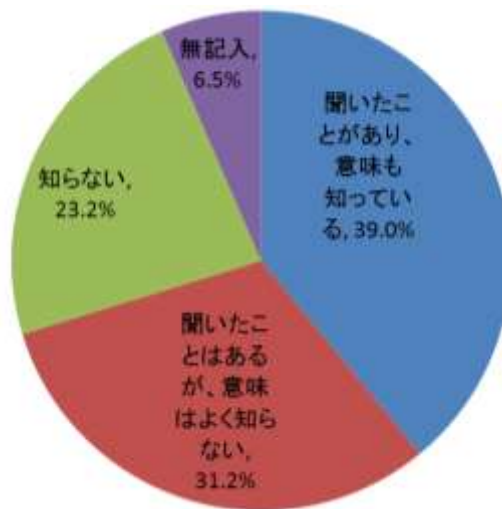
- ・ 自然や生きものが今よりも増えてほしい、あるいはたくさんあってほしいと願う声が、あわせて39%（452名）を占めている。
- ・ 「気になっていること」を尋ねているため、過去と比べて現状の自然環境が悪化していることを憂う声も多く（57名・5%）聞かれた。
- ・ 保護者、特に母親の回答が多いこともあってか、子どものためにも自然環境を残したい、子どもの情操教育にも自然が必要との声が多い（37名・3%）。
- ・ 特定の動物の名前としては、ホタルとタヌキが多く挙げた。ホタルについては、「ホタルがいる環境を守ってほしい・取り戻してほしい」とする声が多かった（36名・3%）。タヌキについては、「タヌキがいるのでいい環境があると思う」「タヌキが道路や土手でひかれているのを見かけるが人と動物が共存できるようにしたい」「樹林等がなくなるとタヌキ等もすみにくくなるのではないかな」等の意見があった。※集計では項目を横断する。

■問8：自然やたくさんの生きものを守っていくために、今、自分ができること・したいと思う事は、どんなことですか？



せいぶつたようせい

■問9：「生物多様性」という言葉を知っていますか？



資料



生き物調査地個票

野田市生物多様性調査 調査地個票					
調査地No.	調査地名				
1	関宿台町・上谷中				
調査地の環境	<input type="checkbox"/> 樹林地 <input type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湿地 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
	調査地概観				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ トウキョウダルマガエルが多く生息しているが、水田の乾田化が進んでいる。 ・ 地下水を利用しているため、水路には冷水に生育する植物が生えている。 ・ 幹線排水路は水質が悪い。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	116	28	27	174
	希少種数	6	11	8	25
	指標種	キクモなど	サギ類など	トウキョウダル マガエルなど	

※希少種数は千葉県レッドデータブック記載種数を示す。

※指標種は、調査の環境と指標種(案)や、調査地で見られた特徴的な生き物から選した。



野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
2	中戸谷津				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湿地 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷津が広がっているが、乾田化が進んでいる。 ・ 樹林部では野鳥が見られ、水路ではたくさんの魚類が確認された。また、トウキョウダルマガエルやミズカマキリも多く見られた。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	110	40	114	265
	希少種数	4	16	21	41
	指標種	セリなど	ツバメなど	トウキョウダル マエルなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
3	関宿落堀				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湿地 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅が点在しているが、周辺の水田ではトウキョウダルマガエルが多く見られる。 ・ 下流の水辺公園には、外来種のミズヒマワリ、ホテイアオイ、オオフサモが見られる。 ・ 2面張りの水路は生き物がすみにくい環境であるが、下流の水辺公園は魚類など多くの生き物が生息している。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	136	42	55	238
	希少種数	2	17	12	31
	指標種	キクモなど	カワセミなど	アサギマダラなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
4	五駄				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼や水田、樹林には希少な植物・昆虫類などが生育・生息している。 ・ 東葛最大のアオヤンマの産地だったが、生息環境の変化で減少している。 ・ 東葛で戦後初のコシギ（シギ科）が2006年に確認されている。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	166	42	75	286
	希少種数	6	16	23	45
	指標種	オニスゲなど	カイツブリなど	アオヤンマなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票


調査地No.	調査地名				
5	阿部島～船形北谷津				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input type="checkbox"/> 草地 <input type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input checked="" type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 駐車場 ）				
調査地 風景					
	調査地概観		ノカンゾウ		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 阿部・中里地区の山林および湿地には、広範囲で、豊富な生物層が保たれている。 大きな谷津が広がっている。谷津上流の湛水部で、ジュズカケハゼなど、希少な魚類が確認され、その個体数は多い。 谷津中央に水路が掘削されたことで、谷津上流の水が抜けやすくなった。 				
確認 状況	調査区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	104	29	176	309
	希少種数	2	6	24	32
	指標種	シュンランなど	コゲラなど	ジュズカケハゼなど	


野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
6	小山・小船橋				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input checked="" type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
	調査地概観				
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川や湿地、ヨシ原には、水辺を好む生きものが生息している。 ・ 小船橋農林公園内の木道が破損しているため、修理が必要である。 ・ 公園の維持管理として草刈りを行う場合は、冬季に一度だけ行うとよい。現状は生き物がくらしやすい環境となっている。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	166	45	51	262
	希少種数	2	17	10	29
	指標種	ハンノキなど	サギ類など	アキアカネなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票						
調査地No.	調査地名					
7	はきだし沼他					
調査地の環境	<input type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input checked="" type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()					
調査地 風景						調査地概観
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多種・多数のトンボ類が生息している。また、希少なトンボの生息地としても知られている。 ・ 周辺の水田は乾田化が進んでいる。 					
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計	
	総種数	176	42	132	350	
	希少種数	0	19	27	46	
	指標種	ヒシなど	バンなど	セスジイトトンボ など		

野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
8	座生調整池				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input type="checkbox"/> 草地 <input type="checkbox"/> 水田 <input type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input checked="" type="checkbox"/> 沼・ため池 <input checked="" type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景	 調査地概況				
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林と水域が隣接し、多くの生き物が好む環境となっている。 ・ ハンノキの成木は多いが、若木はあまり見られない。 ・ 水生昆虫、トンボ類などの個体数が極めて多く確認されている。 ・ アオサギ、ゴイサギの繁殖がよく見られる。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	82	52	113	247
	希少種数	0	19	21	40
	指標種	ハンノキなど	カワセミなど	アズマヒキガエルなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票					
調査地No.	調査地名				
9	柳沢西山市民の森				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input type="checkbox"/> 草地 <input type="checkbox"/> 水田 <input type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ アシ原 ）				
調査地 風景	 <p style="text-align: center;">調査地概観</p>				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林の中に池や湿地があり、市内でも珍しい環境である。ヤブヤンマのような暗い環境を好む生き物が生息している。 ・ 小谷津部分は、冬季に多少草刈を行うことで、多様な環境ができ、より多くの生き物が生息すると思われる。 ・ 2012年の調査ではサシバの営巣が見られたが、何らかの理由で営巣を放棄したと思われる。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	116	17	38	173
	希少種数	0	5	6	11
	指標種	ハンノキなど	アカゲラなど	ヤブヤンマなど	



※柳沢西山市民の森の近くにある柳沢北耕地市民の森は、水面が広がる明るい環境である。水鳥が訪れ、柳沢西山市民の森とは異なる環境を好む生き物を見ることができる。


野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
10	目吹中高野				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input checked="" type="checkbox"/> その他（荒地）				
調査地 風景					
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワタラセツリフネソウの群生地であるが、乾燥化が進んでいる。 ・ 外来生物の侵入が懸念される。 ・ 近年個体数が減少しているメダカが生息している水路がある。水路を有効し活用、より多くの生き物が生息できる環境にしていくことが望まれる。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	153	26	26	205
	希少種数	0	10	4	14
	指標種	ヤブツバキなど	ツバメなど	メダカなど	


野田市生物多様性調査 調査地個票					
調査地No.	調査地名				
11	木野崎城下				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input checked="" type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input checked="" type="checkbox"/> その他（冬季湛水田、休耕田）				
調査地 風景	 <p style="text-align: center;">ため池</p>				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ ため池はチョウトンボの宝庫であり、希少な生き物も多い。 ・ 湿地にはミズニラ、タコノアシなど希少な植物が生育し、水田にはシヤジクモが多く発生する。水田域の除草剤の使用が懸念される。 ・ 2012年にはサシバの営巣が確認されたが、カメラマンが近寄って長時間いたため、営巣を放棄したようである。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	352	40	174	568
	希少種数	3	17	37	57
	指標種	ヤブコウジ など	ツバメなど	アキアカネなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票

調査地No.	調査地名				
13	大殿井				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
	水田と住宅地		ヨシ原		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴルフ場、住宅、墓地が近い。 ・ 住宅に囲まれているものの、湧水の池があり、樹林も残されている。 ・ 湿地の乾燥化は進むものの、一部ではニホンアカガエル、サラサヤンマ、メダカなどが生息している。湿地は草刈がなされている。 				
確認 状況	調査 区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	265	23	73	361
	希少種数	1	5	3	9
	指標種	アカバナなど	コゲラなど	ニホンアカガエルなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票					
調査地No.	調査地名				
14	ニッ塚				
調査地の環境	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input checked="" type="checkbox"/> 湿地 <input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()				
調査地 風景					
	ヨシ原とハンノキ林		林内		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田が耕作されていた時はホタルも見られ、里山の雰囲気があった。現在は耕作放棄され、荒廃してしまった。再び手を加えれば、元のような環境に戻る可能性がある。 ・ 湧水があり、1995年頃はヒメアカネが300頭以上確認されたが、5年ほど前から確認されていない。 ・ 湿地にはシダ類、オニスゲ、ウマスゲなどが生育している。 				
確認 状況	調査区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	334	32	129	495
	希少種数	7	8	16	31
	指標種	ハンノキなど	コゲラなど	ヒメアカネなど	

野田市生物多様性調査 調査地個票

No.	調査地名				
15	今上女躰神社付近				
調査地の環境	<input type="checkbox"/> 樹林地 <input checked="" type="checkbox"/> 草地 <input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input checked="" type="checkbox"/> 用水路 <input checked="" type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 沼・ため池 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 湿地 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅地 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 神社境内 ）				
調査地 風景					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乾田化は進んでいるが、トウキョウダルマガエルが生息している。 ・ 水田域の除草剤の使用が懸念される。 ・ 稲刈り後の秋季湛水を行なえば、シギ・チドリ類が飛来すると思われるので、提案したい。 				
確認 状況	調査区分	植 物	鳥 類	その他の生き物	計
	総種数	186	50	5	241
	希少種数	1	24	1	26
	指標種	セリなど	シギ・チドリ類 など	トウキョウダル マガエルなど	

生物多様性のだ戦略

発行日：平成27年3月

発行：野田市

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地1

電話：04-7125-1111（代表）

編集：野田市建設局都市部みどりと水のまちづくり課

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。